

参 考 资 料

参 考 資 料 目 次

制度・用語等の解説	64
住宅事情関係資料	76
1．人口・世帯の動向	78
2．住宅ストックの状況	83
3．住環境の状況	101
4．経済情勢の変化	119
大阪市における住宅施策の変遷	121
大阪市住宅審議会委員名簿	123
大阪市住宅審議会審議経過	124

制度・用語等の解説（50音・アルファベット順）

アクションエリア（防災性向上重点地区）	66
あんしん賃貸支援事業	
大阪市営住宅ストック総合活用計画	
大阪市建築物総合環境評価制度（CASBEE大阪）	
大阪市住まい公社	
大阪市耐震改修支援機構	67
大阪市マンション管理支援機構	
大阪くらしの今昔館（住まいのミュージアム）	
温室効果ガス	
狭あい道路	
ケアマネジャー	
景気動向指数	68
ゲストティーチャー	
建築着工統計調査	
建築物に付属する緑化指導指針	
公営住宅等	
高齢化率	
合計特殊出生率	
子育て安心マンション認定制度	
最低居住水準	69
市民住宅	
11 回落選者特別措置制度	
住宅需要実態調査	
住宅性能表示制度	
住宅・土地統計調査	70
省エネルギー型給湯器	
新婚世帯向け家賃補助制度	
森林のCO ₂ 吸収機能	
住まい情報センター	
住まい・まちづくりネットワーク事業	
住まう	71
生物多様性	
総合設計制度	
大規模建築物の建設計画の事前協議	

地域安全対策推進モデル区	
長期優良住宅	
特に優先的な取り組みが必要な密集住宅市街地	72
都市防災不燃化促進事業	
都心6区	
熱帯夜	
ハウジングデザイン賞	
バリアフリー化	
ヒートアイランド現象	73
不燃領域率	
防災力強化マンション認定制度	
防犯に配慮した共同住宅設計指針	
マイルドHOPEゾーン事業	
まちかど広場	
町家衆	74
民間すまいりんぐ	
民間老朽住宅建替支援事業	
家賃減免制度	
容積率の割増制度	
留学生向け住宅	
ワンルーム形式集合建築物指導要綱	75
ESCO事業	
HOPEゾーン事業	
NPO	

アクションエリア（防災性向上重点地区）（P10）*

平成 11 年度に策定した防災まちづくり計画において、老朽住宅密集市街地のうち、重点的に防災性の向上を図るべき市街地として指定された区域（約 3,800ha）。老朽住宅の建替を促進するため、融資助成制度において要件の緩和等を実施している。

あんしん賃貸支援事業（P30）

高齢者、障害者、外国人、子育て世帯等の入居を拒まない民間賃貸住宅（あんしん賃貸住宅）や、あんしん賃貸住宅の斡旋を行う不動産店（協力店）の登録、居住に関する各種サポート等（居住支援）を行うことにより、高齢者等の居住の安定確保と安心できる賃貸借関係の構築を図ることを目的とし、平成 18 年度から国において実施している事業。

大阪市営住宅ストック総合活用計画（P27,P41）

約 10 万戸の市営住宅を良好な社会的資産として有効に活用していくことを目的に、築年数・構造体の状況・設備水準などを総合的に勘案して、住棟別に建替・全面的改善・エレベーター単独設置・維持保全といった活用手法を選定するとともに、事業の方針・方策を定めた計画。平成 13 年度に策定し、その後平成 19 年 2 月に見直しを行っている。現計画は計画期間を平成 19 年度から平成 28 年度までの 10 年間としている。

大阪市建築物総合環境評価制度（C A S B E E 大阪）（P43）

快適で環境に配慮した建築物の誘導を図ることを目的として、大規模な建築物の着工に際して、大阪市が定めた具体的な基準に基づき、建築主が自主的に建築物についての総合的な評価を行い、その結果を記載した計画書を大阪市へ届け出し、大阪市がホームページ等でその計画書の概要を公表していく制度。

また、建築物における環境に対する取り組みをより一層促進するため、届け出された民間の建築物のうち、特に評価が高い作品を、竣工した年ごとに『C A S B E E 大阪 O F T H E Y E A R』として顕彰している。

大阪市住まい公社（P35,P36,P43,P49）

大阪市住宅供給公社の愛称。大阪市の住宅施策推進のパートナーとして、相談業務や様々な情報提供、各種融資・助成等関連事業など、住まい全般に関わる幅広い業務を展開していくにあたり、市民により広く親しまれ、愛される組織をめざし、使用している。

* 各制度・用語等の見出し右側のページ番号は、本文中に用いられているページ番号を示す。

大阪市耐震改修支援機構（P26）

耐震化の促進に向けた幅広い取り組みを積極的に進めていくことを目的として、住宅や耐震の分野において専門性を有する公的団体や建築関係団体等の参画を得て、平成 20 年 10 月に設立した組織。住宅の耐震化にかかる普及啓発や、安心して耐震診断又は耐震改修を依頼することのできる事業者の紹介等の事業を行っている。

大阪市マンション管理支援機構（P40）

分譲マンションの良好な維持・管理を促進するため、専門家団体や民間事業者団体と連携して、平成 12 年度に設立。分譲マンションに関する調査・研究、セミナーの開催や情報誌の発行、ホームページの運営等により、各種の情報提供、普及啓発等を実施している。

大阪くらしの今昔館（住まいのミュージアム）（P34,P46,P47,P48）

都市居住の先導的な役割を果たしてきた大阪の住まいや暮らしの歴史を再現し、発信することにより、「住むまち・大阪」の魅力の一層の向上をはかるため、平成 13 年度に開設したミュージアム。常設展示室において、江戸時代の大阪のまちなみを実物大で再現したり、明治時代以降の大阪の代表的な住宅等を模型や映像で紹介しているほか、企画展示室において、「住まいと暮らし」をキーワードに様々なテーマでの企画展示を開催している。

温室効果ガス（P13,P22）

地表から放射された赤外線の一部を吸収し、温室効果をもたらす気体の総称であり、京都議定書では、二酸化炭素（CO₂）、メタン（CH₄）、亜酸化窒素（N₂O）、ハイドロフルオロカーボン類（HFCs）、パーフルオロカーボン類（PFCs）、六フッ化硫黄（SF₆）の 6 種類の気体が排出量削減対象と定められている。

狭あい道路（P27,P28）

幅員 4m未満の道路。

ケアマネジャー（P32）

介護支援専門員。要介護者又は要支援者から相談を受け、心身の状況に応じた適切な居宅サービス又は施設サービスを利用できるよう市町村、居宅サービス事業者及び介護保険施設等との連絡調整を行う人。

景気動向指数（P17）

景気動向を敏感に反映する複数について、指標の前月からの変化率を平均し、累積したうえで1つの指数に合成したもの。数値の振れの大きさは景気変動の勢いを表す。

先行指数は新設住宅着工床面積や実質機械受注、新規求人数、東証株価指数など12系列から成る。一致指数は鉱工業生産指数や中小企業売上高、大口電力使用量、有効求人倍率など11系列から成る。

ゲストティーチャー（P47）

専門的な職業に従事する、あるいはボランティア活動に取り組むなど、それぞれの分野において高い知識を持ち、生徒・児童等にその知識を伝えるため学校に招かれる人。

建築着工統計調査（P5）

建築基準法第15条第1項の規定に基づく工事届けを集計してその結果を公表するもので、全国の建築物の動態を明らかにし、建築及び住宅に関する基礎資料を得ることを目的とした統計調査。

建築物に付属する緑化指導指針（P43）

緑豊かな都市景観の創造と良好な都市環境づくりをめざし、500平方メートル以上の敷地に建築物を建設する場合には、接道部などに敷地面積の3%以上の緑地を確保するよう、「建築物に付属する緑化指導指針」に基づき、大阪市と開発事業者が事前協議を行う。

公営住宅等（P7）

大阪市の管理する公営住宅と改良住宅。

高齢化率（P3）

65歳以上の高齢者人口の総人口に占める割合。一般に高齢化率が7%を超えると「高齢化社会」、14%を超えると「高齢社会」と呼ばれる。

合計特殊出生率（P2）

1人の女性が一生涯に平均何人の子どもを産むのかを示した数値。15～49歳の女性の年齢別出生率を合計することにより算出される。

子育て安心マンション認定制度（P35, P36）

子育て世帯に配慮した住戸内の仕様、キッズルーム・児童遊園などの設置、子育て支援サービスの提供など、ハード・ソフト両面での認定基準を満たす優良な新築マンションを認定する制度で、平成17年度から実施している。

最低居住水準（P5）

平成 18 年 9 月に閣議決定された「住生活基本計画（全国計画）」において定められた、世帯人数に応じた、健康で文化的な住生活の基礎として必要不可欠な住宅の面積に関する水準。

単身者...25 m²、2 人以上の世帯...10 m²×世帯人数 + 10 m²

〔 世帯人数は、3 歳未満の者は 0.25 人、3 歳以上 6 歳未満の者は 0.5 人、6 歳以上 10 歳未満の者は 0.75 人として算定 〕

市民住宅（P38,P41）

市民の共有財産として、多くの市民に支持される大阪市の市営住宅のあるべき姿を理念的に表現した語句。市営住宅については、住宅に困窮する世帯に的確に対応するとともに、多様な年齢、所得階層の世帯が住むバランスのとれたコミュニティを有し、また、生活利便施設や地域福祉施設、コミュニティビジネスの拠点施設などの立地により、地域にも開かれた団地づくりをめざしている。

11 回落選者特別措置制度（P7,P31）

市営住宅（公営住宅・改良住宅）の一般募集での 11 回以上の落選実績の保有者に対し、希望区内の住宅を優先して斡旋する大阪市の独自制度。

住宅需要実態調査（P9）

住宅・土地統計調査にあわせて 5 年に一度全国で実施される統計調査。住宅及び住環境に対する評価、住宅建設・住み替えの実態、住み替え・リフォームの意向といった住宅に関する需要動向等を把握することを目的としている。

なお、平成 20 年度調査からは、住生活基本法の制定をうけ、居住環境を含めた住生活全般に関する実態や居住者の意向・満足度等を総合的に調査するため、名称を「住生活総合調査」と変更し、調査方法や内容についても大幅な見直しを行っている。

住宅性能表示制度（P36,P39）

住宅の性能を客観的に比較できるよう、構造耐力、遮音性、省エネルギー性等に関する評価基準を国が定め、「住宅性能評価機関」として指定・登録された機関が性能評価を行う制度であり、平成 12 年 4 月に施行された「住宅の品質確保の促進等に関する法律」に基づき創設された。平成 14 年 8 月には、既存住宅を対象とした住宅性能表示制度についての基準類が公布・施行された。

住宅・土地統計調査（P4）

5年に一度全国で実施される統計調査。住宅及び住宅以外で人が居住する建物の実態、土地の保有状況の実態等を把握し、その現状と推移を全国及び地域別に明らかにすることを目的としている。平成20年調査は、平成21年7月に速報集計結果が公表され、平成22年3月頃に確報集計結果の公表が予定されている。

省エネルギー型給湯器（P42）

ヒートポンプの原理を利用し、空気の熱で湯をつくりだす電気給湯器システムや、ガスを使ったエンジンで発電し、その排熱で湯をつくる潜熱回収型ガス給湯器システムなど、省エネルギー化が図られた給湯器。

新婚世帯向け家賃補助制度（P35）

市内の民間賃貸住宅に入居する新婚世帯を対象に、初期の住居費負担の軽減を図る家賃補助を行う制度で、平成3年度から実施している。

森林のCO₂吸収機能（P43）

樹木は光合成によりCO₂を吸収し、それを炭素として貯蔵する機能を有する。CO₂の吸収能力は成長期の樹木では高いが、成熟すると低下する。森林のCO₂吸収能力を維持するためには成熟した樹木を伐採し、若い樹木を植え替えていくことが必要になる。伐採した樹木は朽ちると貯蔵していた炭素をCO₂として放出するが、木材として活用することでCO₂を貯蔵し続けることができる。

住まい情報センター（P11, P34, P40, P45）

市民が住まいや暮らしに関する様々な情報を、迅速かつ的確に入手することができる総合的な住情報サービス拠点。大阪市内の住宅に関する各種情報サービスの集約化により市民サービスの向上を図るとともに、住まいに関する総合やセミナー・シンポジウム等の普及啓発事業などを実施。

住まい・まちづくりネットワーク事業（P34, P46）

住まい情報センターを拠点に、住まい・まちづくりに取り組む専門家やNPO等との協働・交流を促進する「住まい・まちづくりネットワーク」を形成し、住まいに関するセミナーやまち歩きなどのイベント企画を専門家団体やNPO等と住まい情報センターとの協働で実施するタイアップ事業や、市民との双方向型コミュニケーションサイト「住まい・まちづくりネット」による情報交流などを行っている。

[住まい・まちづくり・ネットURL <http://www.sumai-machi-net.com/>]

住まう（P1,P18,P19,P46,P49）

「住まう」とは、「住み続ける」の意味で、万葉集にも登場するほど古くから用いられている言葉である。「住む」よりも強い意思をこめた表現として、前答申に引き続き使用した。

生物多様性（P44）

生態系や地球全体に多様な生物が存在していることを表す幅広い概念。一般的には、「種の多様性（＝いろいろな生き物がいること）」「生態系の多様性（＝さまざまな環境があること）」「遺伝子の多様性（＝それぞれの種の中でも個体差があること）」の3つの定義で説明される。

総合設計制度（P43）

土地の有効活用と市街地環境の整備並びに市街地住宅の供給促進を図るため、敷地面積が一定以上で、敷地内に一定割合以上の広い空地を確保し、市街地環境の整備改善に役立つと認められる建築物について、建築基準法による容積率、高さに関する形態規制の一部を緩和することができる制度で、昭和48年度から実施している。

大規模建築物の建設計画の事前協議（P43）

一定規模以上の大規模建築物を建設する場合、その建設計画と公共・公益施設などとの均衡調整を図るため、「大規模建築物の建設計画の事前協議に関する取扱要領・同実施(技術)基準」に基づき、大阪市と民間開発事業者が事前協議を行う。

地域安全対策推進モデル区（P29）

「政令指定都市における該当犯罪発生件数ワースト1」の返上をめざし、平成21年度に「大阪市地域安全対策本部」を設置し、市民協働を基本とした防犯対策を推進している。このなかで、特に集中した防犯対策を推進する東淀川区、東住吉区、平野区の3区を「地域安全対策推進モデル区」として選定している。

長期優良住宅（P15,P38）

平成21年6月に施行された「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」に基づき、一定以上の住宅の性能（耐久性、耐震性、可変性、維持保全の容易性等）や、居住環境への配慮、一定の維持保全計画の策定など、長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられていると認定された住宅。新築の戸建住宅・共同住宅が認定対象となっている。

特に優先的な取り組みが必要な密集住宅市街地（P10,P11,P27）

国の都市再生における密集住宅市街地の整備方針も踏まえ、平成 14 年度に、アクションエリア（防災性向上重点地区）のうち、特に優先的な取り組みが必要であると指定された区域（約 1,300ha）。民間老朽住宅建替支援事業や狭あい道路拡幅促進整備事業、まちかど広場整備事業等を重点的に実施している。

都市防災不燃化促進事業（P27）

大規模な地震等に伴い発生する火災から、市民の生命・身体及び財産を保護するため、地域防災計画に定める避難路のうち、指定する避難路の沿道区域において、一定の基準に適合する耐火建築物を建設する者に対して助成を行い、避難路沿道での耐火建築物の早期建設を促進し、都市の防災性向上を図るもの制度で、昭和 55 年度から実施している。

都心 6 区（P2,P3）

都心部に位置する北区、福島区、中央区、西区、天王寺区、浪速区の 6 区。

熱帯夜（P14）

夜間の最低気温が 25 度以上であること。

ハウジングデザイン賞（P39,P46）

良質な都市型集合住宅の建設を促進するとともに、広く市民や住宅供給に携わる人々の住宅に対する意識の向上を図るため、大阪市内で建設された民間の集合住宅を対象に、設計・構造・設備・管理面等で優れた住宅を表彰する制度で、昭和 62 年度から実施している。

バリアフリー化（P5,P20,P26,P30,P31,P32）

住宅等を建設する際、高齢者等の身体的特性に配慮して、床の段差解消や手すりの設置、福祉型エレベーターやスロープの設置など、高齢者等が支障なく使えるように設計すること。

国土交通省では住宅・土地統計調査をもとに、「手すり（2ヶ所以上）」又は「段差のない屋内」に対応した住宅の率を『一定のバリアフリー化率』とし、「手すり（2ヶ所以上）」「段差のない屋内」「廊下幅が車椅子通行可」の全てに対応した住宅の率を『高度のバリアフリー化率』として集計している。

ヒートアイランド現象（P13, P14, P22, P25, P42）

都市の気温が周辺部より著しく高くなる都市独特の局地的気候。等温線を描くと都市部が巨大な熱の島のようにみえることから名づけられた。自動車や建物から放出される多量の熱や、アスファルトなどで地表が覆われているため水分蒸発等による温度低下が望めないことなどが原因とされる。

不燃領域率（P11）

市街地の燃えにくさを示す指標であり、40%以上あれば大規模地震の発生時に同時多発火災が発生しても、市街地大火への拡大が抑制されるとされている。

防災力強化マンション認定制度（P28, P36）

耐震性や耐火性など建物の安全性に関する基準に適合することに加え、被災時の生活維持に役立つ設備・施設等を有し、住民による日常的な防災活動等により防災力が強化されたマンションを「防災力強化マンション」として認定し、災害に強い良質なマンションを誘導する制度であり、平成21年度から実施している。

防犯に配慮した共同住宅設計指針（P28）

共同住宅の新築・改修・建替えにあたって、防犯に配慮した企画・計画・設計を行うための具体的な手法等について、平成13年3月に国が定めた指針。

マイルドH O P E ゾーン事業（P34）

都心部にありながら、歴史的資源や豊かな緑など、「住むまち」として高いポテンシャルを持つ上町台地（約900ha）を、都市居住促進のリーディングゾーンとして位置付け、魅力ある居住地づくりに取り組むN P O等の活動への支援やまちづくり活動のネットワーク化、魅力情報の発信等を行うとともに、地域魅力を高めるポイントとなるエリアでの修景補助や公共施設整備等を行い、居住地としての魅力の向上を図る事業。

まちかど広場（P28）

特に優先的な取り組みが必要な密集住宅市街地において、不燃化を促進するとともに、災害発生時の一次避難や地域防災活動の場を充実するために整備するポケットパーク。地域住民等による広場の計画づくり、整備後の日常管理やイベント開催等への参加を通して、コミュニティの活性化、防災意識の向上を図る。

町家衆（P47）

大阪くらしの今昔館（住まいのミュージアム）のボランティア。養成講座を受講、修了した人のうち希望者を町家衆として登録している。今昔館が主催する数々のイベント（町家寄席、もちつきなど）の運営に協力している。

民間すまいりんぐ（P35）

中堅層向けの良質な民間賃貸住宅を供給するため、国の特定優良賃貸住宅制度を活用し、一定の建設基準を満たす民間賃貸住宅建設に対して、建設費補助、家賃減額補助を行う「民間すまいりんぐ供給事業」の認定を受けて供給された賃貸住宅。平成3年度から供給計画の受付けを行ってきたが、平成15年度をもって新規の受付けを停止している。

民間老朽住宅建替支援事業（P27）

市内に多く残されている、戦前長屋や木造アパートなどの民間老朽住宅の建替を促進するため、建替相談や専門家（ハウジングアドバイザー）の派遣、建替建設費の補助、従前居住者に対する家賃補助などを行う制度で、平成4年度から実施している。

アクションエリア（防災性向上重点地区）、特に優先的な取り組みが必要な密集住宅市街地では、建設基準の緩和や補助率の優遇などの措置を行っている。

家賃減免制度（P7, P31）

市営住宅の入居者又は同居者の収入が著しく低額であるとき、災害により著しい被害を受けたとき、失職及び病気等の事由により著しく生活が困難なときに、決定家賃に関わらず家賃を減免する制度。

容積率の割増制度（P43）

総合設計制度や建築基準法第52条第14項等の建築基準法に基づく容積割増制度。法第52条第14項においては、省資源、省エネルギーの推進に資する施設を設置する建築物について、敷地面積が一定以上で、敷地内に一定割合以上の広い空地を確保するなどした場合に、その施設の床面積分の容積率を緩和することができることが規定されている。

留学生向け住宅（P37）

国際交流事業の一環として、民間の土地所有者が建設する賃貸住宅を大阪市住まい公社が借り上げ、私費留学生に低廉な家賃で提供する賃貸住宅。大阪市では、国の「特定目的借上公共賃貸住宅制度」を活用し、建設費補助や家賃補助等を行っている。

ワンルーム形式集合建築物指導要綱（P6, P36）

いわゆるワンルームマンションの建築に伴う紛争の防止と良好な居住環境の確保を図る観点から、建築計画、管理体制、維持管理に関する事項について指導基準を定めた要綱。

一区画ごとに浴室（シャワー室を含む）、便所及び台所（ミニキッチンを含む）を設けた形式の住宅、並びに便所または台所（ミニキッチンを含む）を設けた事務所等で、かつ住戸の面積が 35 ㎡以下のものを「ワンルーム形式住戸」とし、従来は、地上 3 階以上かつワンルーム形式住戸数が 20 戸以上の建築物を計画する際には建築確認申請前に事前協議を、それ以外の建築物でワンルーム形式住戸を含む建築物を計画する際には届出を行うこととしてきた。平成 21 年 4 月に制度改正（平成 21 年 10 月施行）を行い、現在はワンルーム形式住戸を含む全ての建築物で事前協議を行うこととしている。

ESCO事業（P43）

既存施設の設備改修において、民間事業者が設計・施工、運転・維持管理、資金調達などの包括的なサービスを提供し、光熱水費の削減を保証する事業。

H O P E ゾーン事業（P33, P46）

文化的な雰囲気や歴史的なまちなみなどに恵まれた地域を、大阪市の居住地イメージを高めるモデルゾーン（H O P E ゾーン（HOsing with Proper Environment の略））として位置づけ、地域住民等との連携・協働により、町家や近代建築といった建物や、道路・公園・オープンスペース等の修景整備等、それぞれの地域の特色を活かした魅力あるまちづくりを行う事業。

N P O（P8, P9, P30, P34, P39, P41, P45, P46, P47）

Non Profit Organization の略称。営利を目的とせず、まちづくりや保健、医療、福祉、国際協力、環境保全といった社会的活動を行う民間の組織・団体を指す。これらの団体に法人格を与え、活動を支援するため、平成 10 年 3 月に「特定非営利活動促進法（通称：N P O 法）」が制定された。

住宅事情関係資料

1. 人口・世帯の動向

図1-1 人口の動向（大阪市）	78
図1-2 一般世帯数及び世帯人員の推移（大阪市）	
図1-3 外国人登録者数の推移（大阪市）	
図1-4 出生数及び合計特殊出生率の推移（全国）	
図1-5 年齢別（3区分別）人口の推移（全国、大阪市）	
図1-6 出生数と死亡数の推移（全国）	
図1-7 人口の将来推計（全国、東京圏、大阪圏）	
図1-8 年齢（5歳階級）別人口増減率の推移（大阪市）	

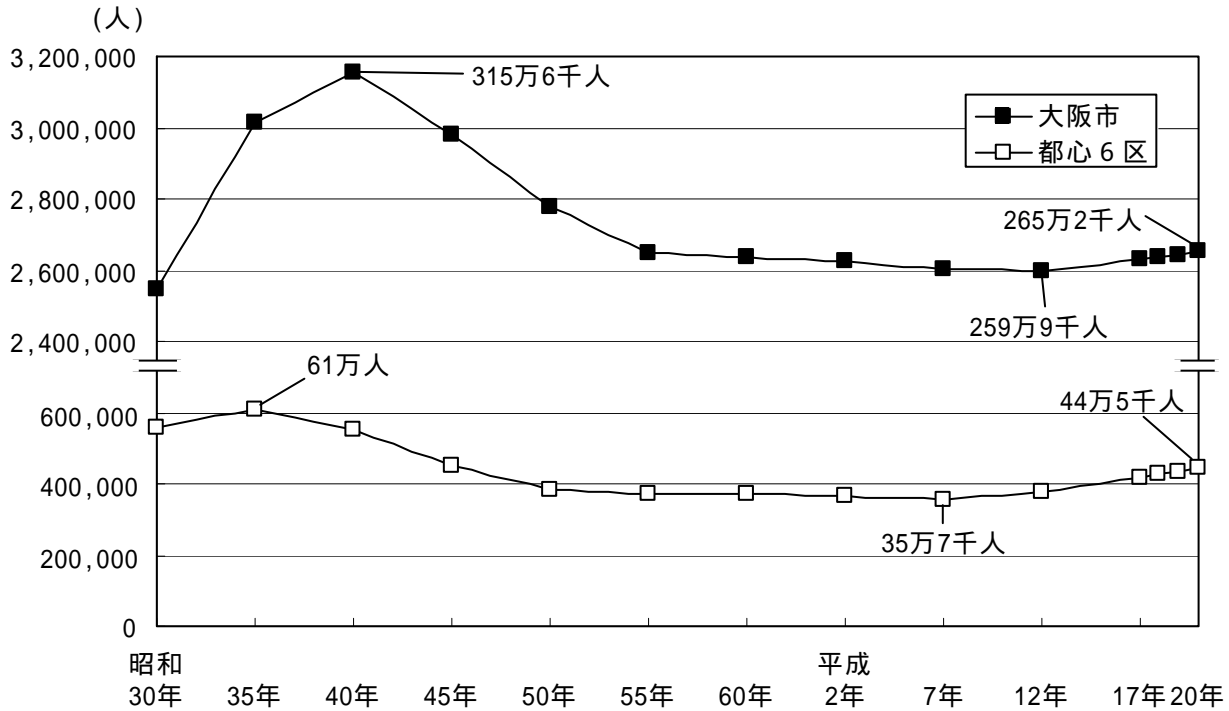
2. 住宅ストックの状況

図2-1 総住宅数の推移と建設戸数及び減失戸数（大阪市）	83
図2-2 建て方、構造別空家戸数の推移（大阪市）	
図2-3 建て方、構造別空家率の推移（大阪市）	
図2-4 所有関係別、構造別住宅数の推移（大阪市）	
図2-5 建築時期、構造別住宅数（大阪市）	
図2-6 分譲マンションの建築時期別戸数（大阪市）	
図2-7 住宅規模の推移（一戸当たり延べ面積）（大阪市）	
図2-8 居住水準の状況別世帯数（大阪市）	
表2-1 住宅のバリアフリー化の現状（全国、大阪市）	
図2-9 着工新設住宅戸数の推移（大阪市）	88
図2-10 着工新設住宅の床面積の推移（大阪市）	
図2-11 民間分譲マンションの新規供給戸数の推移（大阪市）	
図2-12 年収と民間分譲マンション価格の推移（大阪府、大阪市）	
図2-13 戸建分譲住宅の敷地面積別新規供給状況（大阪市）	
図2-14 ワンルーム形式集合建築物の事前協議・届出戸数（大阪市）	
図2-15 既存住宅流通シェアの推移（全国）	
図2-16 既存住宅流通シェアの国際比較	
図2-17 中古分譲マンションの売買にかかる成約戸数の推移（大阪市）	
図2-18 分譲マンションの標準的分譲価格の推移（大阪市）	
図2-19 中古住宅の購入の際に困ったこと（大阪市）	93
図2-20 中古住宅のリフォームの実施状況（大阪市）	
図2-21 持家への転居を検討している世帯が希望する住宅（大阪市）	
図2-22 市営住宅の年度別建設戸数・管理戸数の推移（大阪市）	
図2-23 市営住宅数の政令指定都市比較（政令市）	
図2-24 市営住宅の建設年度別浴室設置状況（大阪市）	
図2-25 入居者の高齢者世帯の割合（大阪市）	
表2-2 公営住宅等の定期募集の応募状況（大阪市）	
表2-3 応募倍率別申込数〔平成20年度募集分 公営・一般空家〕（大阪市）	
図2-26 応募区分ごとの募集戸数・応募戸数（大阪市）	
図2-27 公営住宅及び民営借家の家賃負担の分布（大阪市）	

図2-28 公営住宅等の入居世帯の収入区分内訳（大阪市）	98
表2-4 公営住宅等の収入区分別平均決定家賃（大阪市）	
表2-5 家賃減免世帯の区分別平均負担額（大阪市）	
図2-29 減免家賃の算定の例（大阪市）	
図2-30 家賃徴収額と減免金額（大阪市）	
図2-31 減免件数と減免金額の推移（大阪市）	
3．住環境の状況	
図3-1 大阪市内の典型住宅地	101
図3-2 大阪市内の街道・社寺の分布	
図3-3 水の回廊	
図3-4 大阪市の景観イメージ（大阪市）	
図3-5 住宅の各要素に対する不満率（全国、大阪府、大阪市）	
図3-6 住環境の各要素に対する不満率（全国、大阪府、大阪市）	
図3-7 市外への転出者の市内居住の満足度（大阪市）	
図3-8 市内への転入者の市内居住の期待度（大阪市）	106
図3-9 住環境で重要な要素（大阪市）	
図3-10 まちづくりへの参加意向（大阪市）	
図3-11 特定非営利活動（NPO）法人数の推移（大阪市）	
表3-1 地震の被害想定（大阪市）	
図3-12 大阪市内の密集住宅市街地（大阪市）	
図3-13 特に優先的な取り組みが必要な密集住宅市街地における不燃領域率（大阪市）	
図3-14 全刑法犯・街頭犯罪認知件数の推移（大阪市）	111
図3-15 街頭犯罪認知件数の主要政令指定都市比較	
図3-16 大阪市内への転出者の「地域の防犯・治安」についての満足度（大阪市）	
図3-17 住環境における「防犯性」の重要度（大阪市）	
図3-18 リフォームに関する相談件数（全国）	
図3-19 年平均気温平年差の推移	
図3-20 地球環境問題に対する世論の推移（全国）	
図3-21 エネルギー起源CO ₂ 排出量の部門別構成比（全国）	
図3-22 部門別CO ₂ 排出量の推移（大阪市）	
図3-23 世帯あたりのエネルギー消費原単位と用途別エネルギーの消費の推移（全国）	
図3-24 気温が30℃以上となった時間数の推移	116
図3-25 熱帯夜日数（6～9月）の経年変化（大阪市）	
図3-26 都市公園面積の推移（大阪市）	
図3-27 街路樹・公園樹木数の推移（大阪市）	
図3-28 一人当たり都市公園面積の政令指定都市比較（政令市）	
図3-29 住環境における「緑・水辺空間」についての満足度（大阪市）	
4．経済情勢の変化	
図4-1 景気動向指数の推移（全国）	119
図4-2 完全失業率の推移（全国、近畿）	
図4-3 実収入の対前年同期実質増減率の推移（総世帯のうち勤労者世帯）（全国）	

1. 人口・世帯の動向

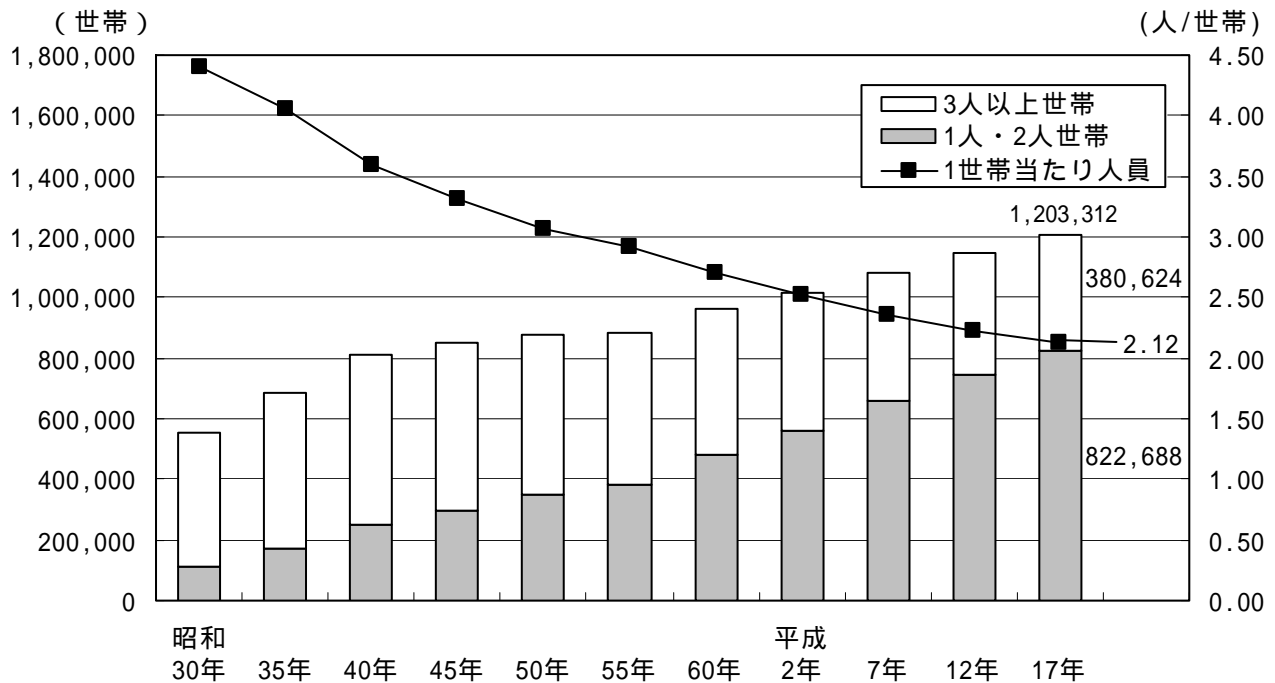
図1-1 人口の動向（大阪市）（P2）*



注：各年10月1日現在の値。

資料：国勢調査（総務省）、推計人口（大阪市調べ）

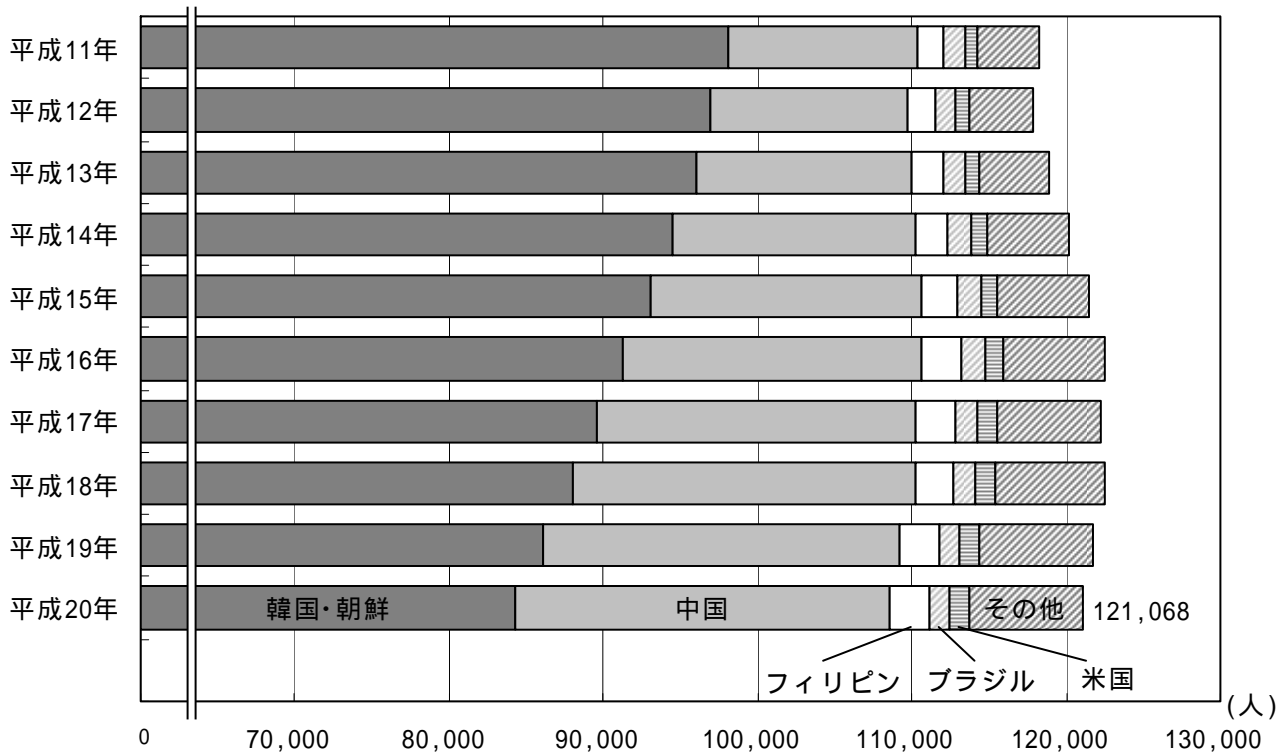
図1-2 一般世帯数及び世帯人員の推移（大阪市）（P2）



資料：国勢調査（総務省）

* 各図表の見出し右側のページ番号は、本文において関連する記述のあるページを示す。

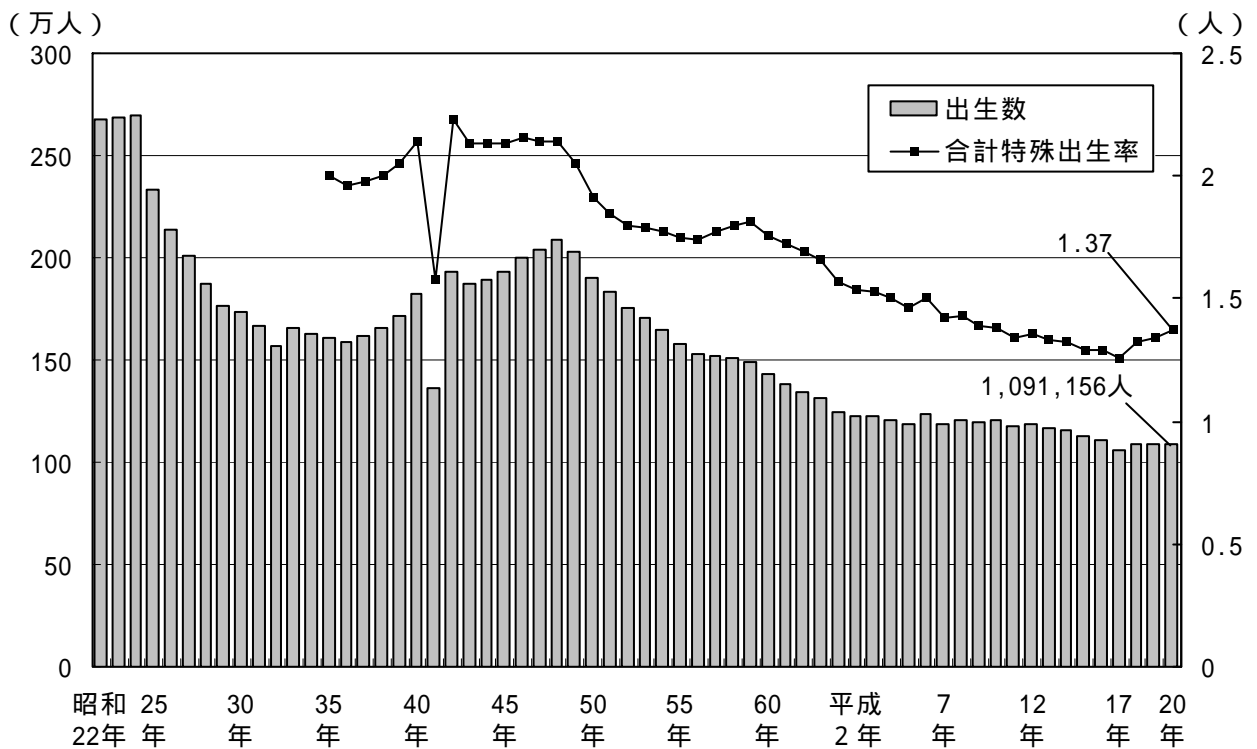
図1-3 外国人登録者数の推移（大阪市）（P2）



注：各年3月末現在の値。

資料：大阪市統計書

図1-4 出生数及び合計特殊出生率の推移（全国）（P2）



注：昭和47年以前は沖縄県を含まない。

資料：人口動態調査（厚生労働省）

図1-5 年齢別（3区分別）人口の推移（全国、大阪市）（P3）

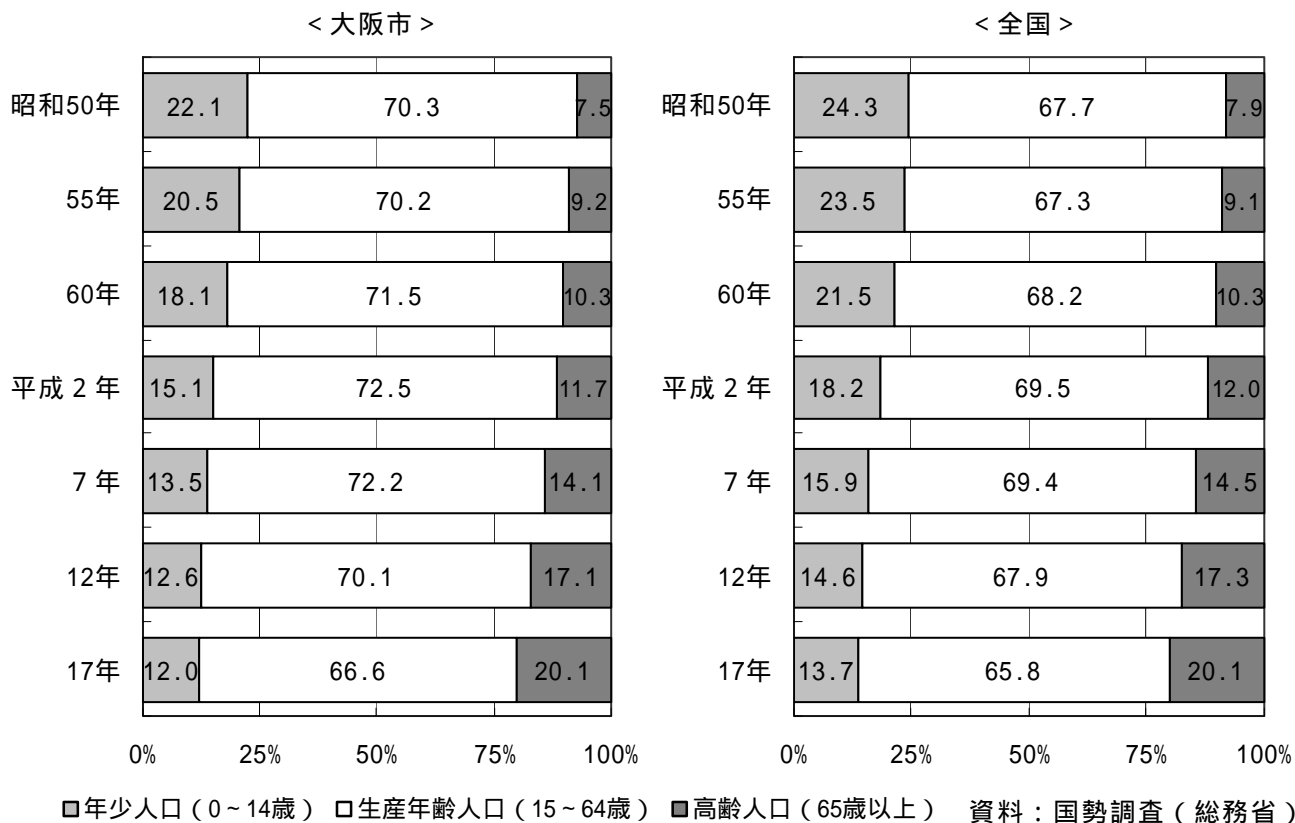


図1-6 出生数と死亡数の推移（全国）（P3）

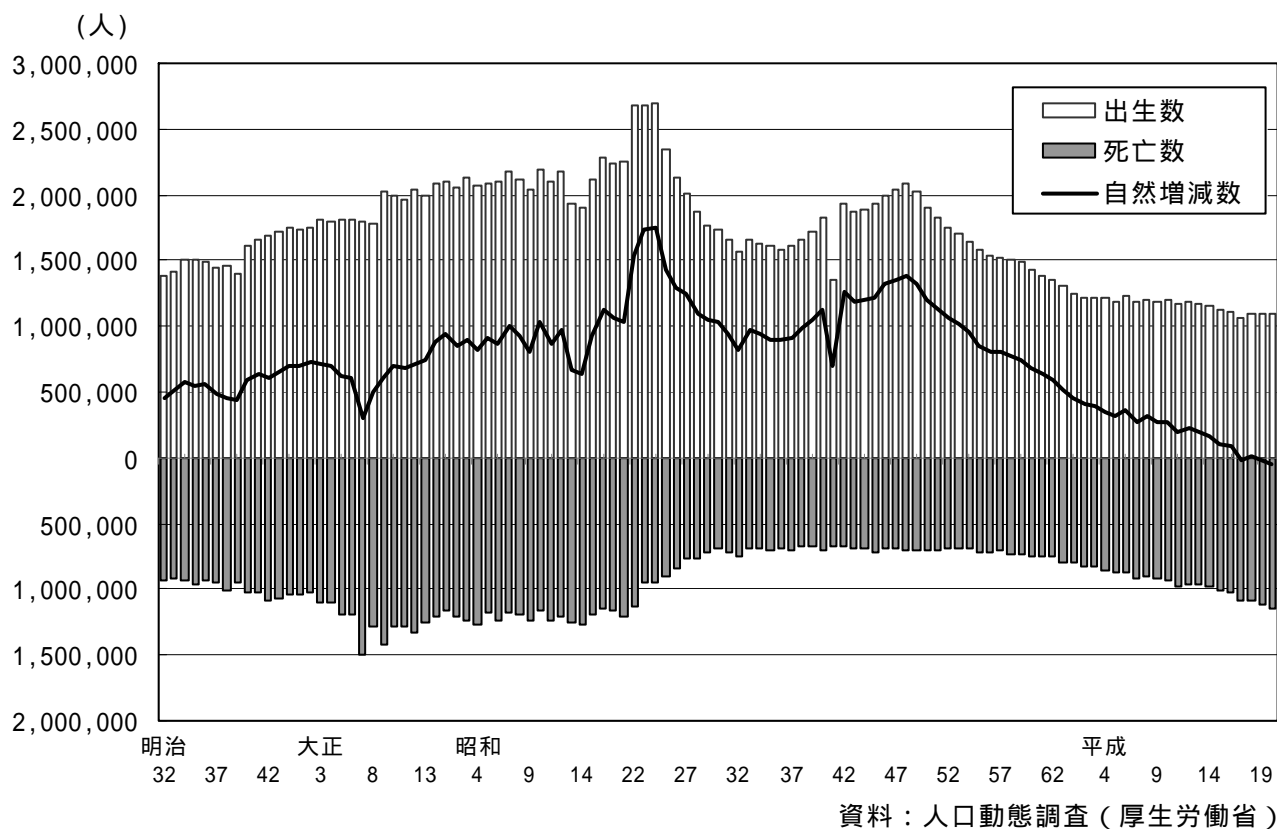
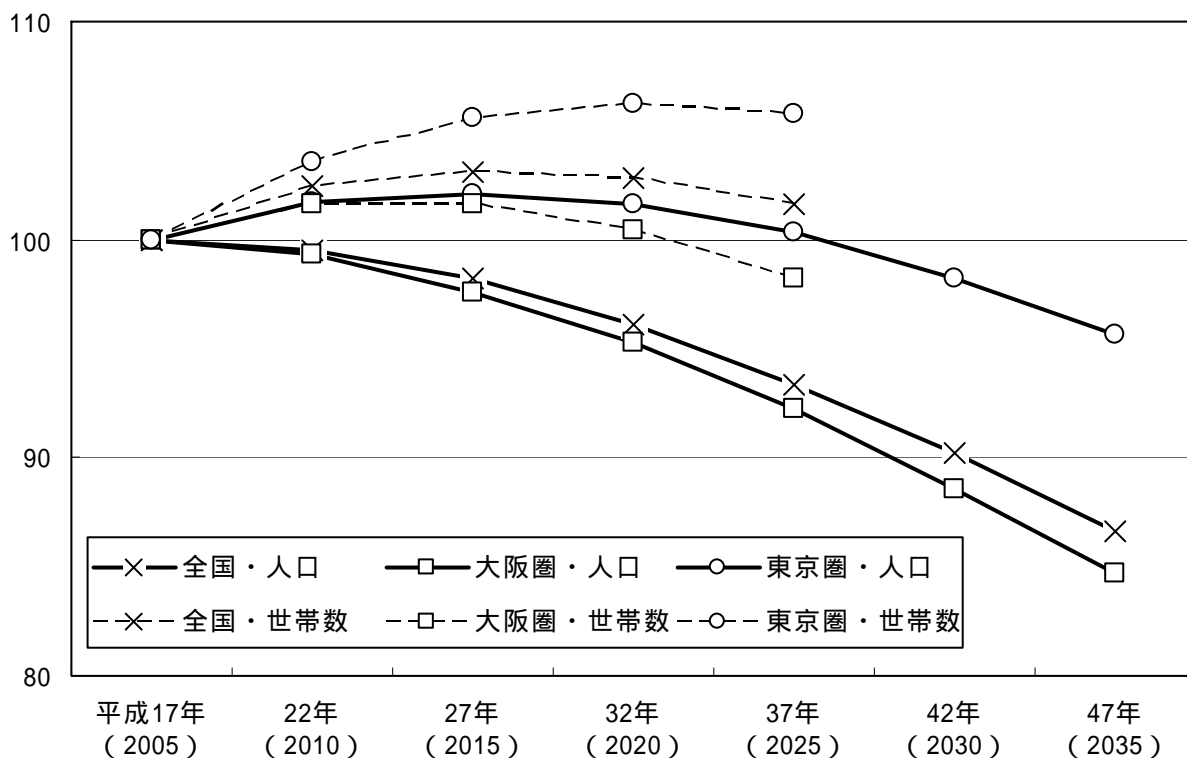


図1-7 人口の将来推計（全国、東京圏、大阪圏）（P3）



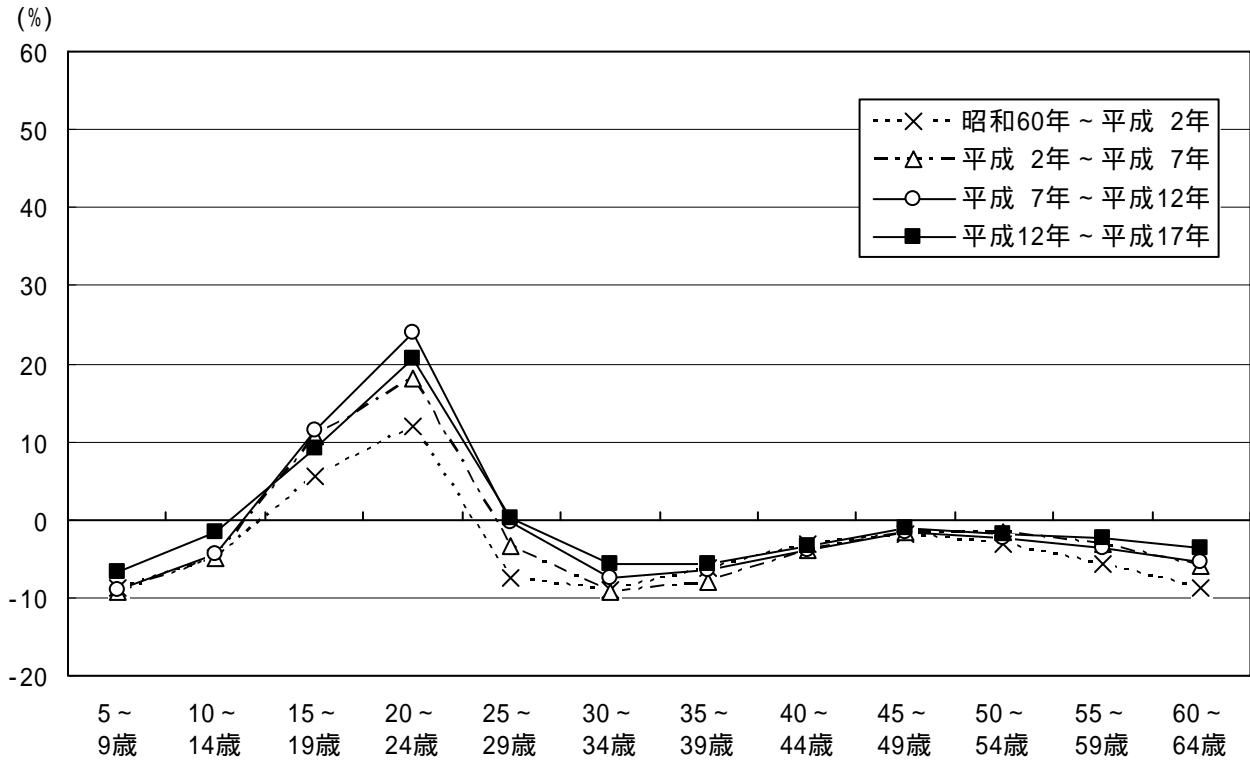
資料：人口 ...日本の都道府県別将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所：平成19年）
 世帯数...日本の世帯数の将来推計（国立社会保障・人口問題研究所：全国推計 平成20年、都道府県推計 平成17年）

注1：各値平成17年度を100としたときの指数。

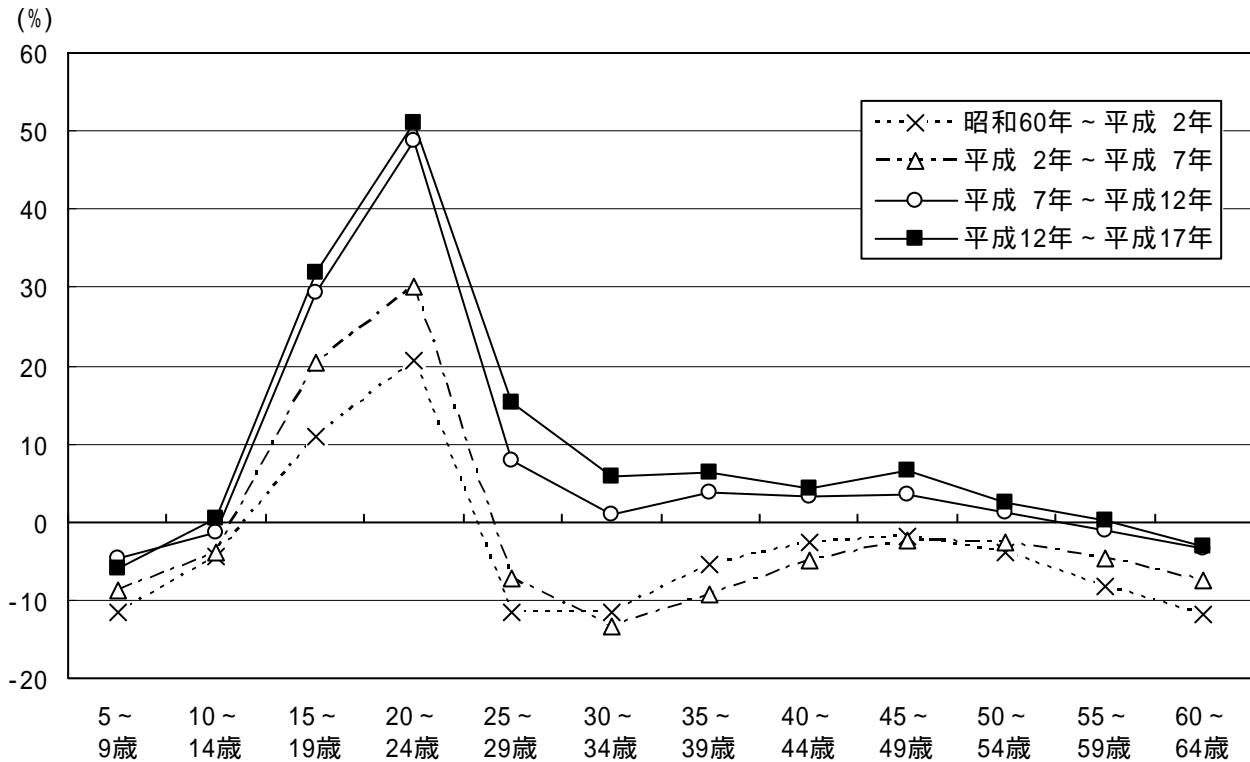
注2：大阪圏は大阪府・京都府・兵庫県、東京圏は東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県を示す。

図1-8 年齢（5歳階級）別人口増減率の推移（大阪市）（P3）

<大阪市>



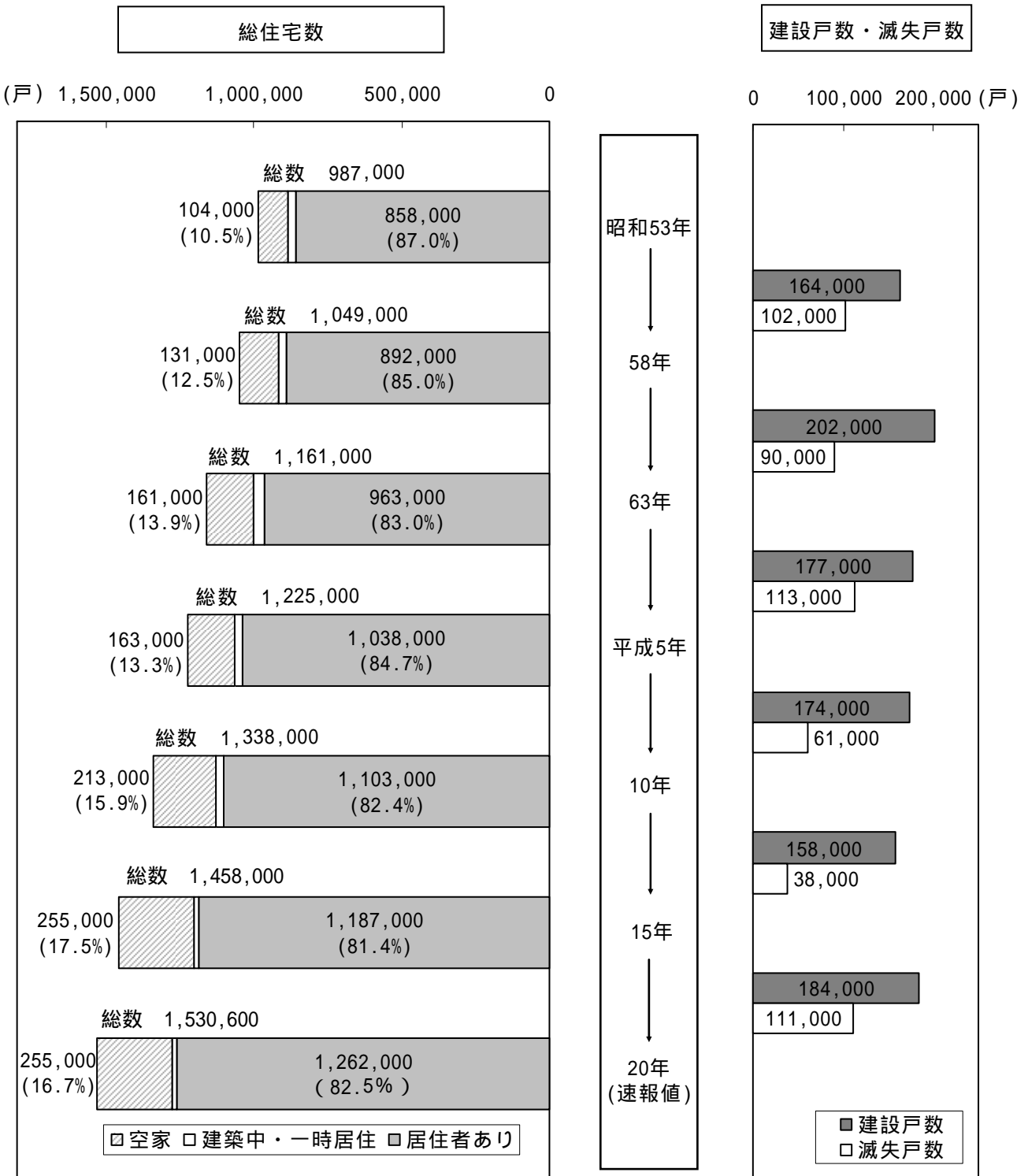
<都心6区>



資料：国勢調査（総務省）

2. 住宅ストックの状況

図2-1 総住宅数の推移と建設戸数及び滅失戸数（大阪市）（P4）



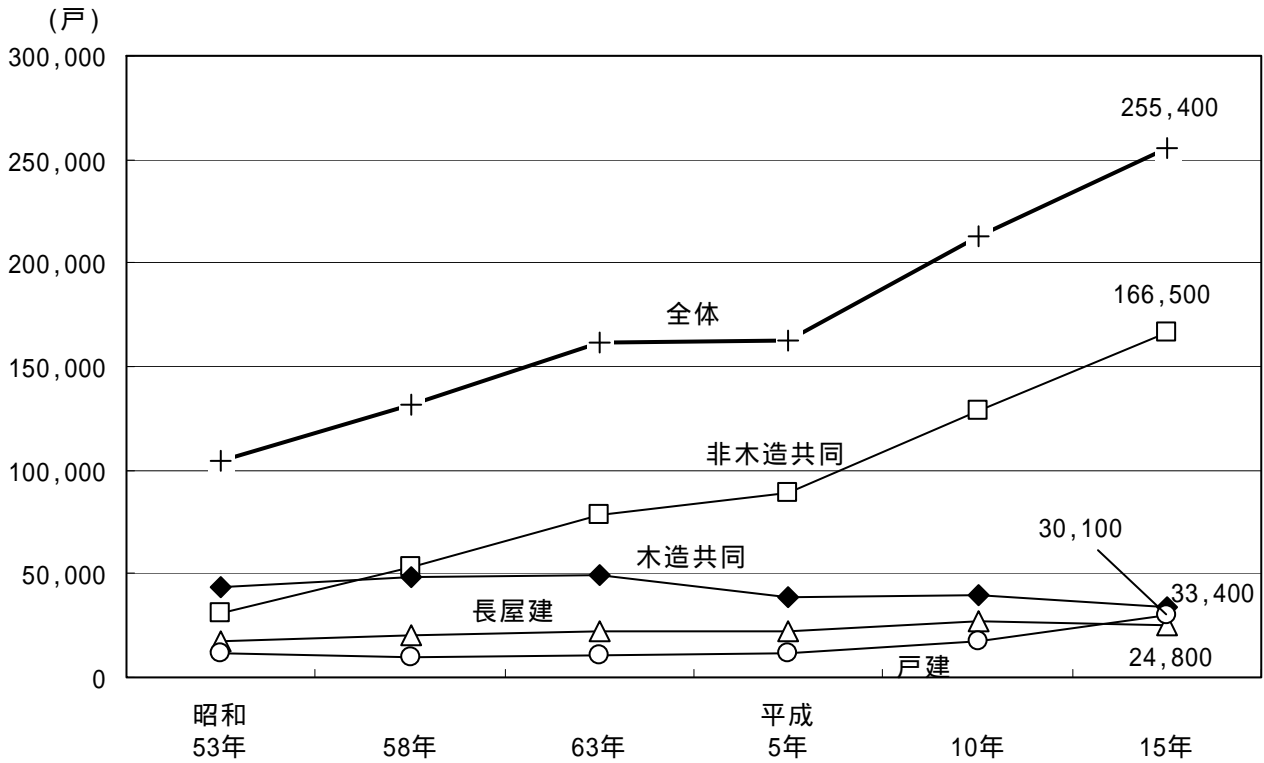
資料：住宅・土地統計調査（総務省）、建築着工統計（国土交通省）

注1：滅失戸数（推計値）＝従前の総住宅数＋建設戸数－従後の総住宅数

ただし、建設戸数とは、各年の前年12月末までの5年間の着工新設住宅戸数の合計。

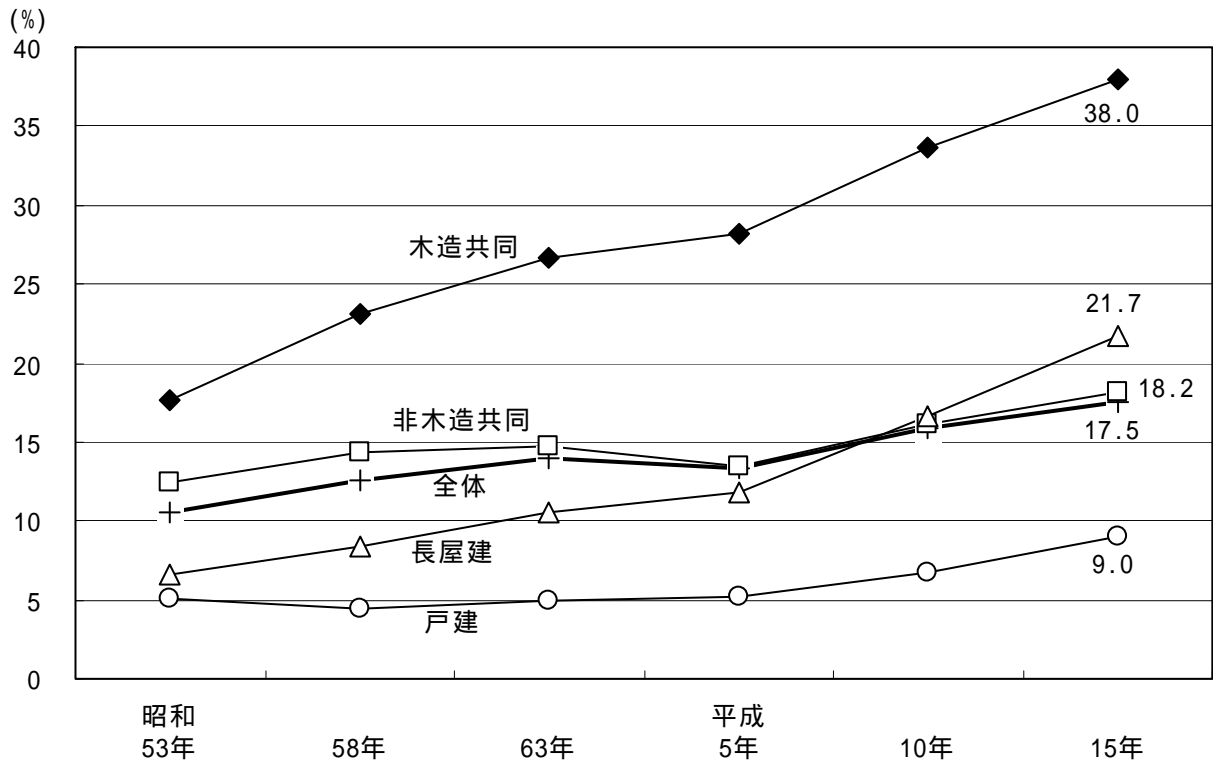
注2：（ ）内は、総住宅数を100とする構成比（％）。

図2-2 建て方、構造別空家戸数の推移（大阪市）（P4）



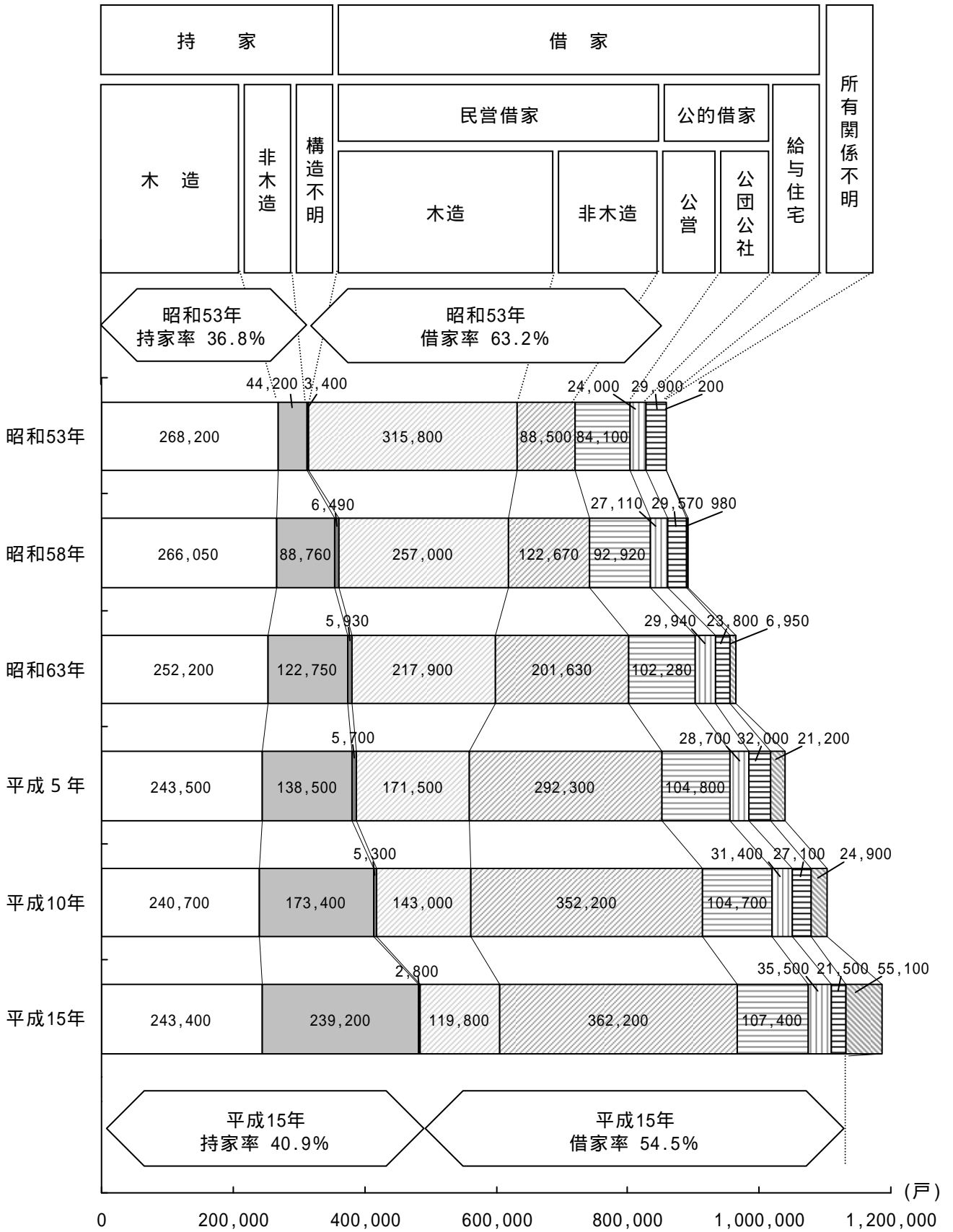
資料：住宅・土地統計調査（総務省）

図2-3 建て方、構造別空家率の推移（大阪市）（P4）



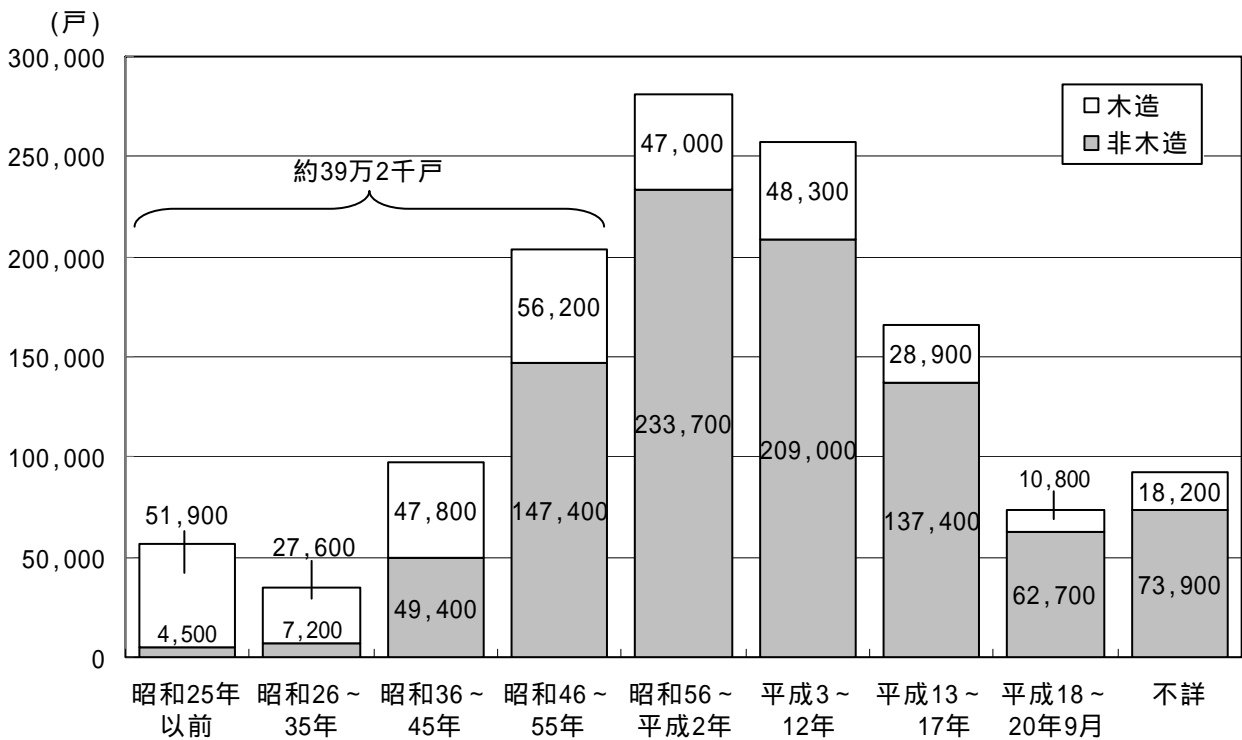
資料：住宅・土地統計調査（総務省）

図2-4 所有関係別、構造別住宅数の推移（大阪市）（P4）



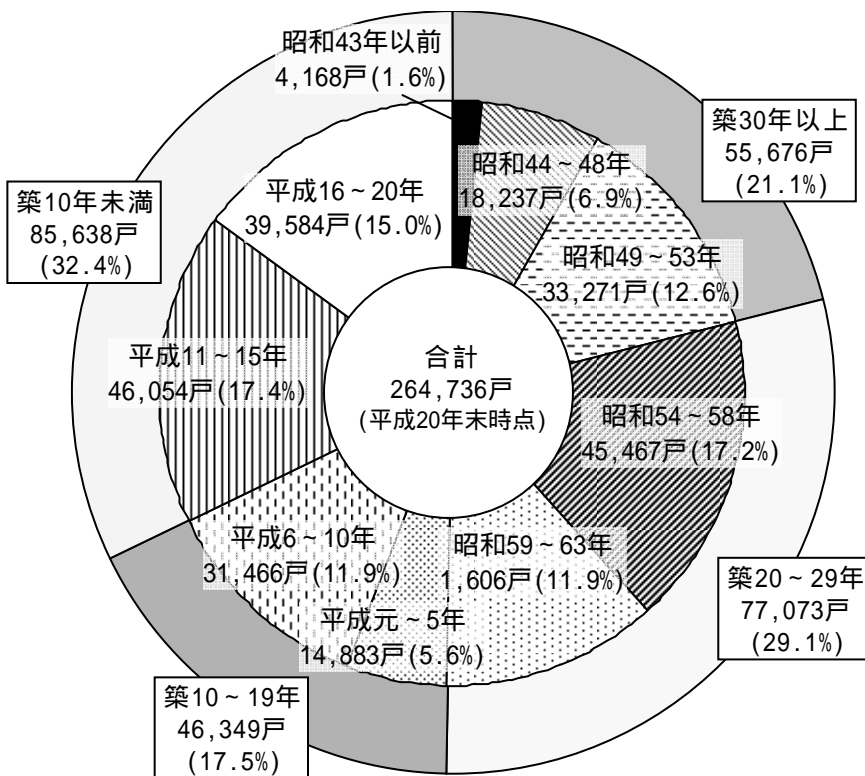
資料：住宅・土地統計調査（総務省）

図2-5 建築時期、構造別住宅数（大阪市）（P4,P10）



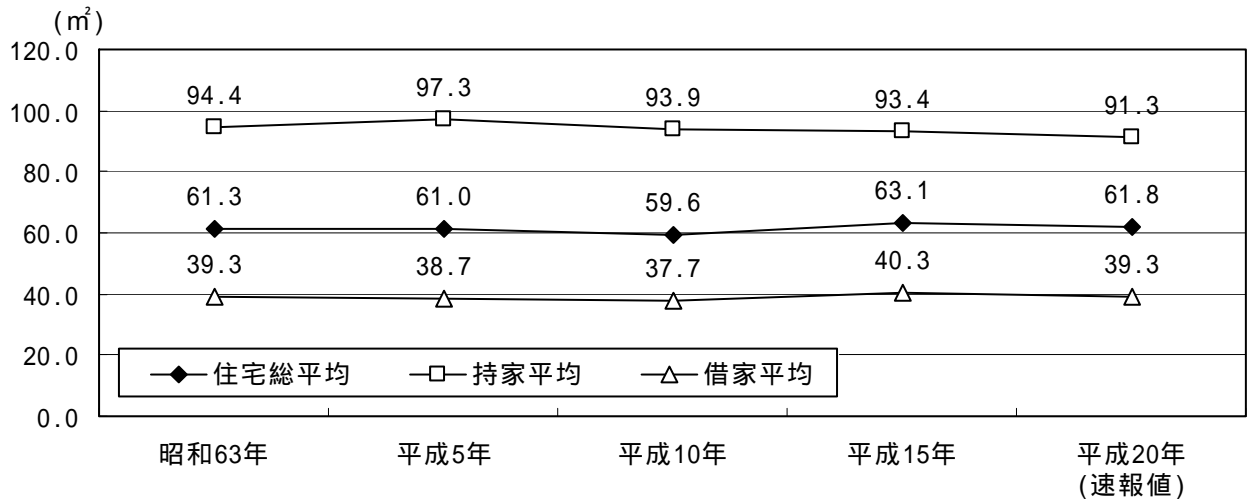
資料：住宅・土地統計調査（総務省：平成20年速報集計）

図2-6 分譲マンションの建築時期別戸数（大阪市）（P4,P5）



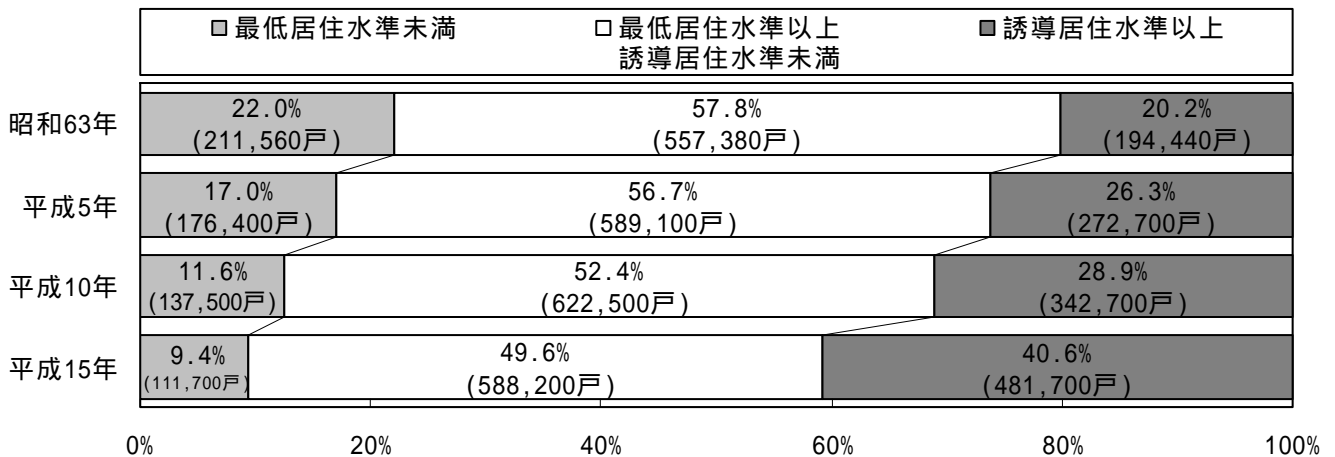
資料： ～昭和46年...大阪市調べ
 昭和47年～平成元年...高層住宅協会調べ
 平成2年～ ...CRI（長谷工総合研究所）

図2-7 住宅規模の推移（一戸当たり延べ面積）（大阪市）（P5）



資料：住宅・土地統計調査（総務省）

図2-8 居住水準の状況別世帯数（大阪市）（P5）



資料：住宅・土地統計調査（総務省）

注1：共同住宅には都市居住型誘導居住水準、共同住宅以外は一般誘導居住水準を適用。

注2：平成15年の数値は、住生活基本計画（全国計画）（平成18年9月閣議決定）に定められた居住水準に基づき再集計。

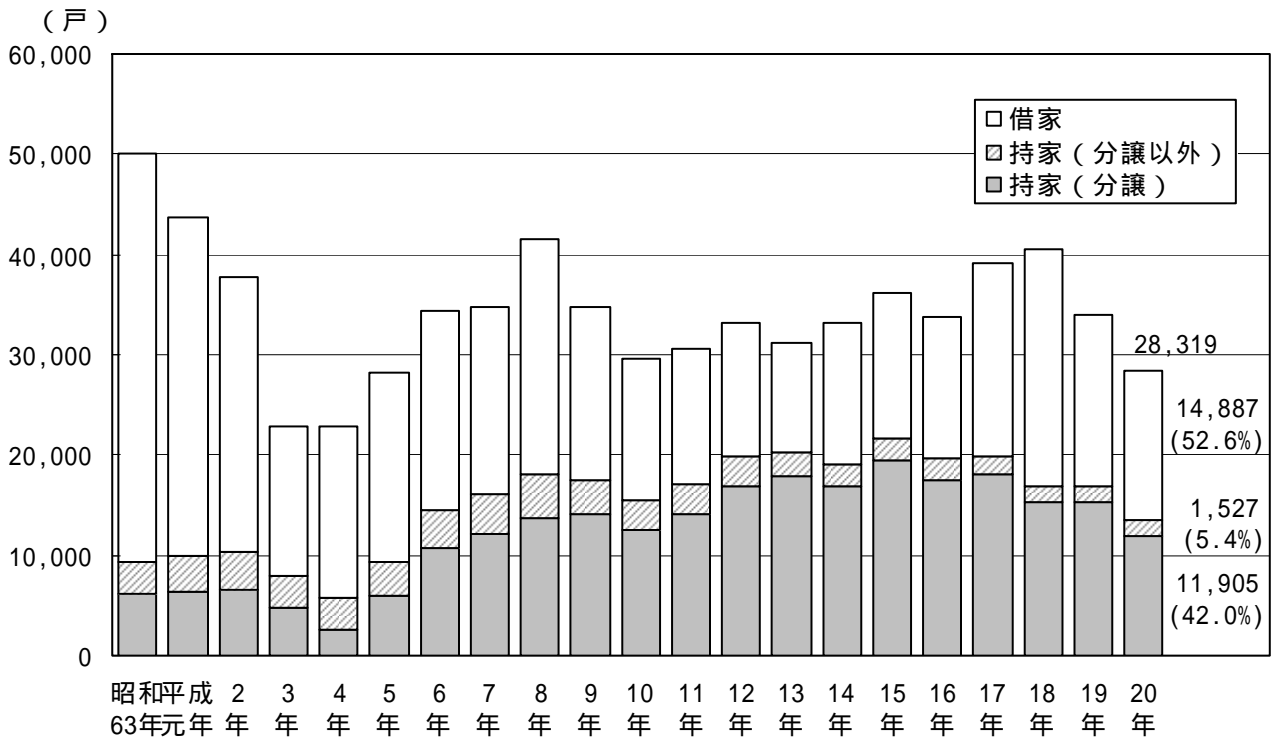
表2-1 住宅のバリアフリー化の現状（全国、大阪市）（P5）

水準	住宅の区分	大阪市	全国
一定のバリアフリー化率 (A又はBに対応)	全住宅	17.5%	21.6%
	65歳以上の世帯員がいる住宅	26.1%	28.9%
高度のバリアフリー化率 (ABC全て対応)	全住宅	4.4%	5.4%
	65歳以上の世帯員がいる住宅	5.5%	6.7%

A：手すり（2ヶ所以上） B：段差のない屋内 C：廊下幅が車椅子通行可

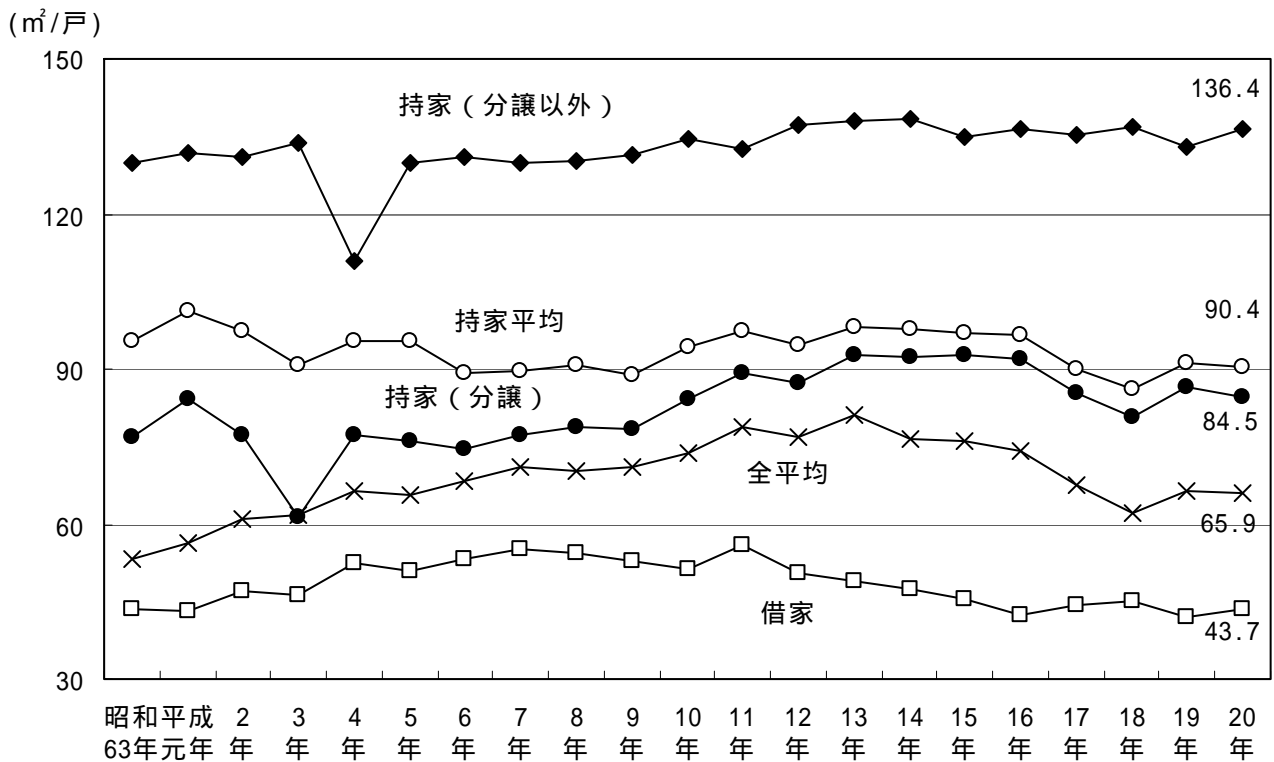
資料：住宅・土地統計調査（総務省：平成15年）をもとに、国土交通省により推計

図2-9 着工新設住宅戸数の推移（大阪市）（P5）



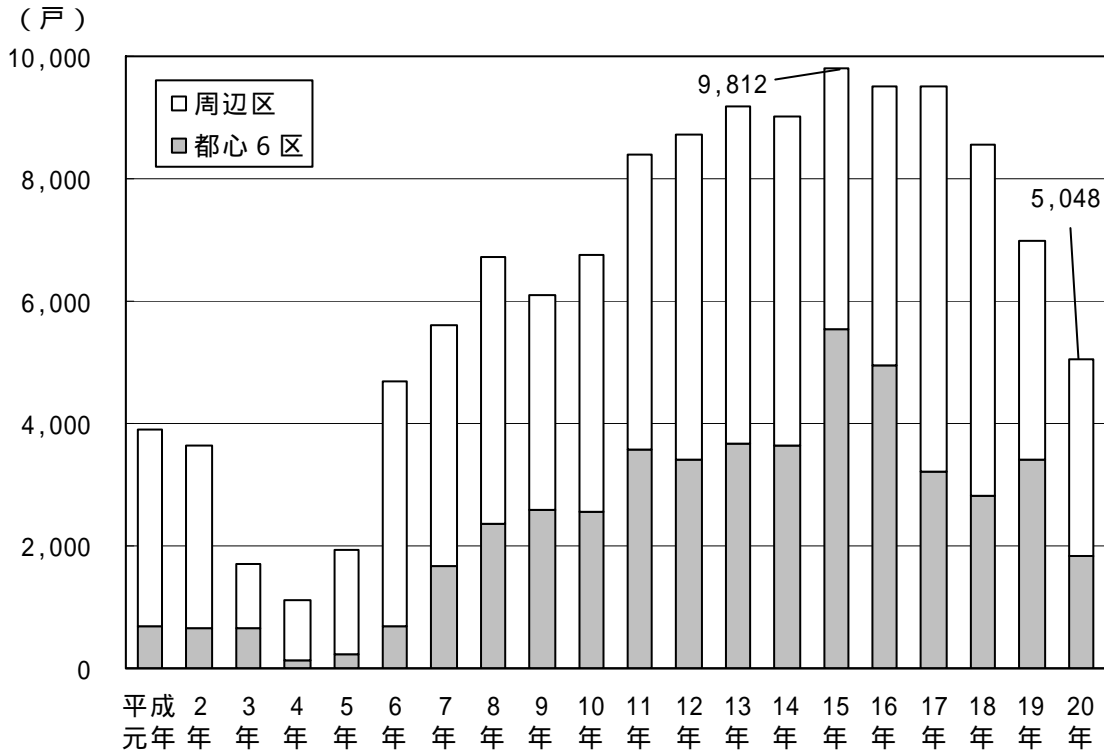
資料：建築着工統計調査（国土交通省）

図2-10 着工新設住宅の床面積の推移（大阪市）（P5）



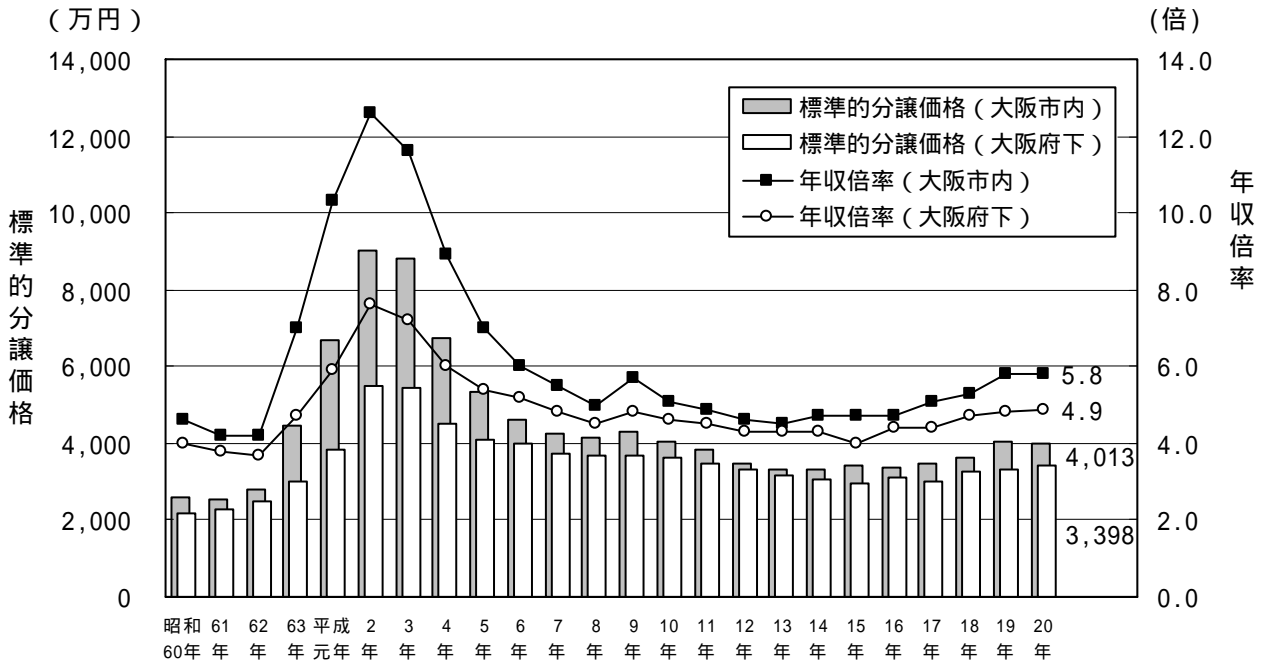
資料：建築着工統計調査（国土交通省）

図2-11 民間分譲マンションの新規供給戸数の推移（大阪市）（P5）



資料：平成元年 …高層住宅協会調べ
平成2年～…CRI（長谷工総合研究所）

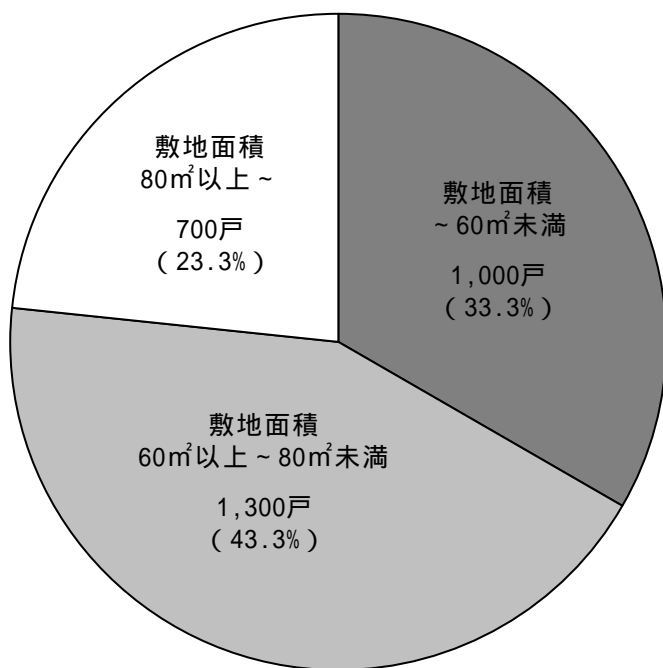
図2-12 年収と民間分譲マンション価格の推移（大阪府、大阪市）（P6）



資料：分譲価格 …CRI（長谷工総合研究所）
平均年収 …平成12年 …貯蓄動向調査（総務省）
平成13年～…家計調査（総務省）

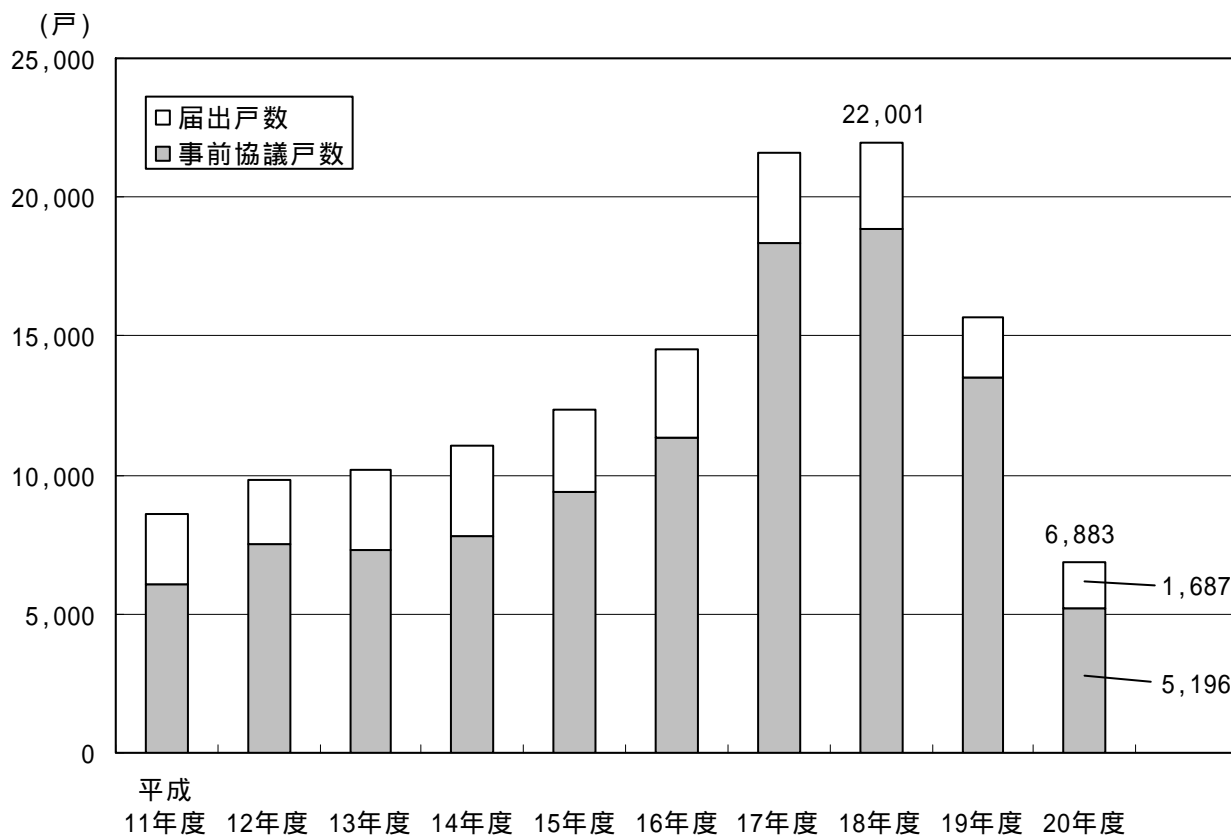
注1：標準的分譲価格は住戸専用面積を75㎡として計算した。
注2：年収倍率は標準的分譲価格を京阪神都市圏勤労世帯平均収入で除した。
注3：平成12年以前の平均年収は当該年次末日時点の値、平成13年以降の平均収入は翌年1月～3月期の値。
注4：大阪府下については、大阪市を除く。

図2-13 戸建分譲住宅の敷地面積別新規供給状況（大阪市）（P6）



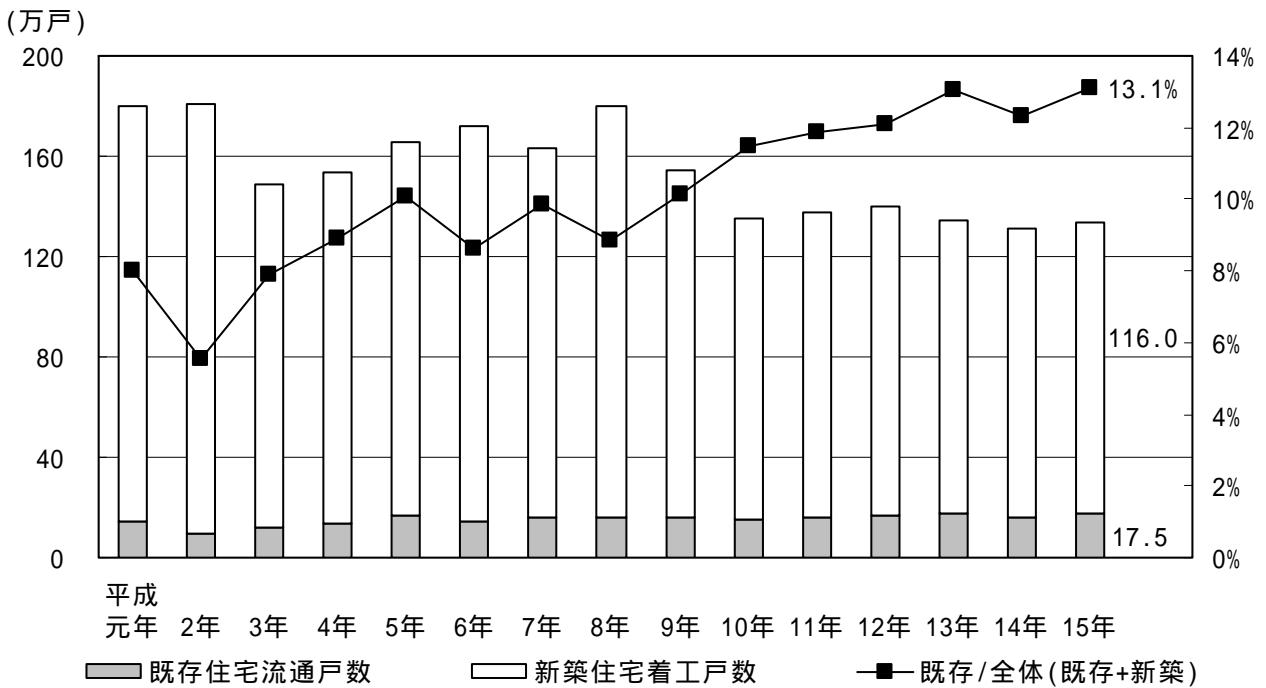
資料：大阪市調べ（平成20年度）

図2-14 ワンルーム形式集合建築物の事前協議・届出戸数（大阪市）（P6）



資料：大阪市調べ

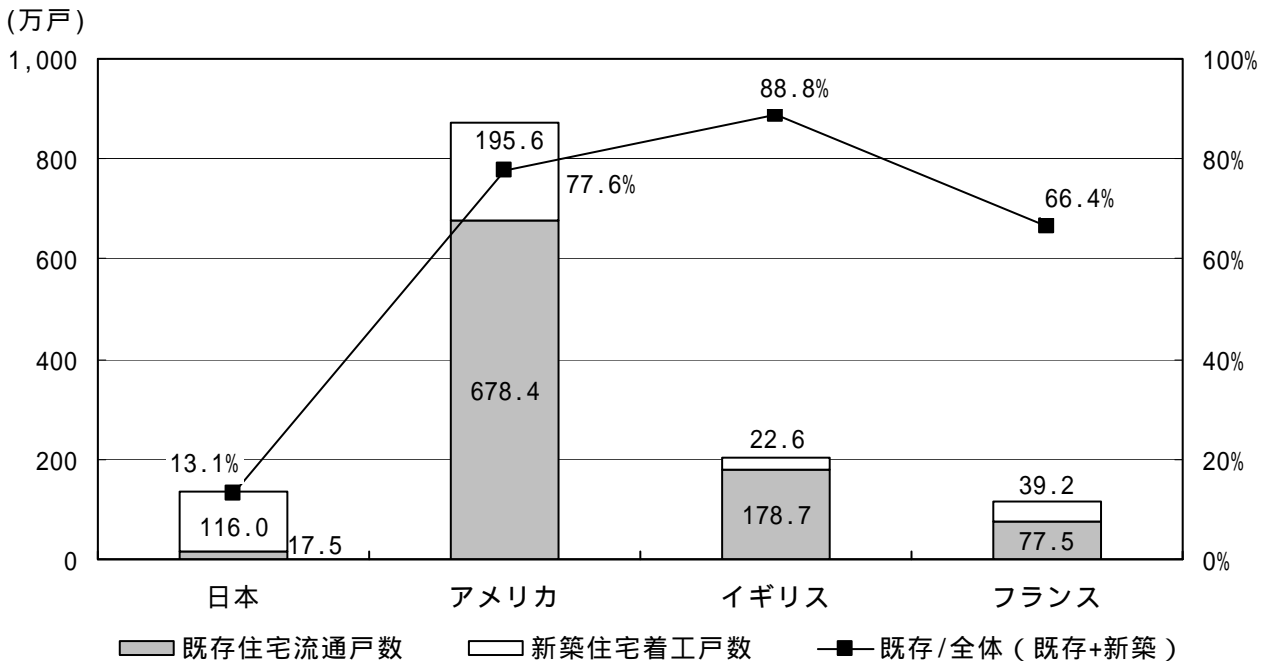
図2-15 既存住宅流通シェアの推移（全国）（P6）



資料：社会資本整備審議会資料（平成20年度）

〔住宅・土地統計調査（総務省）
建築着工統計調査（国土交通省）より作成〕

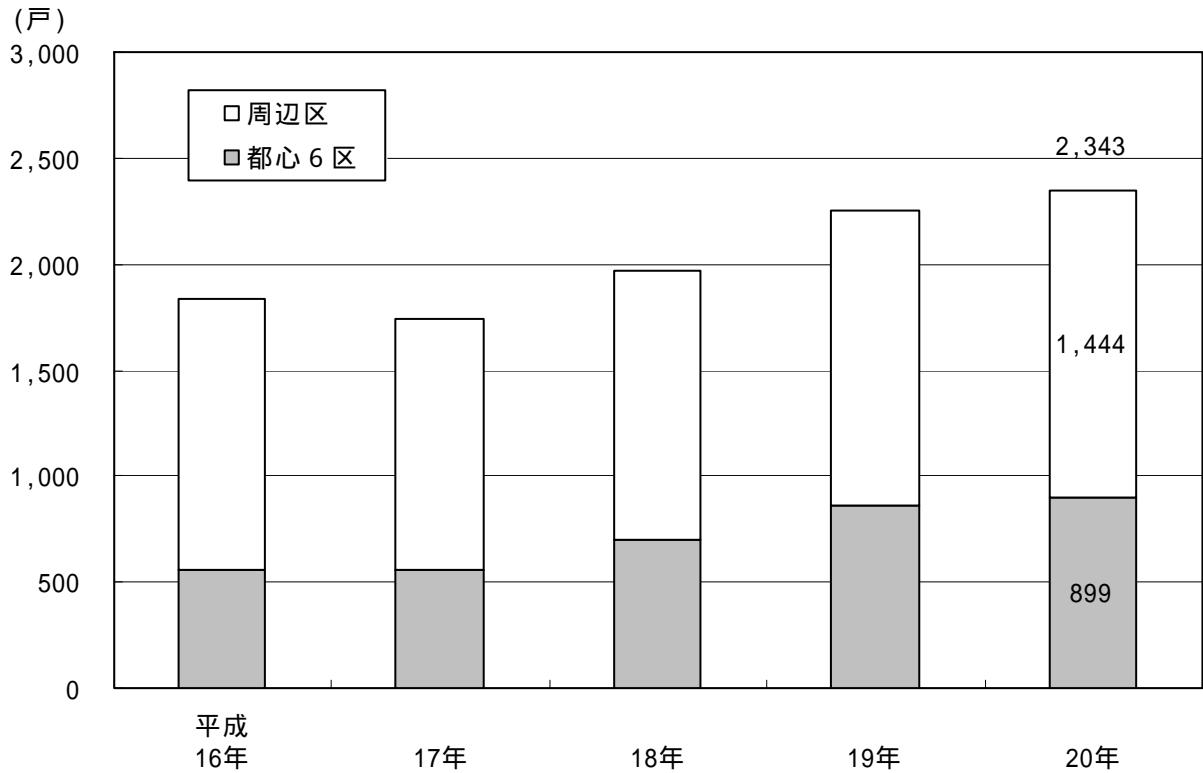
図2-16 既存住宅流通シェアの国際比較（P6）



資料：社会資本整備審議会資料（平成20年度）

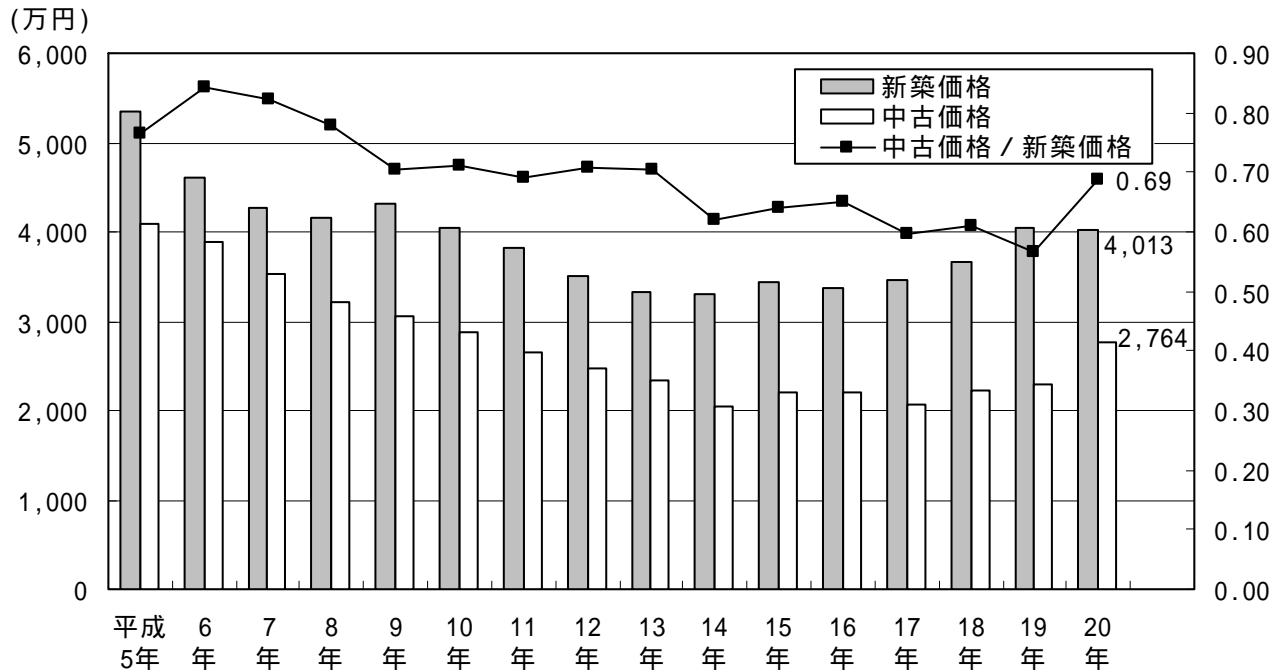
〔日本...住宅・土地統計調査（総務省：平成15年）
建築着工統計調査（国土交通省：平成15年）
アメリカ...Statistical Abstract of the U.S. 2006
イギリス...コミュニティ・地方政府省ホームページ
（既存住宅流通戸数はイングランド及びウェールズのみ）
フランス...運輸・設備・観光・海洋省ホームページより作成〕

図2-17 中古分譲マンションの売買にかかる成約戸数の推移（大阪市）（P6）



資料：近畿レインズ調べ

図2-18 分譲マンションの標準的分譲価格の推移（大阪市）（P6）



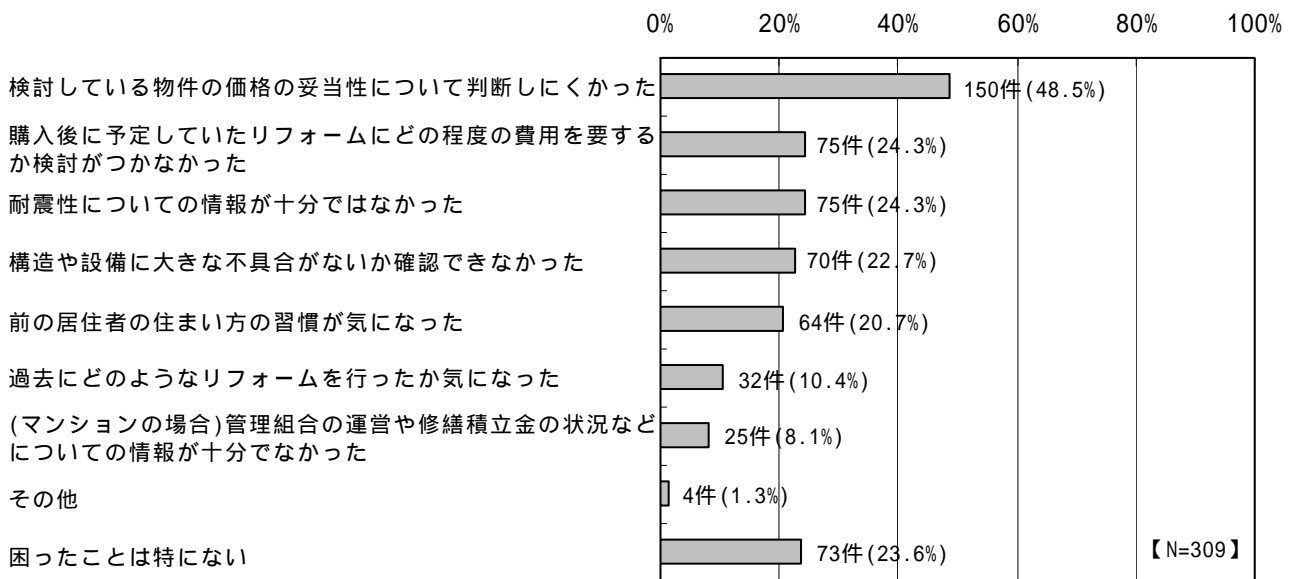
資料：分譲マンション... C R I（長谷工総合研究所）

中古マンション... 週間住宅情報・住宅情報タウンズ（リクルート）

専用床面積50㎡以上かつ2DK以上で、販売価格が1億円以下の広告物件を抽出し、平均単価を算出（各年1月データ）

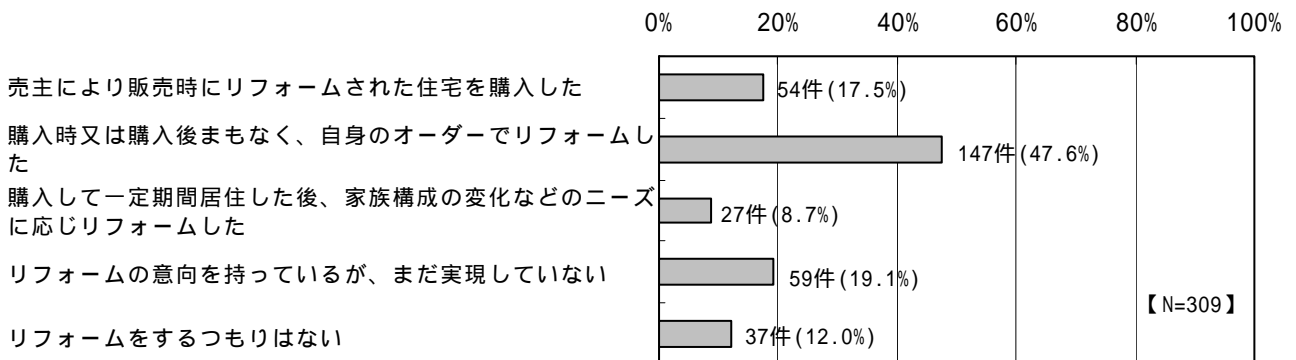
注：標準的分譲価格は専有面積を75㎡として換算

図2-19 中古住宅の購入の際に困ったこと（大阪市）（P6）



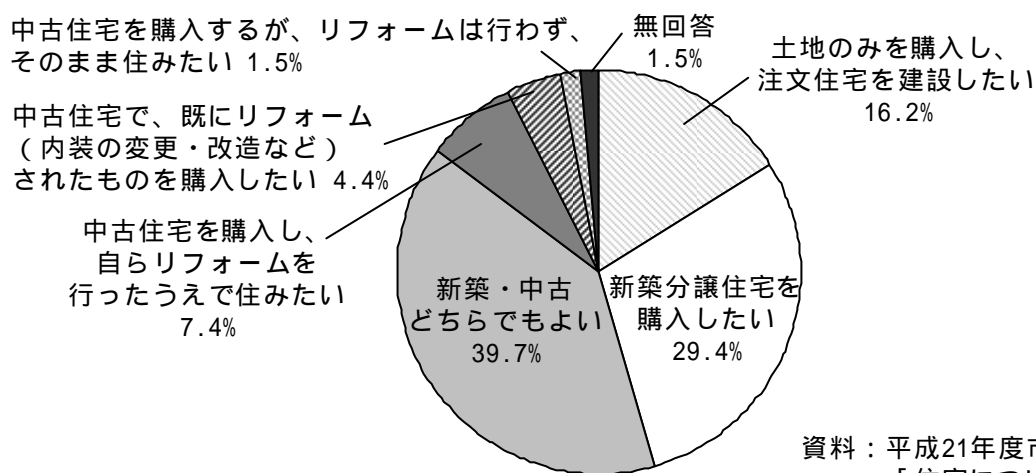
資料：大阪市調べ（平成20年度）

図2-20 中古住宅のリフォームの実施状況（大阪市）（P6）



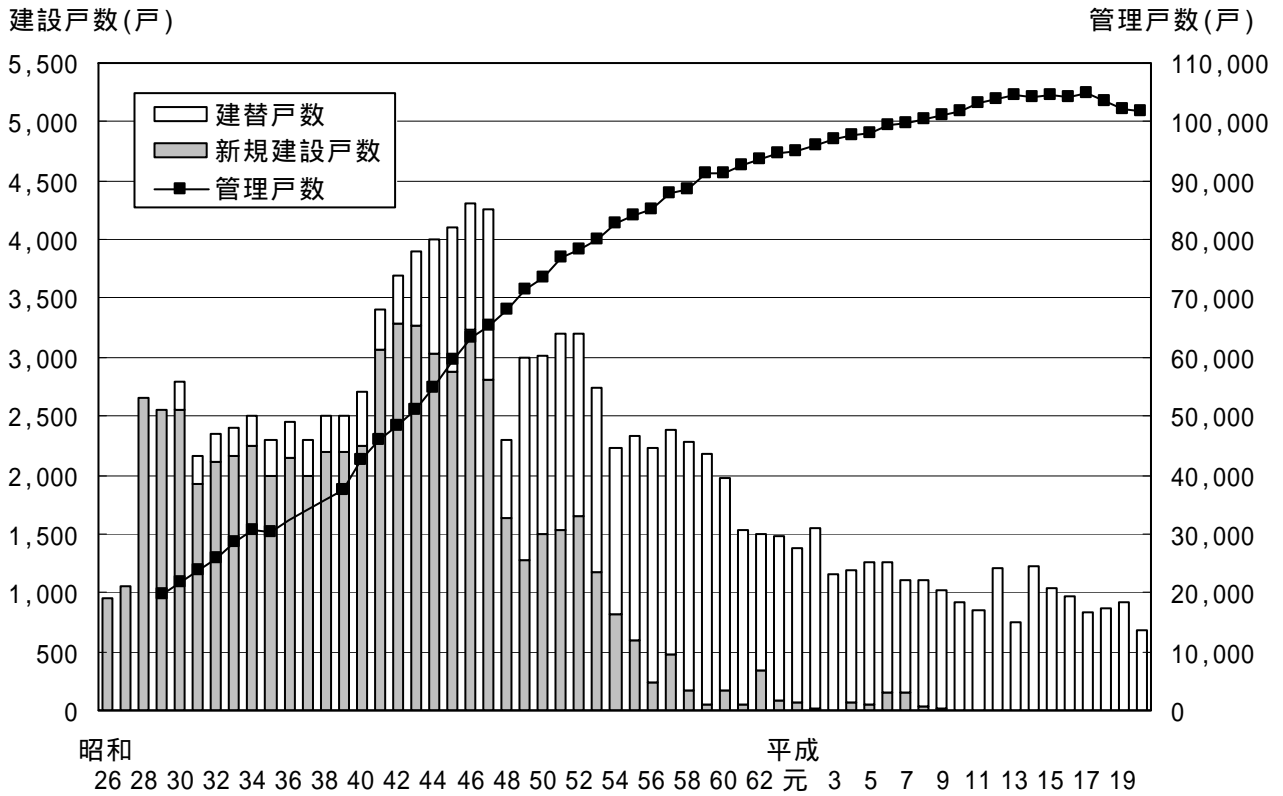
資料：大阪市調べ（平成20年度）

図2-21 持家への転居を検討している世帯が希望する住宅（大阪市）（P6）



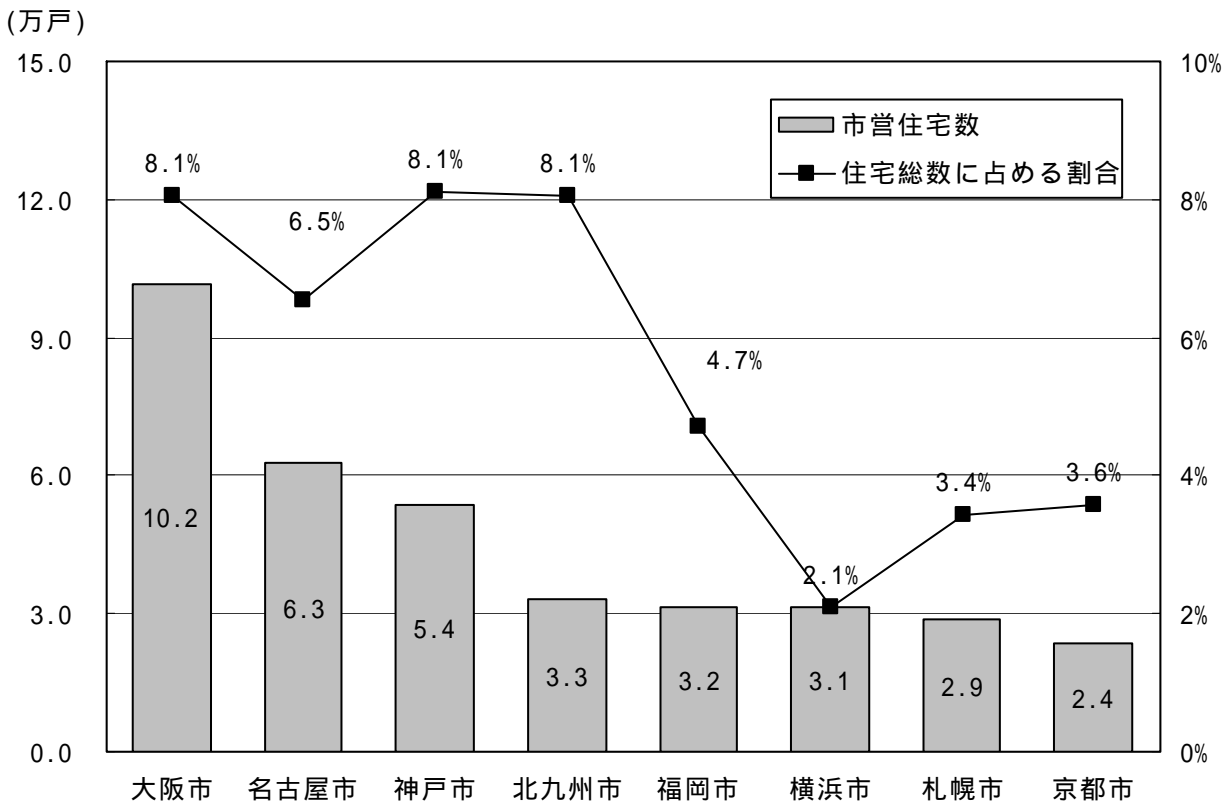
資料：平成21年度市政モニター報告書「住宅について」

図2-22 市営住宅の年度別建設戸数・管理戸数の推移（大阪市）（P7）



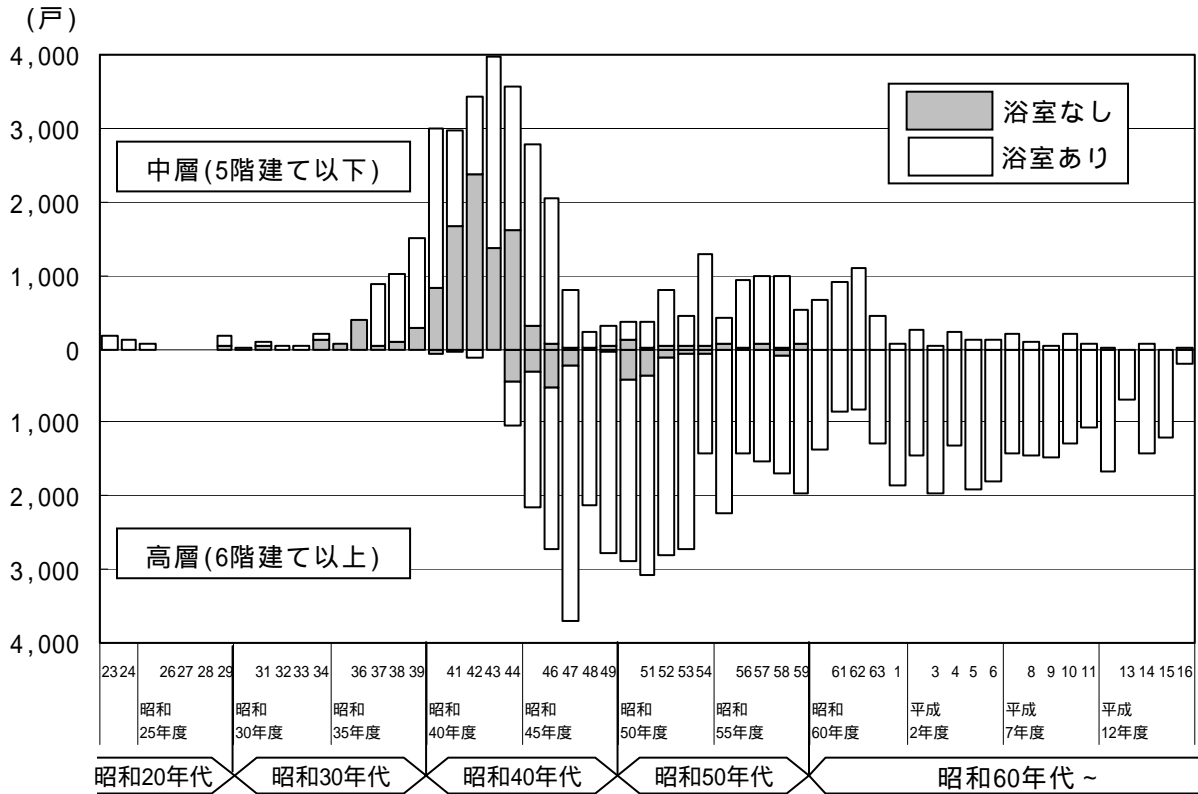
資料：大阪市調べ

図2-23 市営住宅数の政令指定都市比較（政令市）（P7）



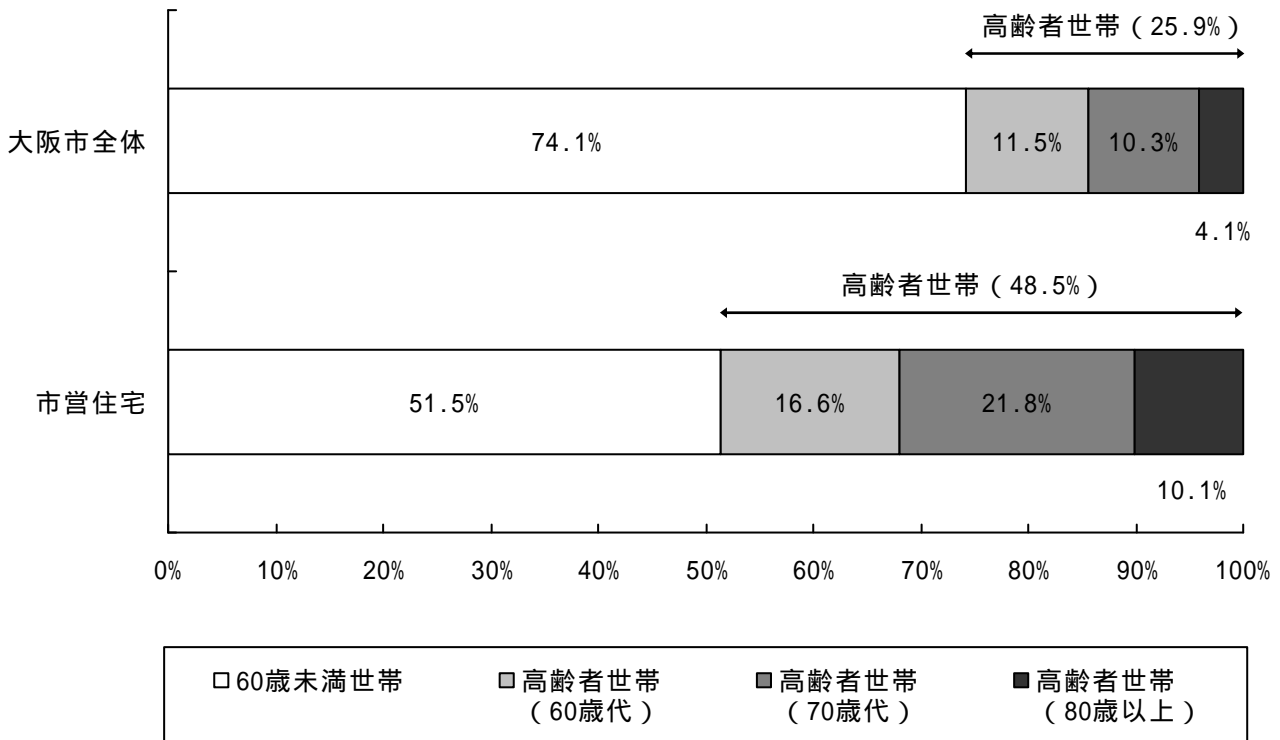
資料：市営住宅管理戸数（平成21年3月末）
住宅・土地統計調査（総務省：平成20年速報集計）

図2-24 市営住宅の建設年度別浴室設置状況（大阪市）（P7）



資料：大阪市調べ

図2-25 入居者の高齢者世帯の割合（大阪市）（P7）



資料：市営住宅は公営住宅・改良住宅（平成21年3月末時点）
大阪市全体は国勢調査（総務省：平成17年）

注：高齢者世帯は、60歳以上の単身世帯及びいずれかが60歳以上の夫婦のみ世帯を指す。

表2-2 公営住宅等の定期募集の応募状況（大阪市）（P7）

	募集戸数	応募者数	倍率
11年度	1,979	52,553	26.6
12年度	2,200	53,838	24.5
13年度	1,543	49,899	32.3
14年度	1,860	50,692	27.3
15年度	1,648	49,648	30.1
16年度	1,498	46,028	30.7
17年度	1,263	44,294	35.1
18年度	1,102	39,046	35.4
19年度	1,157	34,291	29.6
20年度	1,190	31,041	26.1

資料：大阪市調べ

表2-3 応募倍率別申込数〔平成20年度募集分 公営・一般空家〕（大阪市）（P7）

応募倍率	募集戸数	応募件数	応募総数に対する割合
100倍以上	40	8,519	52.4%
40～100倍未満	63	3,976	24.4%
20～40倍未満	64	1,827	11.2%
5～20倍未満	154	1,703	10.5%
1～5倍未満	114	240	1.5%
1倍未満(0含まない)	10	5	0.0%
応募なし	6	0	0.0%
合計（平均36.1倍）	451	16,270	100.0%

資料：大阪市調べ

図2-26 応募区分ごとの募集戸数・応募戸数（大阪市）（P7）

		応募区分	募集戸数	応募戸数	応募倍率
市営住宅 入居者	低所得者向け (公営・改良) (4,328戸)	公募 (3,079戸)			
		一般選考 (752戸)	613	21,782	35.5
		定期募集	139	-	-
		随時募集	-	-	-
		優先選考 (2,327戸)			
		新婚	157	888	5.7
		単身	186	9,896	53.2
		単身 (車椅子常用者)	8	80	10.0
		親子ペア	45組 (90戸)	110	1.2
		子育て	130	2,394	18.4
	親子近居	105組 (120戸)	208	1.7	
	母子	225	1,122	5.0	
	高齢者	179	1,565	8.7	
	障害者	220	683	3.1	
	11回落選者・海外引揚者等	1,012 注1	1,276 注2	-	
	特定入居 (建替・改良事業等) (1,249戸)	1,249 注3	-	-	
	中堅層向け (特別・特定 再開発) (437戸)	公募 (249戸)			
一般選考 (112戸)		112	289	2.6	
優先選考 (137戸)					
新婚		72	77	1.1	
単身		6	40	6.7	
子育て	59	29	0.5		
特定入居 (建替・再開発事業等) (188戸)	188 注3	-	-		

資料：大阪市調べ（平成18年度～平成20年度の平均）

注1：11回落選者特別措置制度及び海外引揚者の契約件数

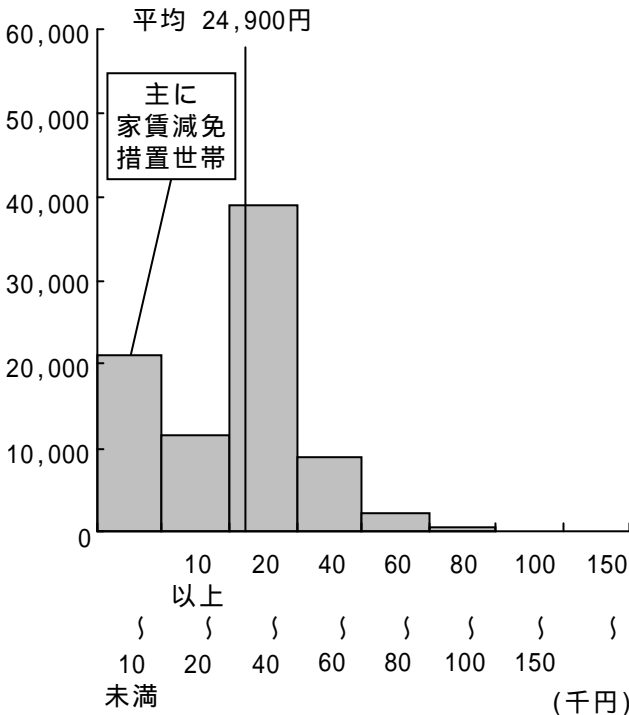
注2：11回落選者特別措置制度の登録件数

注3：特定入居の年間契約件数（建替えによる新築住宅への戻り入居を含む）

図2-27 公営住宅及び民営借家の家賃負担の分布（大阪市）（P7）

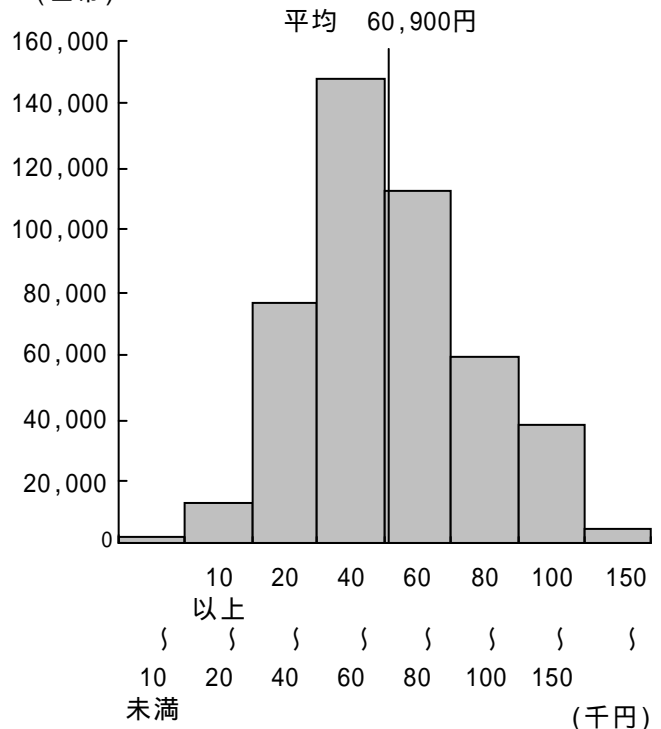
< 公営住宅 >

(世帯)



< 民営借家 >

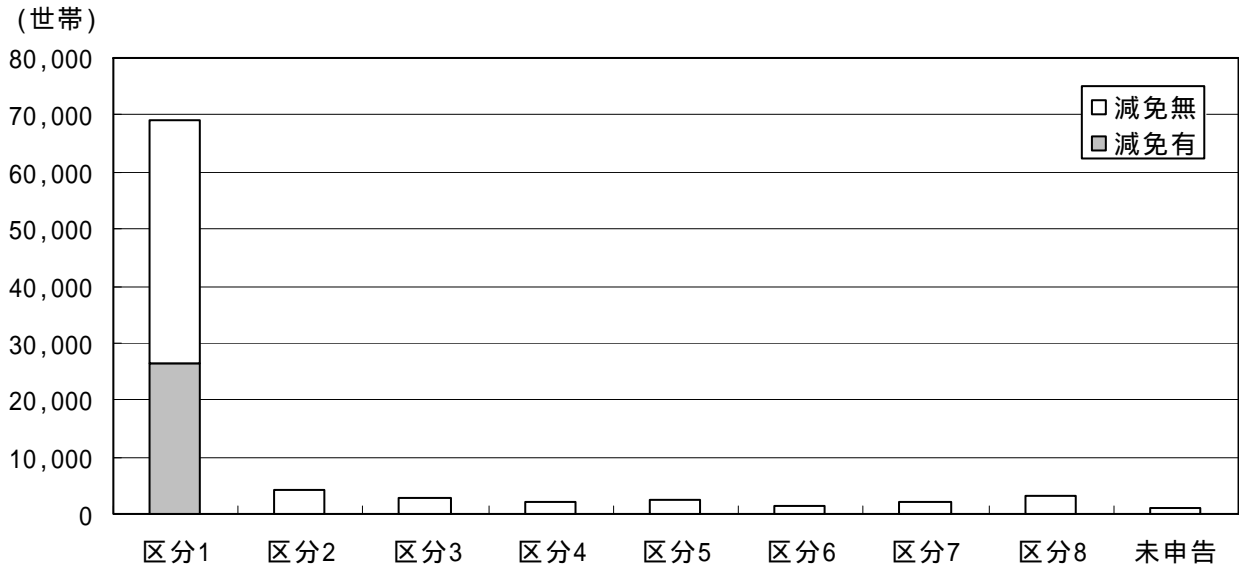
(世帯)



資料：公営住宅...大阪市調べ（平成21年3月末現在）

民営借家...住宅・土地統計調査（総務省：平成15年）

図2-28 公営住宅等の入居世帯の収入区分内訳（大阪市）（P7）



注：平成21年3月末データをもとに、公営住宅施行令改正後の区分を試算 資料：大阪市調べ

表2-4 公営住宅等の収入区分別平均決定家賃（大阪市）（P7）

収入分位	収入区分	政令月収	平均決定家賃
～ 10%以下	区分1	104,000 円以下	27,752 円
10%超 ～ 15%以下	区分2	123,000 円以下	34,858 円
15%超 ～ 20%以下	区分3	139,000 円以下	40,642 円
20%超 ～ 25%以下	区分4	158,000 円以下	45,087 円
25%超 ～ 32.5%以下	区分5	186,000 円以下	48,599 円
32.5%超 ～ 40%以下	区分6	214,000 円以下	49,309 円
40%超 ～ 50%以下	区分7	259,000 円以下	51,395 円
50%超 ～	区分8	259,000 円超	52,187 円

資料：大阪市調べ（平成21年3月末現在）

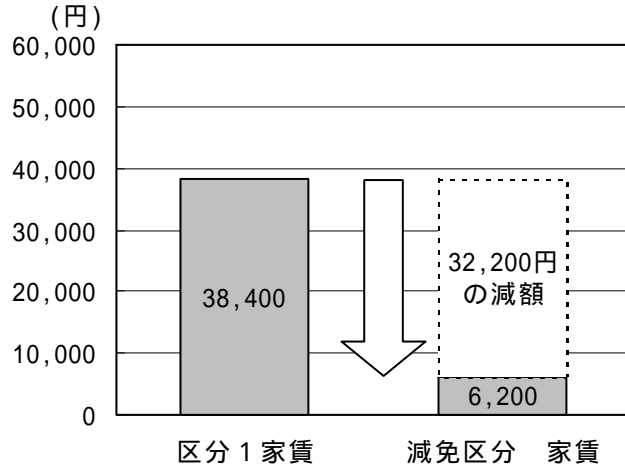
表2-5 家賃減免世帯の区分別平均負担額（大阪市）（P7）

減免区分	政令月収	3人世帯 給与年間総収入 (給与収入者1名のみ)	最低負担額1	最低負担額2 浴室無住宅 EV無住宅4・5階	減免後 平均負担額
	20,000 円以下	0 円 ～ 1,667,999 円	5,000 円	4,000 円	5,145 円
	26,000 円以下	1,668,000 円 ～ 1,787,999 円	7,000 円	6,000 円	7,106 円
	32,000 円以下	1,788,000 円 ～ 1,891,999 円	9,000 円	8,000 円	9,394 円
	38,000 円以下	1,892,000 円 ～ 1,995,999 円	12,000 円	10,000 円	11,960 円
	44,000 円以下	1,996,000 円 ～ 2,099,999 円	14,000 円	12,000 円	14,352 円
	50,000 円以下	2,100,000 円 ～ 2,203,999 円	17,000 円	14,000 円	17,248 円
	56,000 円以下	2,204,000 円 ～ 2,303,999 円	20,000 円	16,000 円	20,337 円
	62,000 円以下	2,304,000 円 ～ 2,407,999 円	23,000 円	19,000 円	23,487 円
	68,000 円以下	2,408,000 円 ～ 2,511,999 円	27,000 円	22,000 円	27,194 円
	74,000 円以下	2,512,000 円 ～ 2,611,999 円	30,000 円	24,000 円	30,384 円

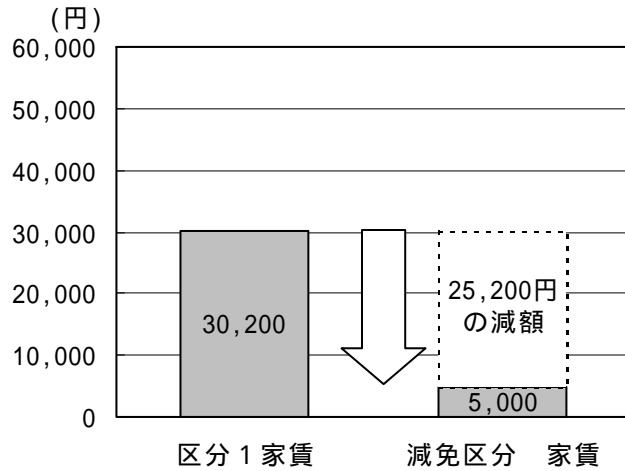
資料：大阪市調べ（平成21年3月末現在）

図2-29 減免家賃の算定の例（大阪市）（P7）

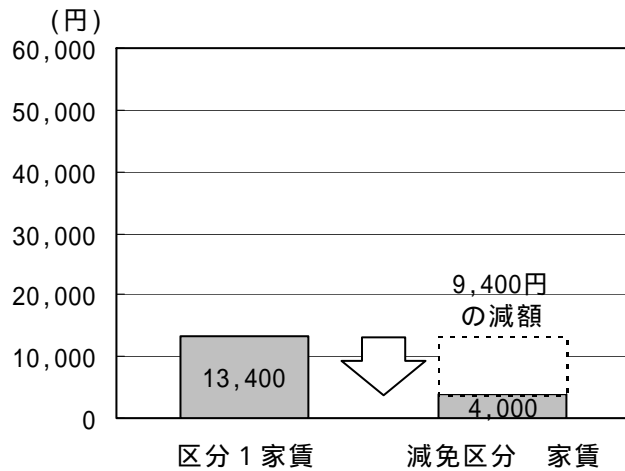
<モデル1> 平成7年度管理開始：3DK、浴室あり、EVあり



<モデル2> 昭和54年度管理開始：3DK、浴室あり、EVあり

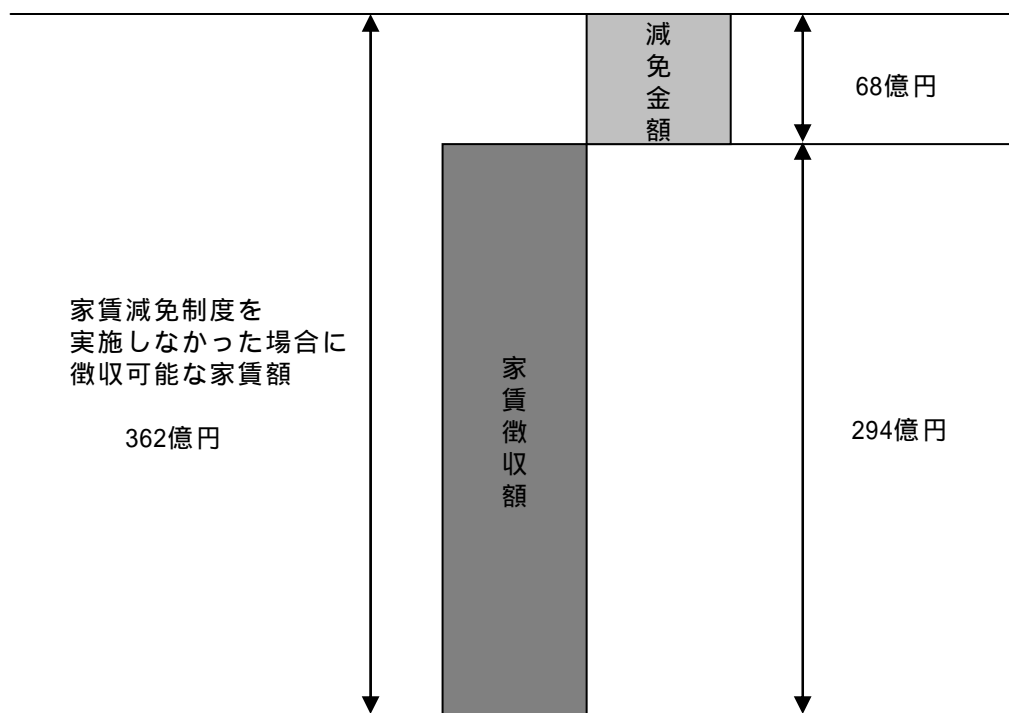


<モデル3> 昭和45年度管理開始：2K、浴室なし、EVなし



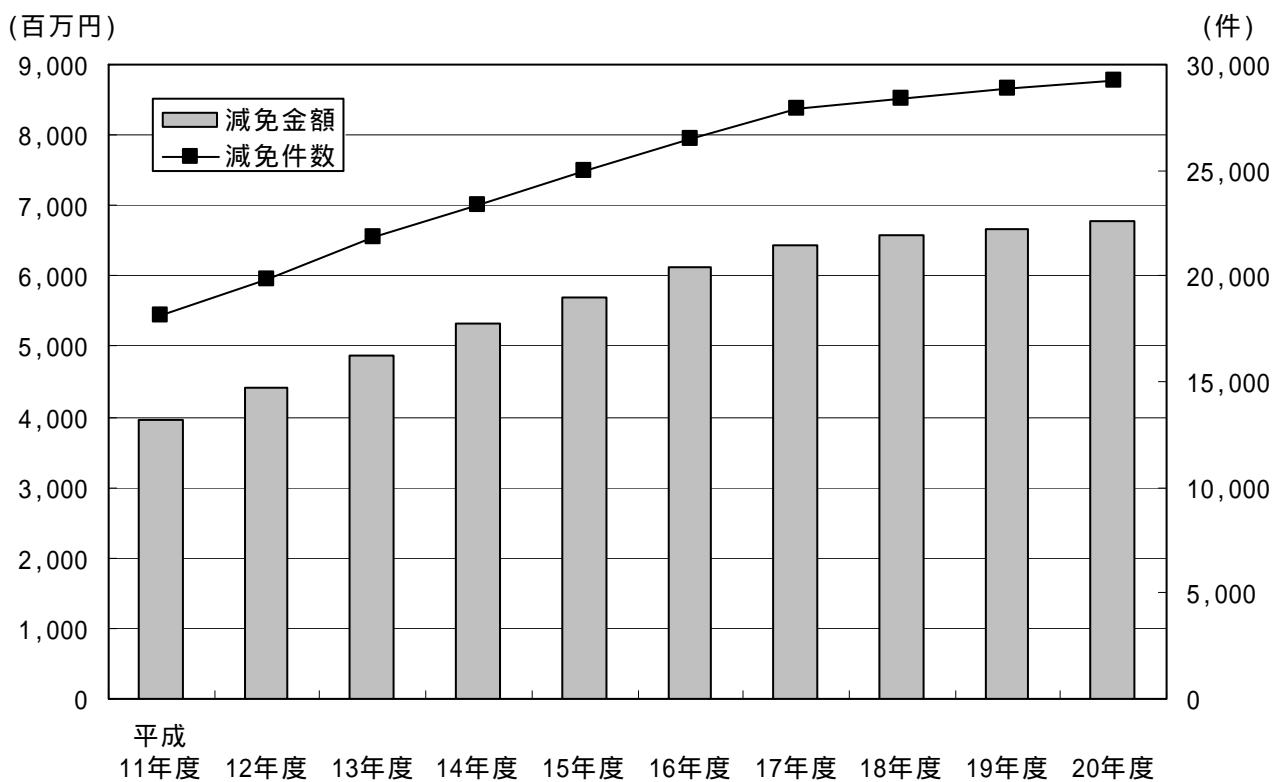
資料：大阪市調べ（平成21年3月末現在）

図2-30 家賃徴収額と減免金額（大阪市）（P7）



資料：大阪市調べ（平成20年度）

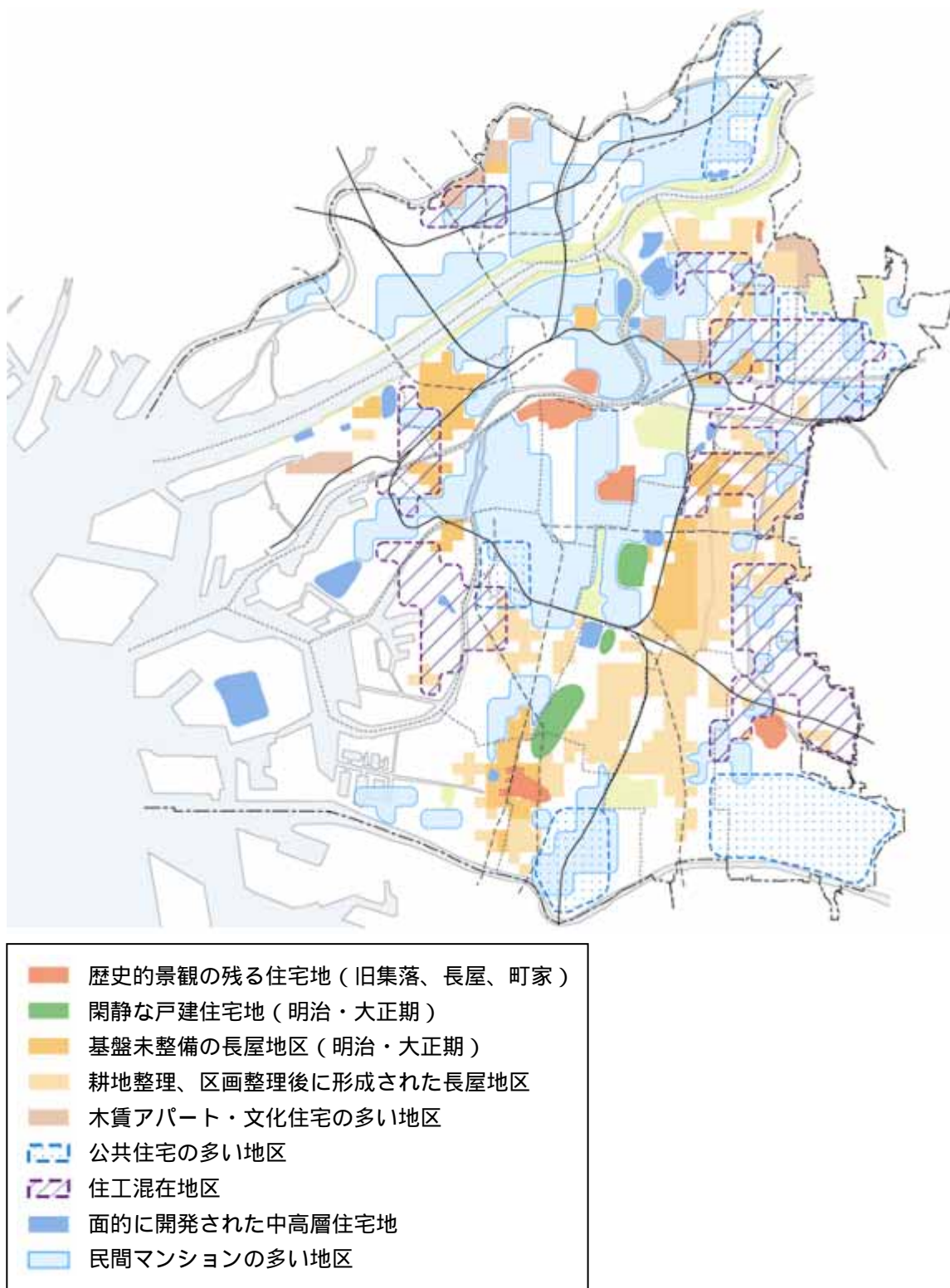
図2-31 減免件数と減免金額の推移（大阪市）（P7）



資料：大阪市調べ

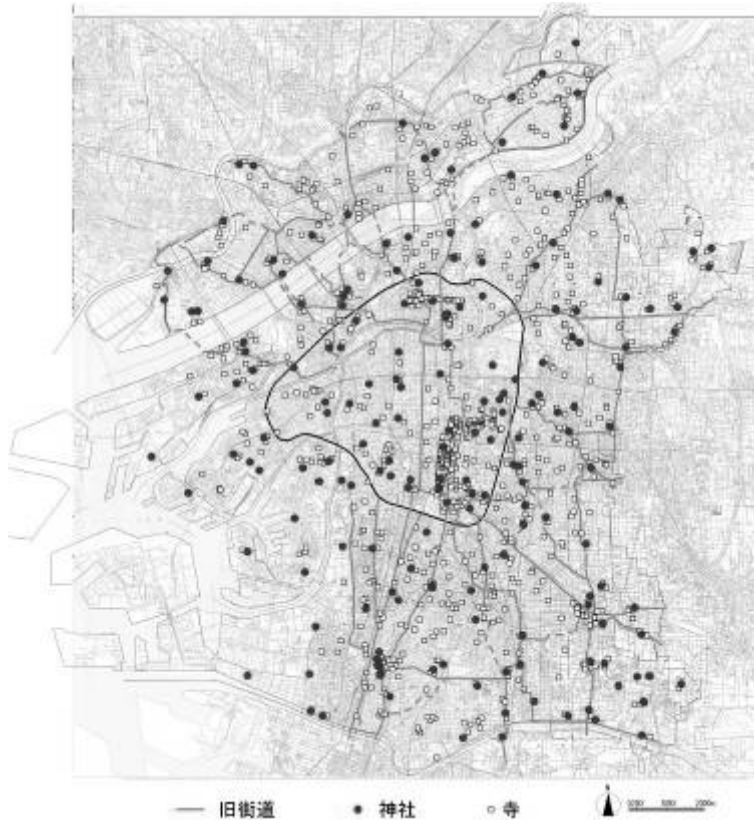
3 . 住環境の状況

図3-1 大阪市内の典型住宅地（P8）



資料：都市居住魅力の戦略的推進に向けての提言
（都市居住魅力戦略推進会議：平成 18 年度）

図3-2 大阪市内の街道・社寺の分布 (P8)

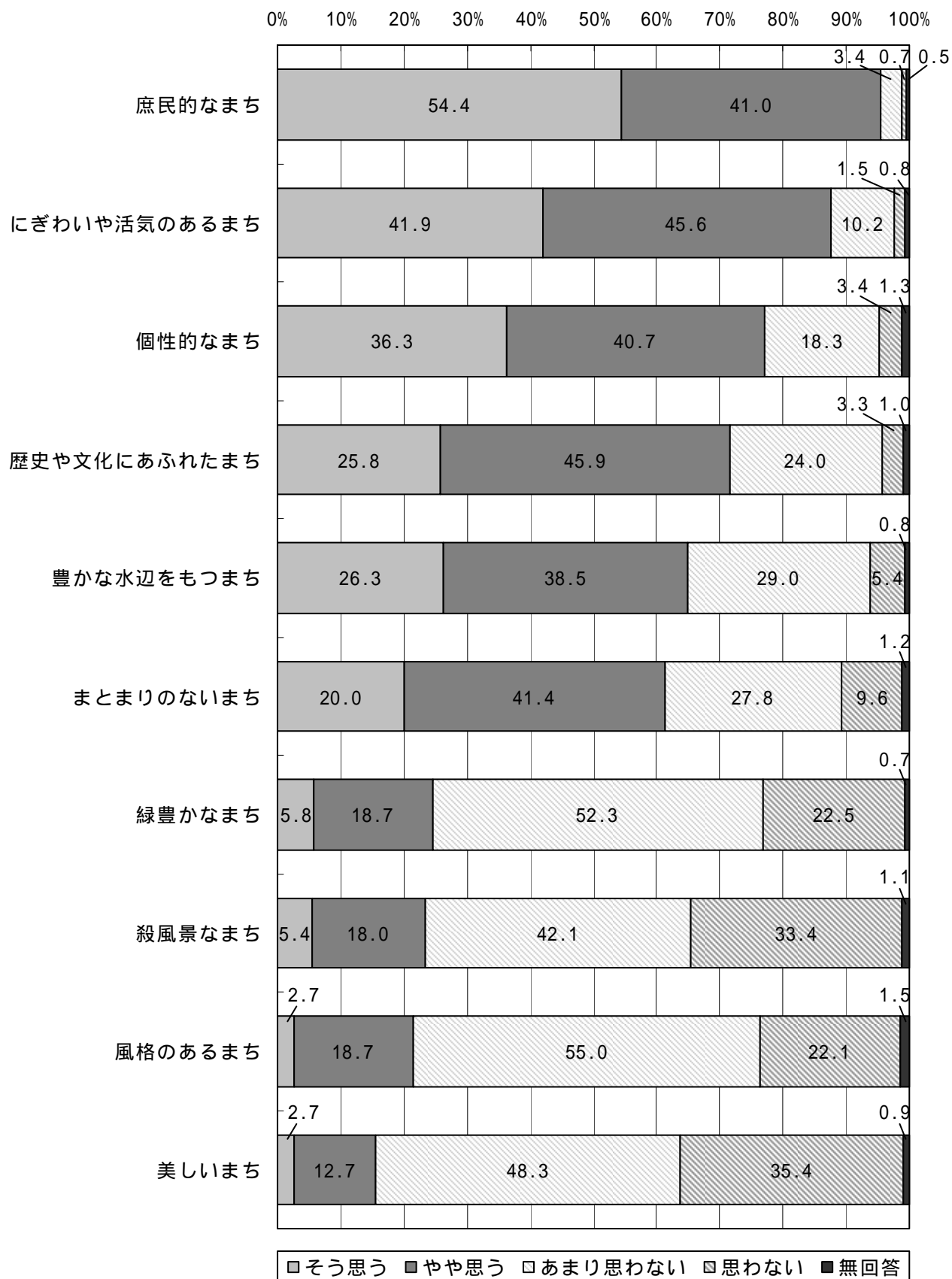


資料：都市居住魅力の戦略的推進に向けての提言
(都市居住魅力戦略推進会議：平成 18 年度)

図3-3 水の回廊 (P8)

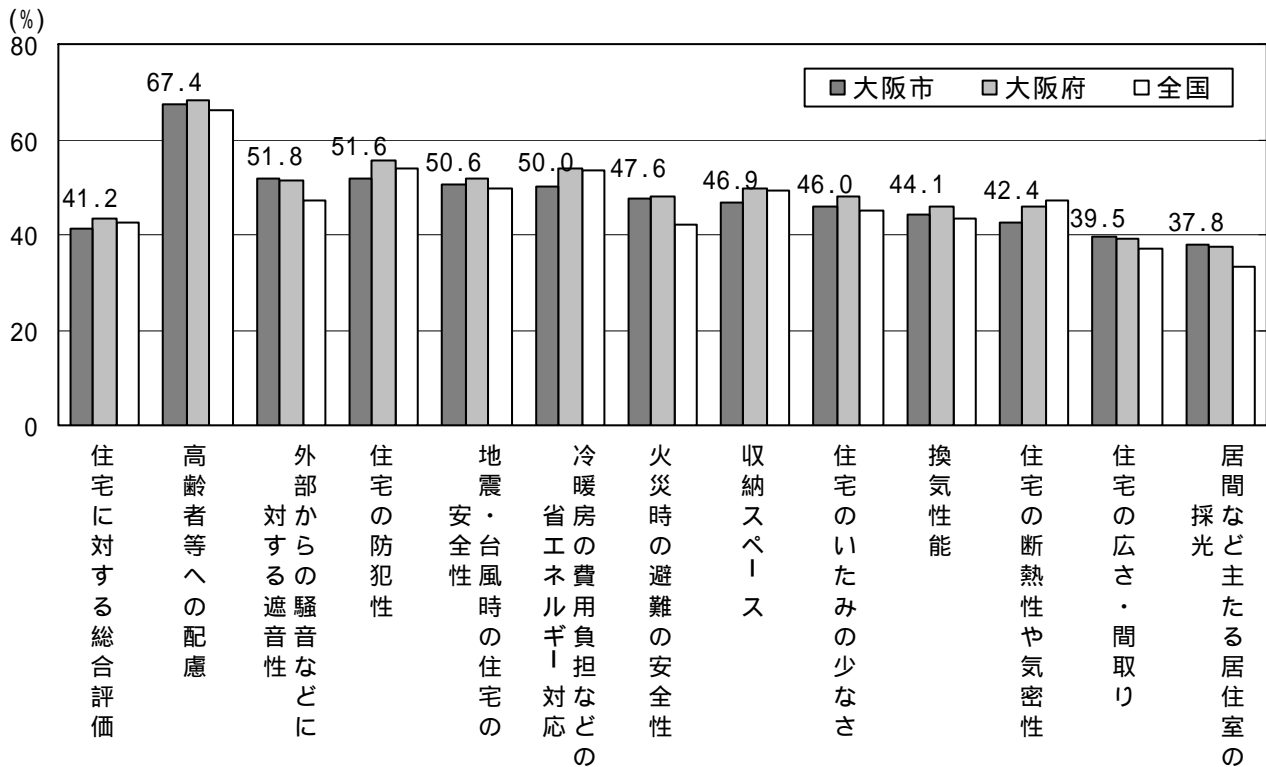


図3-4 大阪市の景観イメージ（大阪市）（P8）



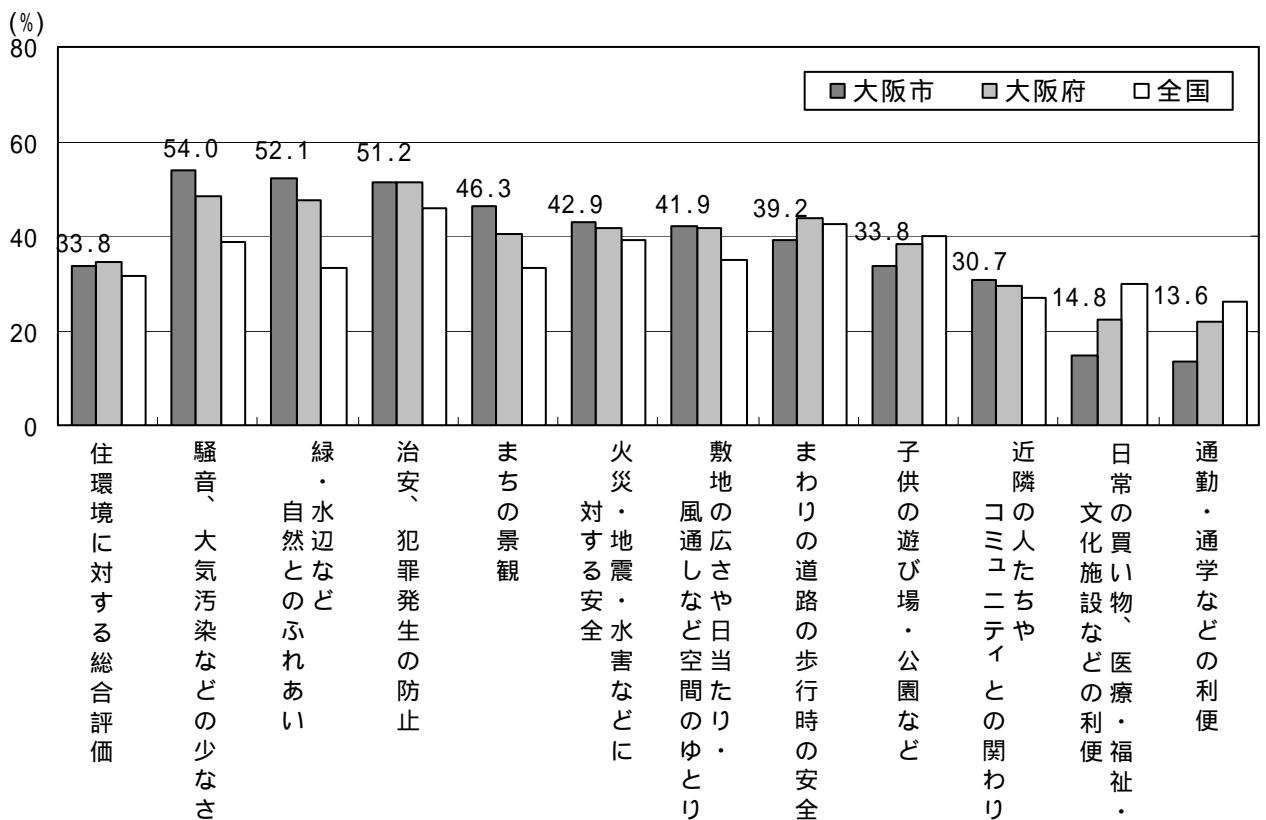
資料：平成17年度第3回市政モニター報告書
「大阪市の都市景観と水の都大阪の再生について」

図3-5 住宅の各要素に対する不満率（全国、大阪府、大阪市）（P9）



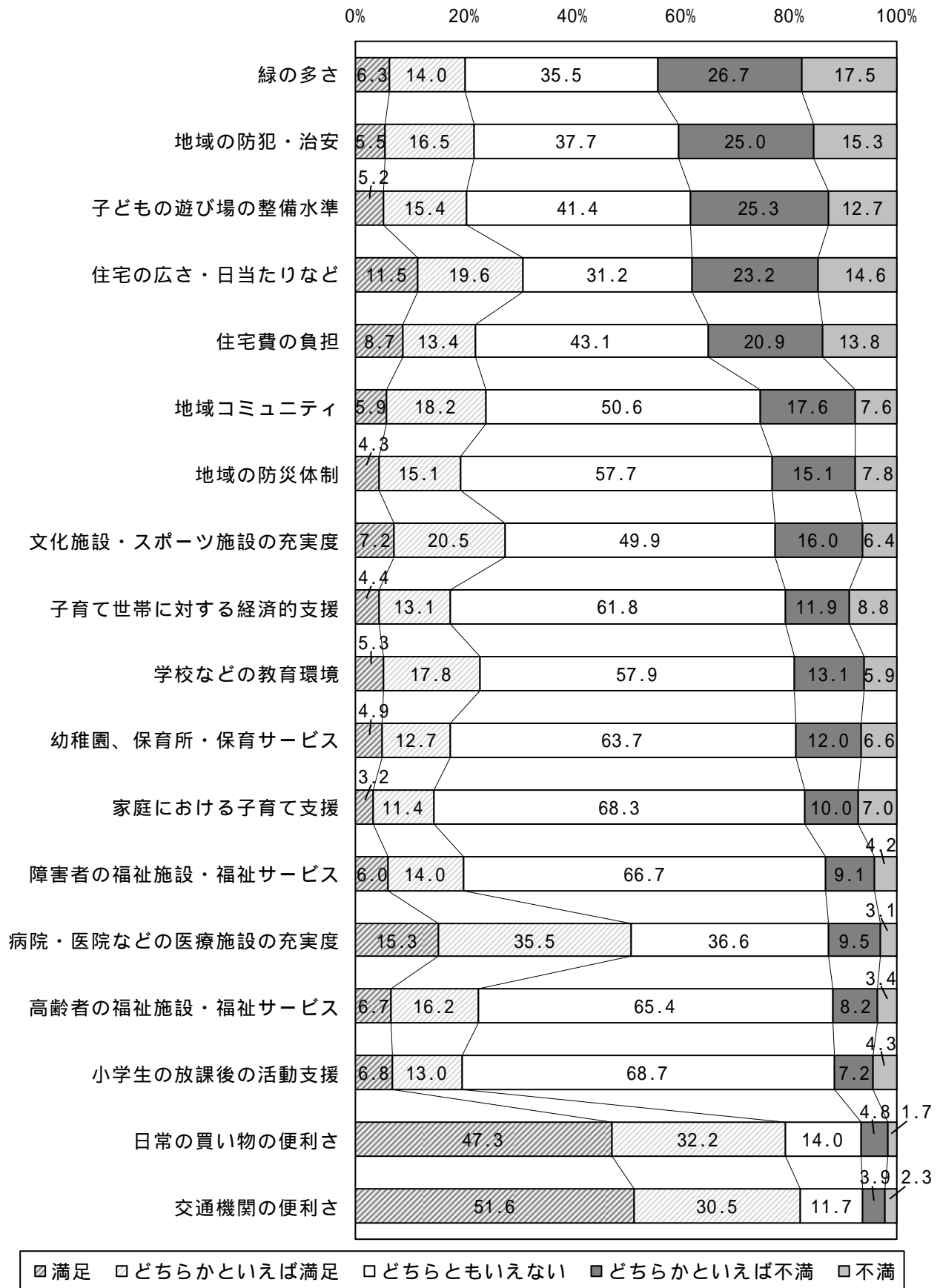
資料：住宅需要実態調査（国土交通省：平成15年）

図3-6 住環境の各要素に対する不満率（全国、大阪府、大阪市）（P9）



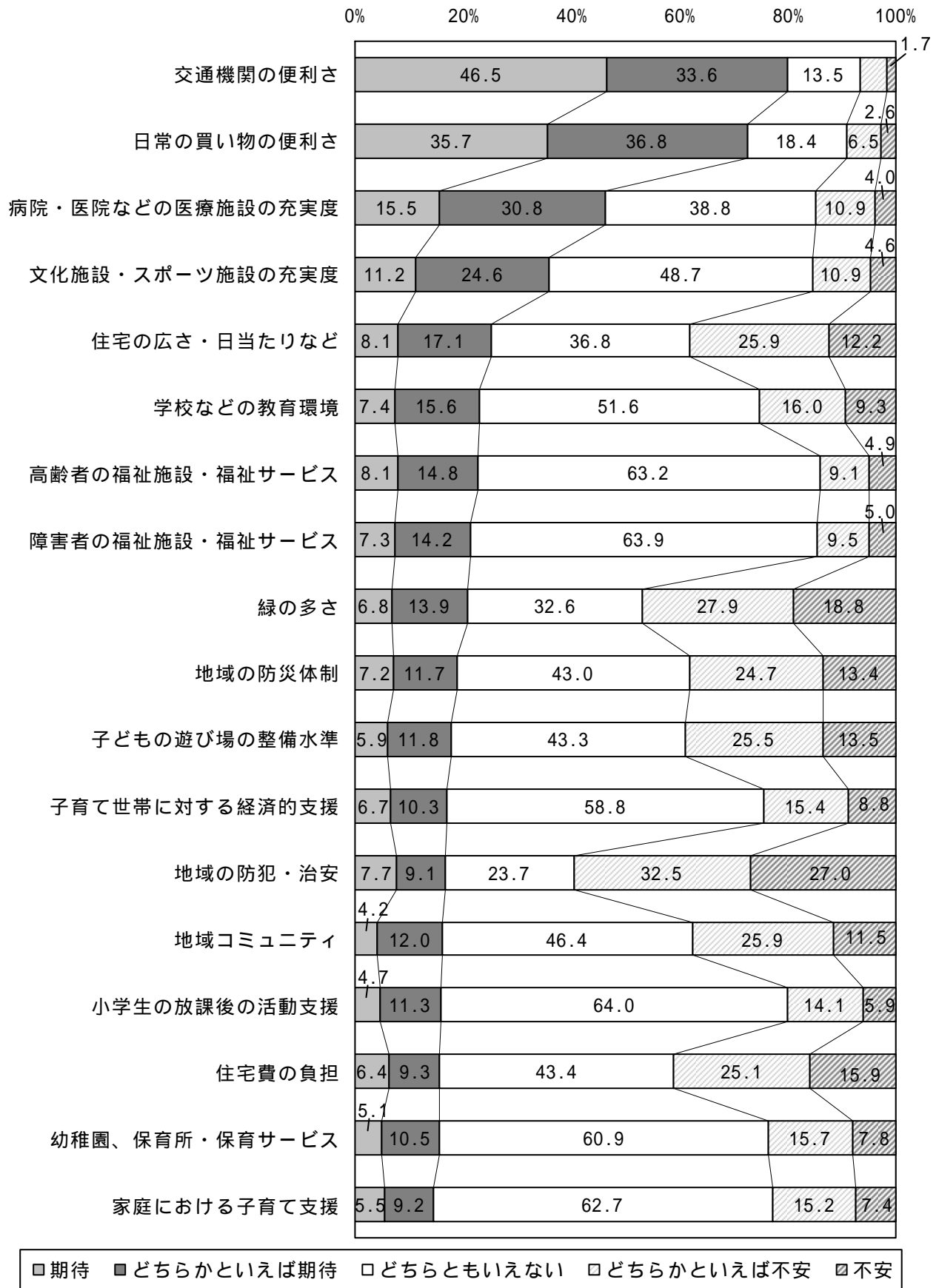
資料：住宅需要実態調査（国土交通省：平成15年）

図3-7 市外への転出者の市内居住の満足度（大阪市）（P9）



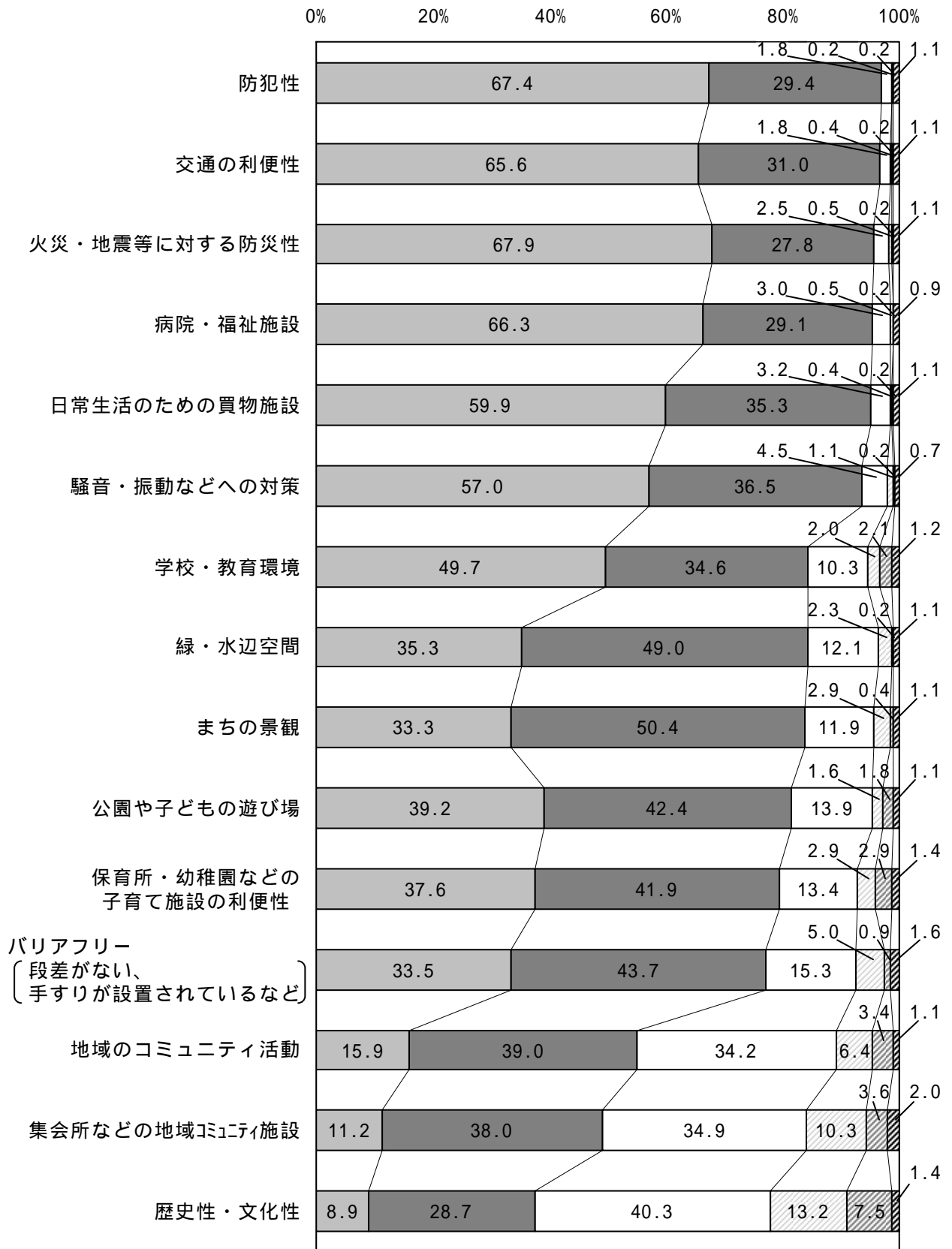
資料：大阪市民の居住にかかるニーズ実態調査報告書（平成18年度）

図3-8 市内への転入者の市内居住の期待度（大阪市）（P9）



資料：大阪市民の居住にかかるニーズ実態調査報告書（平成18年度）

図3-9 住環境で重要な要素（大阪市）（P9）

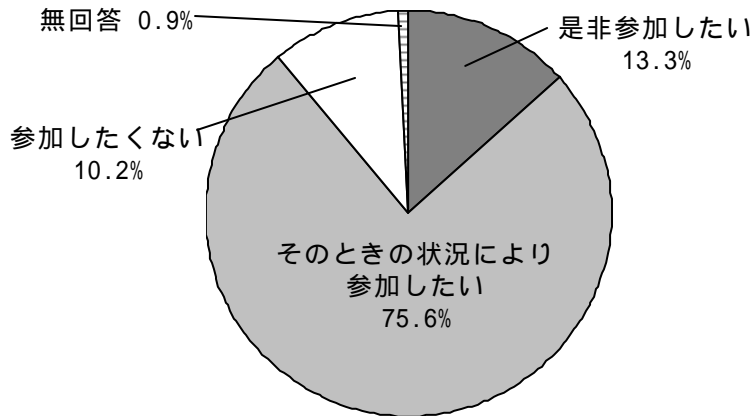


□重要である □どちらかといえば重要 □どちらともいえない □どちらかといえば重要でない □重要ではない □無回答

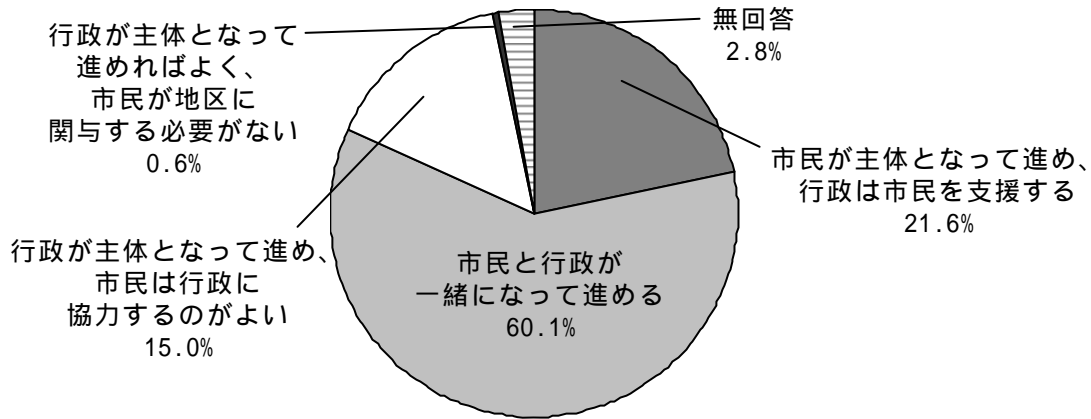
資料：平成21年度市政モニター報告書「住宅について」

図3-10 まちづくりへの参加意向（大阪市）（P9）

< 市民参加の活動意向 >

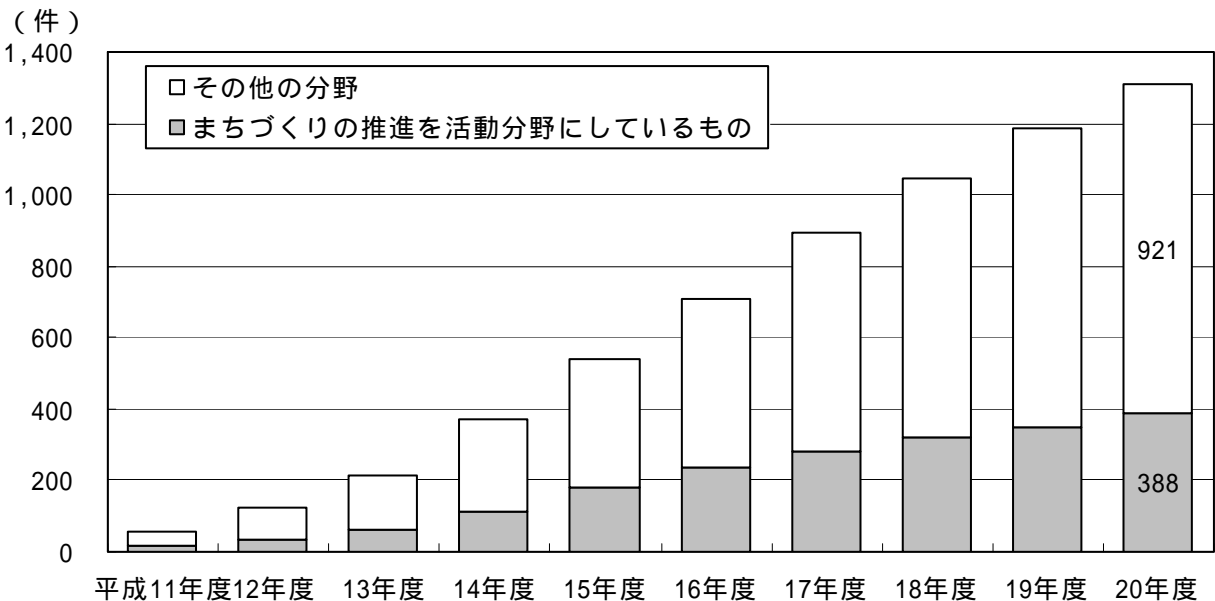


< まちづくりにおける市民と行政との関係 >



資料：平成 18 年度第 1 回市政モニター報告書「身近な地域のまちづくりについて」

図3-11 特定非営利活動（NPO）法人数の推移（大阪市）（P9）



注：大阪府及び内閣府が認証した大阪市に主たる事務所を置くNPO法人数の累積件数

資料：内閣府ホームページ

表3-1 地震の被害想定（大阪市）（P10）

		上町断層帯 地震	生駒断層帯 地震	有馬高槻 断層帯地震	中央構造線 断層帯地震	東南海・南海 地震
発生確率		2～3%	0～0.1%	0～0.02%	0～5%	50～70%
地震規模（マグニチュード）		7.5～7.8	7.3～7.7	7.3～7.7	7.7～8.1	7.9～8.6
震度		5強～7	5弱～6強	5弱～6弱	4～5強	5弱～6弱
建物被害	全壊棟数	166,800棟	62,800棟	4,700棟	700棟	8,500棟
	木造	145,700棟	58,200棟	4,400棟	600棟	8,000棟
	非木造	21,100棟	4,600棟	300棟	100棟	500棟
	半壊棟数	109,900棟	72,300棟	9,700棟	1,700棟	17,700棟
	木造	82,200棟	59,700棟	8,400棟	1,400棟	15,200棟
	非木造	27,700棟	12,600棟	1,300棟	300棟	2,500棟
人的被害	死者	8,500人	1,400人	～100人	0人	～100人
	負傷者	41,000人	37,800人	6,100人	900人	10,300人

資料：大阪市地域防災計画（震災対策編）

注1：上記の数字は、概ね大阪府自然災害総合防災対策検討委員会（平成17年度、18年度）における考え方に基づくもので、大阪市内の考え方を抜粋したものの。

注2：地震規模と発生確率（今後30年以内）は、文部科学省所管の地震調査研究推進本部による平成20年1月1日を算定基準日とした評価である。

図3-12 大阪市内の密集住宅市街地（大阪市）（P10）

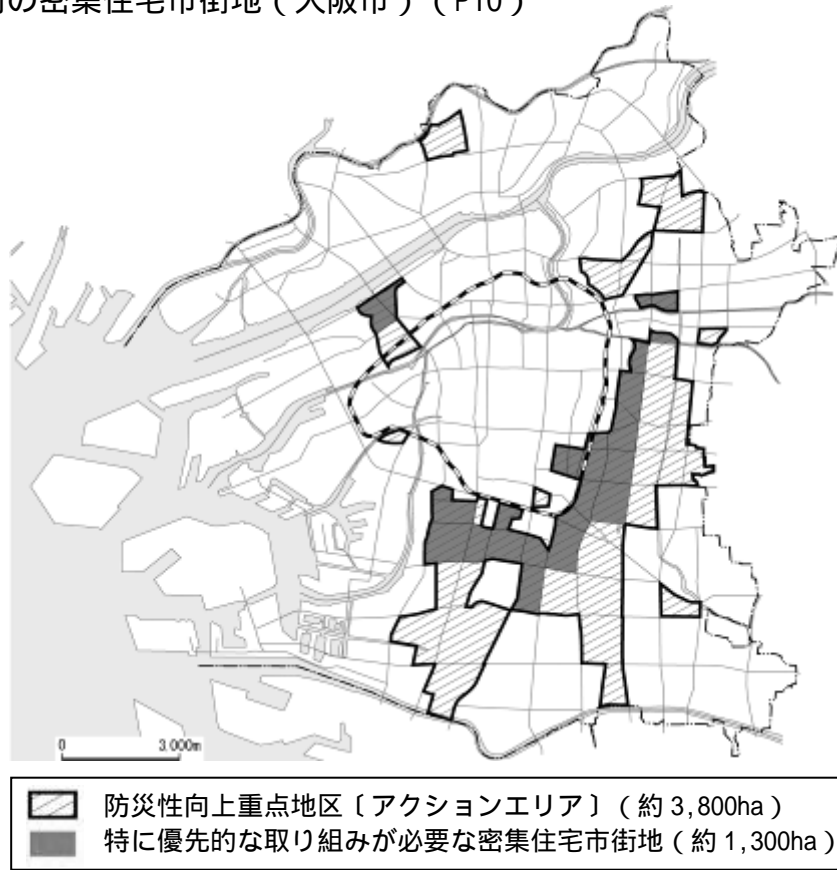
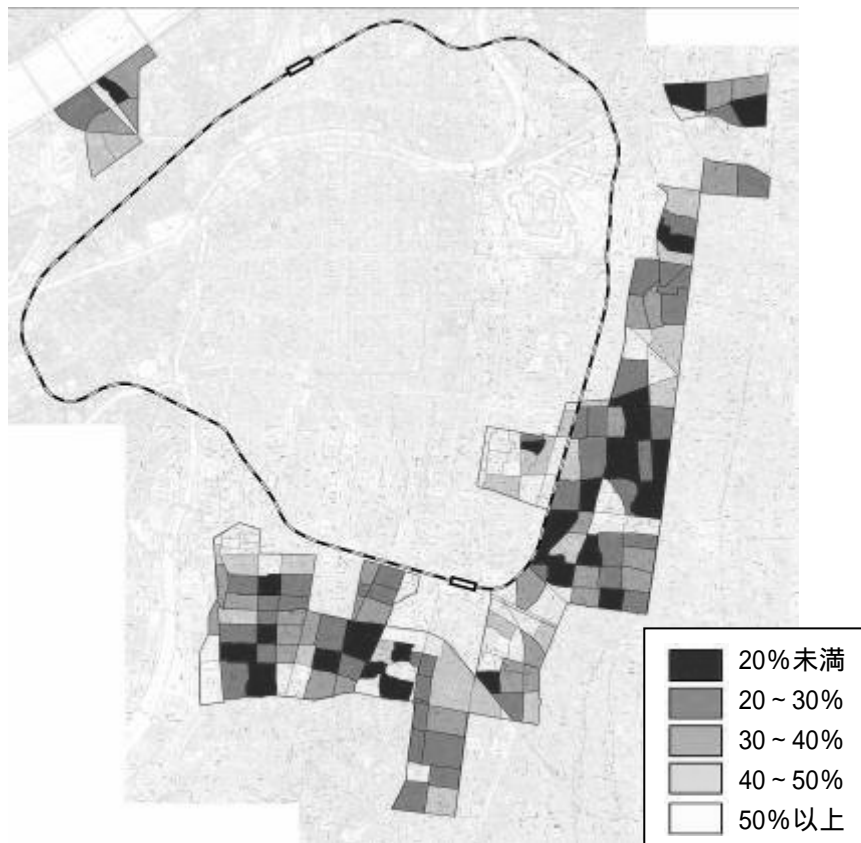
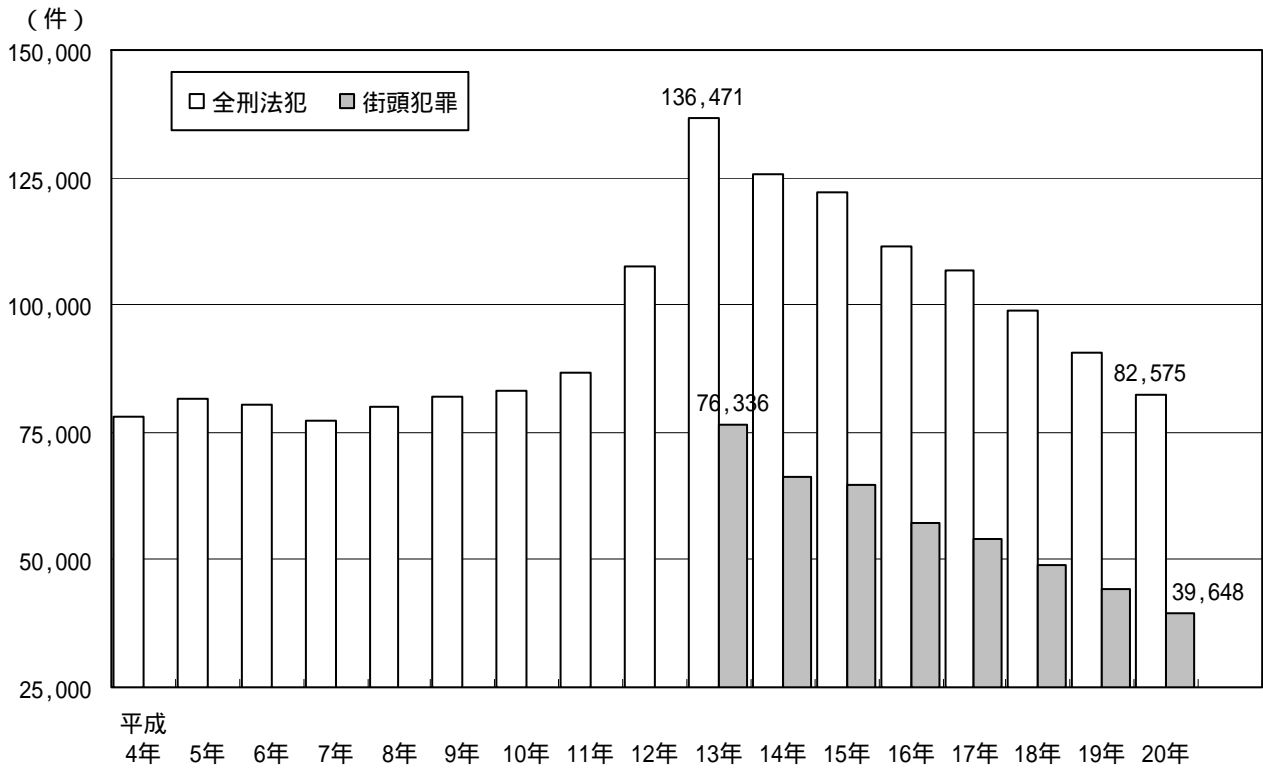


図3-13 特に優先的な取り組みが必要な密集住宅市街地における不燃領域率（大阪市）（P11）



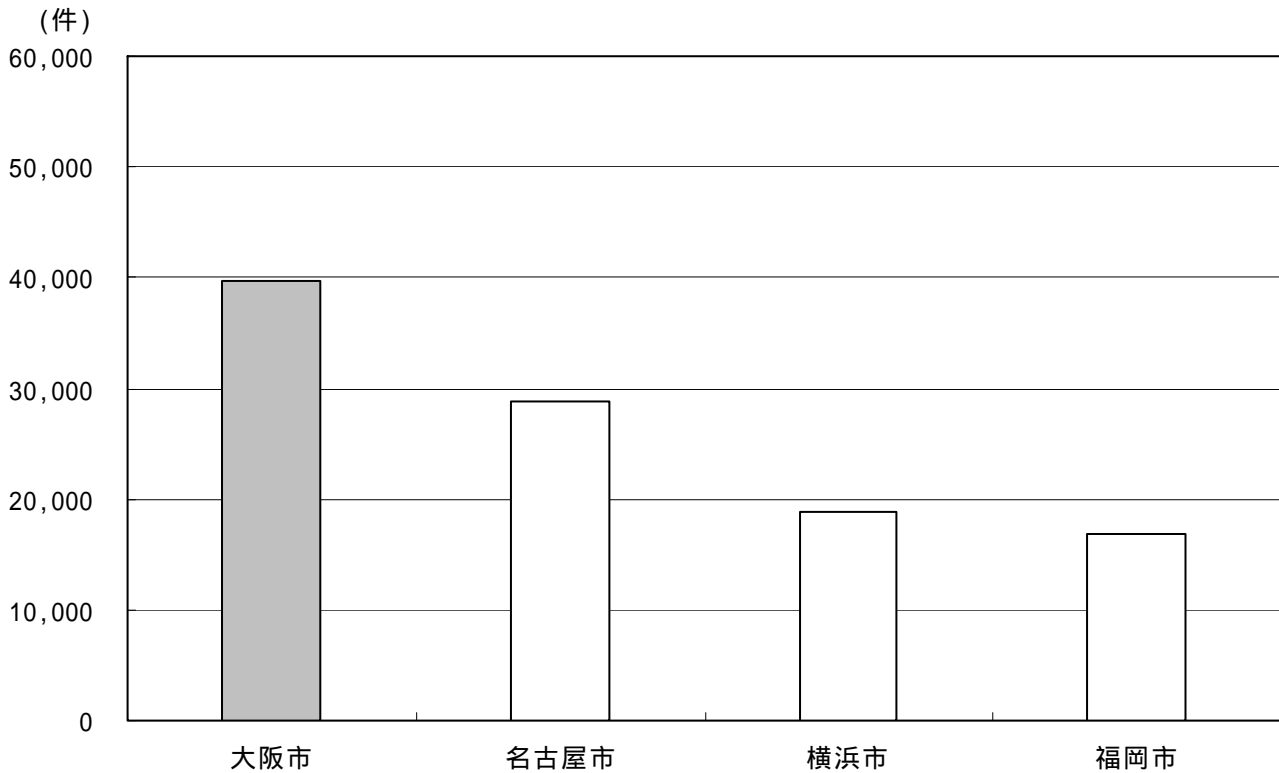
資料：大阪市調べ（平成18年度）

図3-14 全刑法犯・街頭犯罪認知件数の推移（大阪市）（P11）



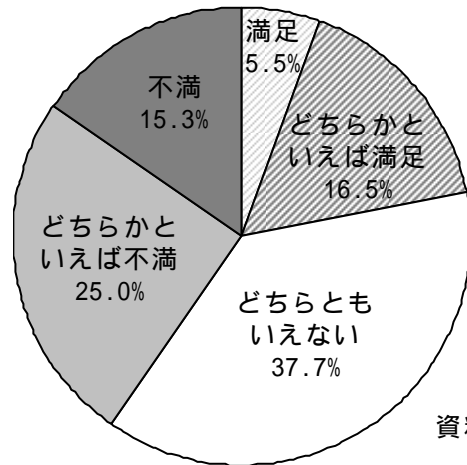
資料：大阪市地域安全対策本部資料

図3-15 街頭犯罪認知件数の主要政令指定都市比較（P11）



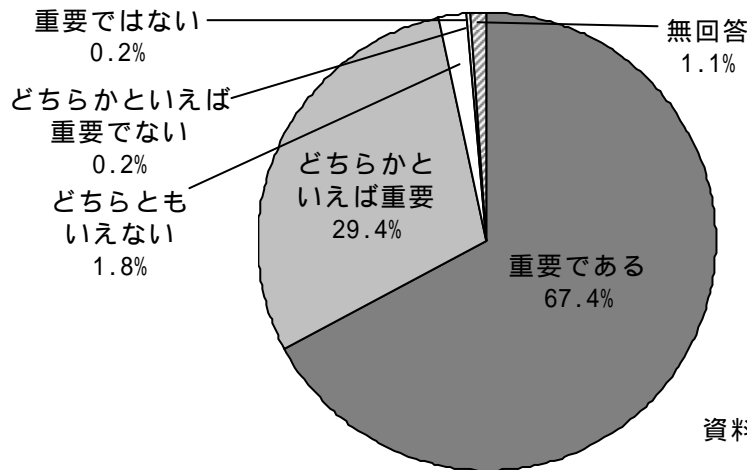
資料：大阪市地域安全対策本部資料（平成20年度）

図3-16 大阪市外への転出者の「地域の防犯・治安」についての満足度（大阪市）（P11）



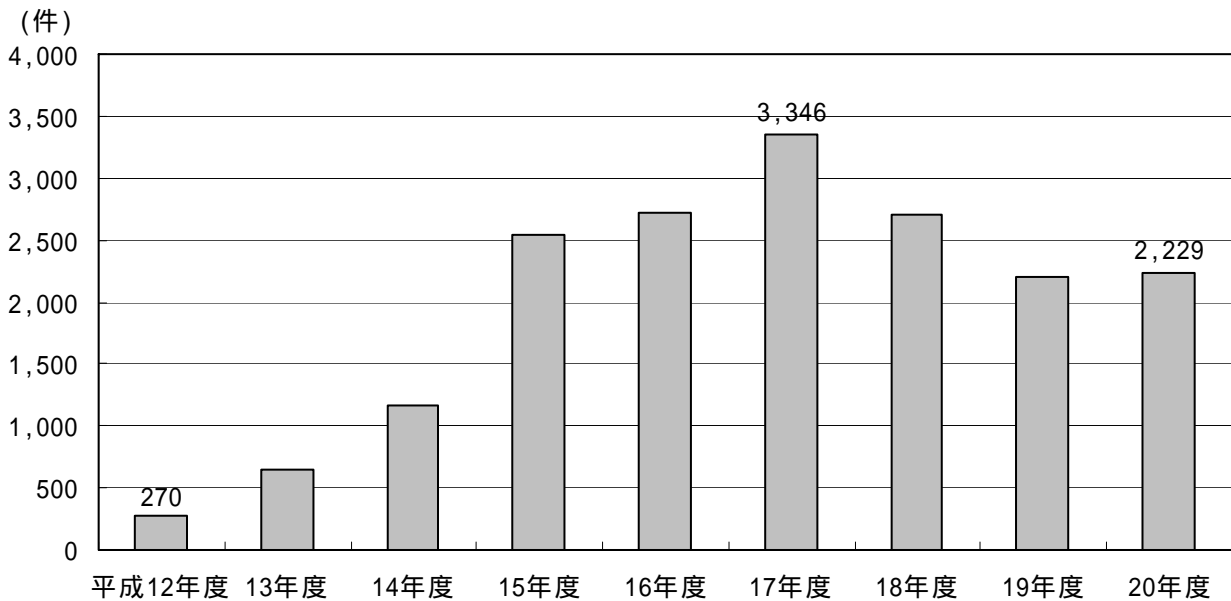
資料：大阪市民の居住にかかるニーズ実態調査報告書（平成18年度）

図3-17 住環境における「防犯性」の重要度（大阪市）（P11）



資料：平成21年度市政モニター報告書「住宅について」

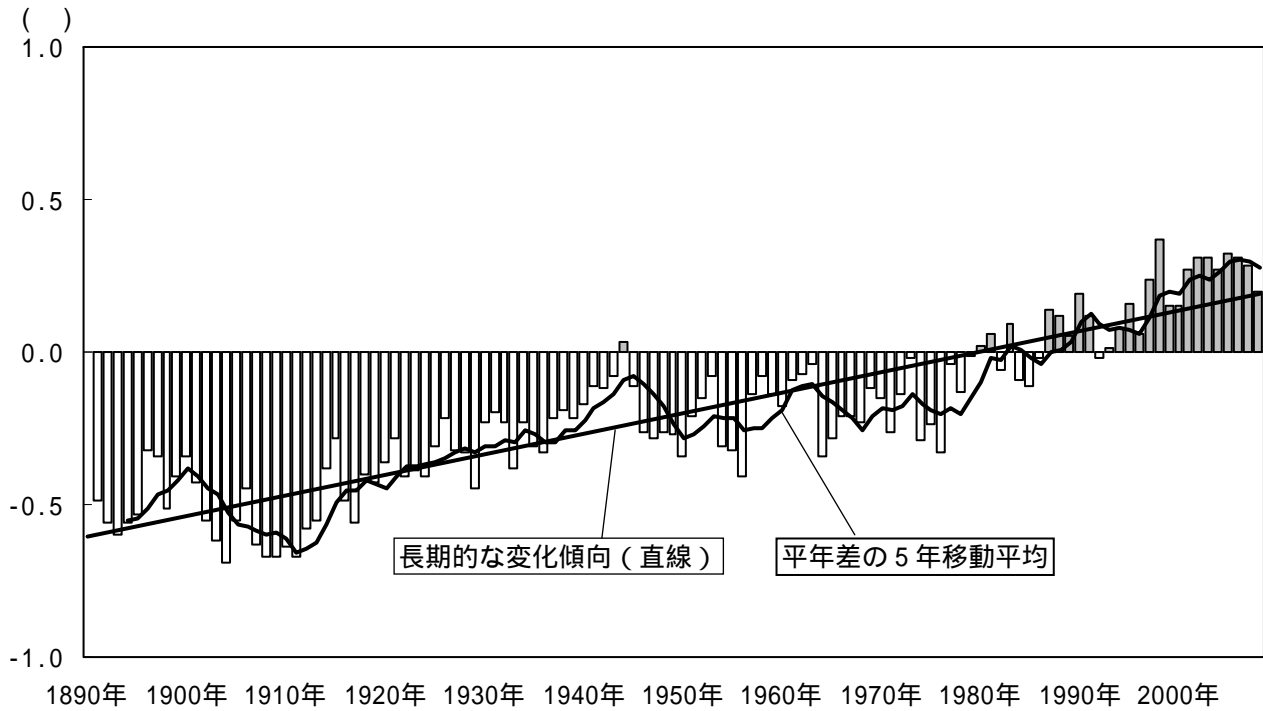
図3-18 リフォームに関する相談件数（全国）（P11）



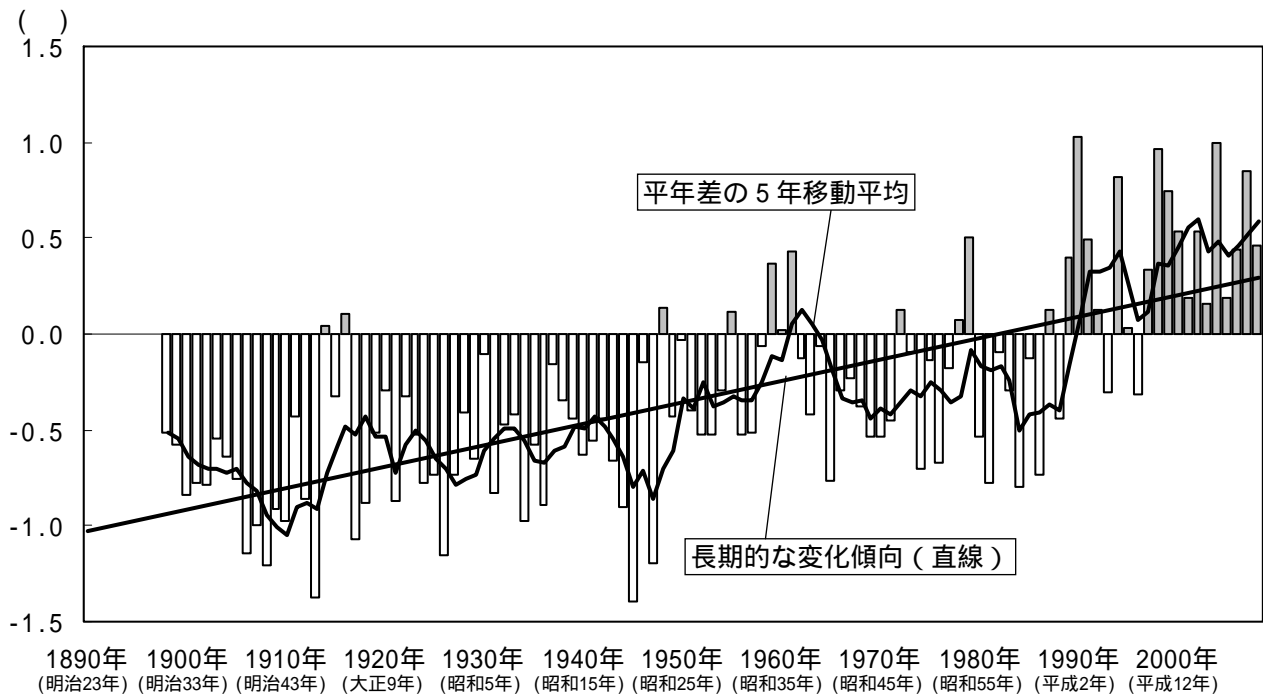
資料：相談統計年報（住宅リフォーム・紛争処理支援センター）

図3-19 年平均気温平年差の推移 (P13)

< 世界の年平均気温平年差 >



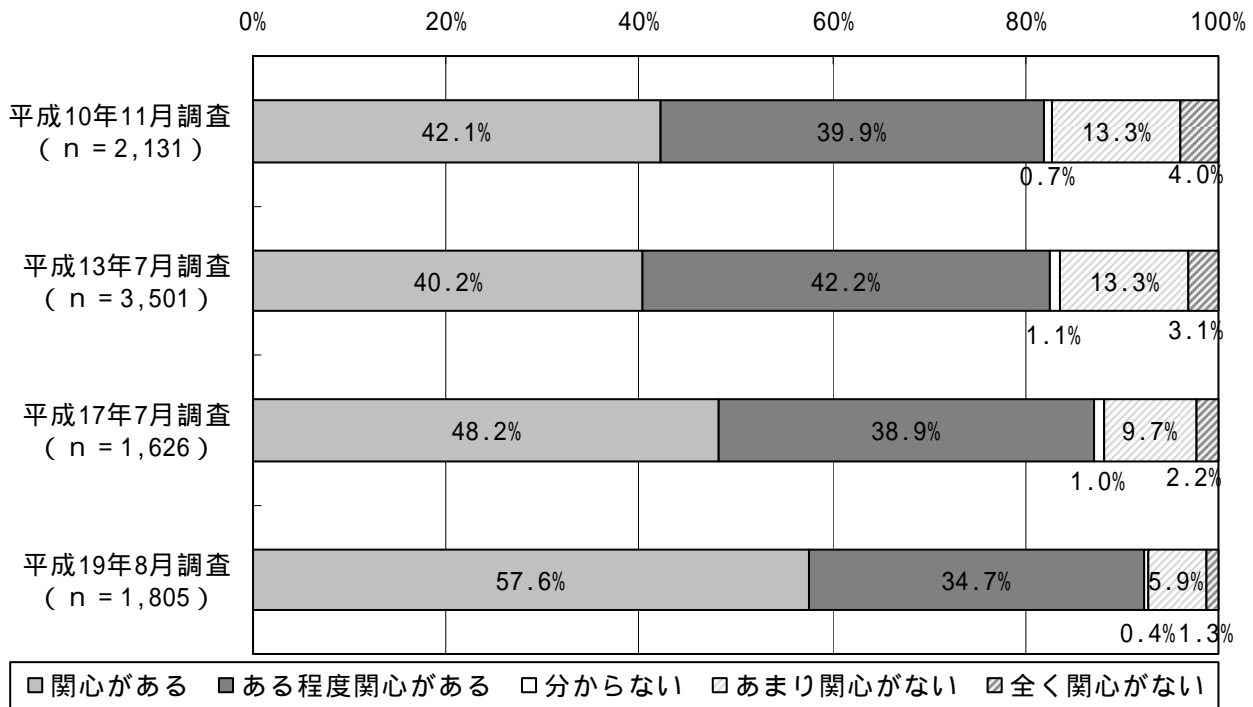
< 日本の年平均気温平年差 >



資料：気象庁ホームページ

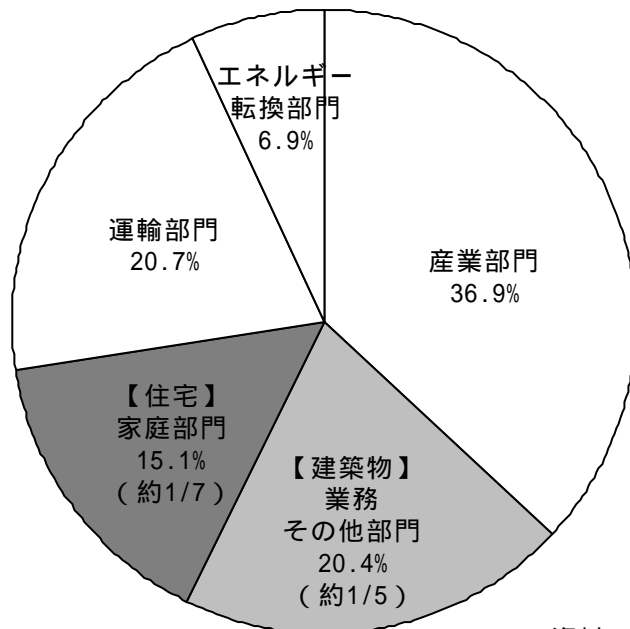
注：棒グラフは、各年の平均気温の平年値との差。平年値は、1971年（昭和46年）～2000年（平成12年）の30年平均値。

図3-20 地球環境問題に対する世論の推移（全国）（P13）



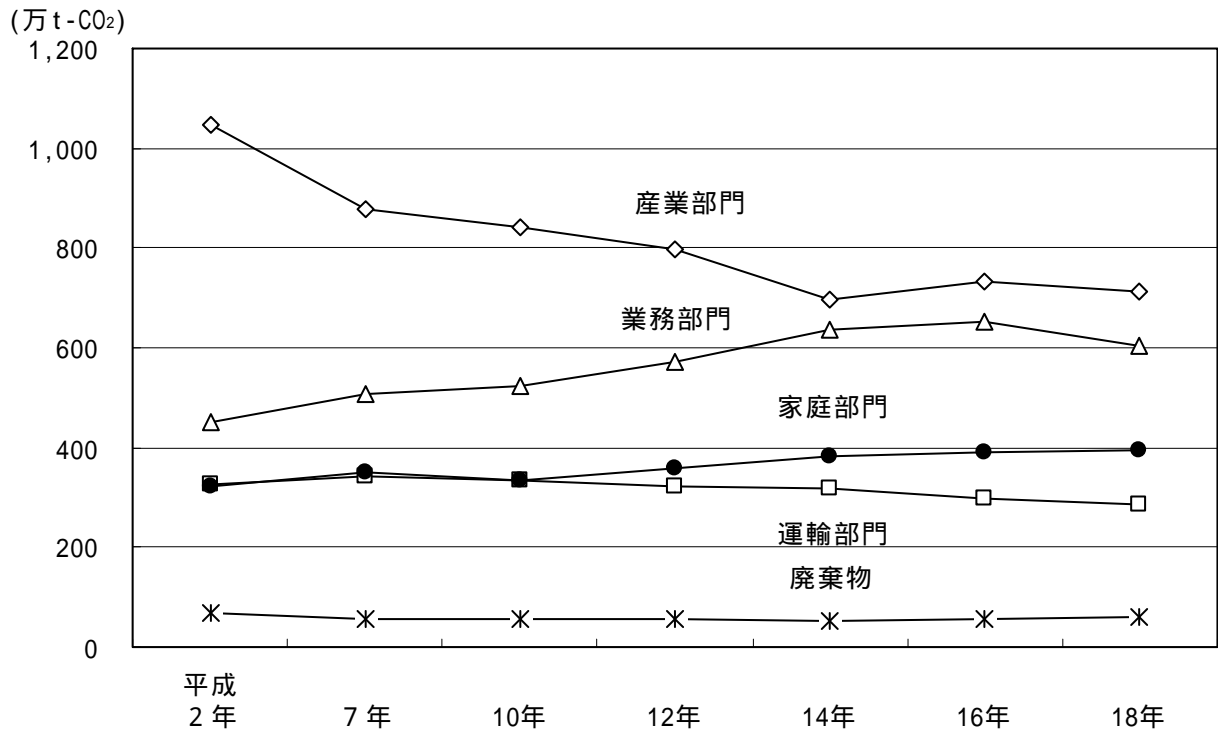
資料：地球温暖化対策に関する世論調査（内閣府：平成19年8月）

図3-21 エネルギー起源CO₂排出量の部門別構成比（全国）（P13）



資料：環境省公表資料（平成20年度）

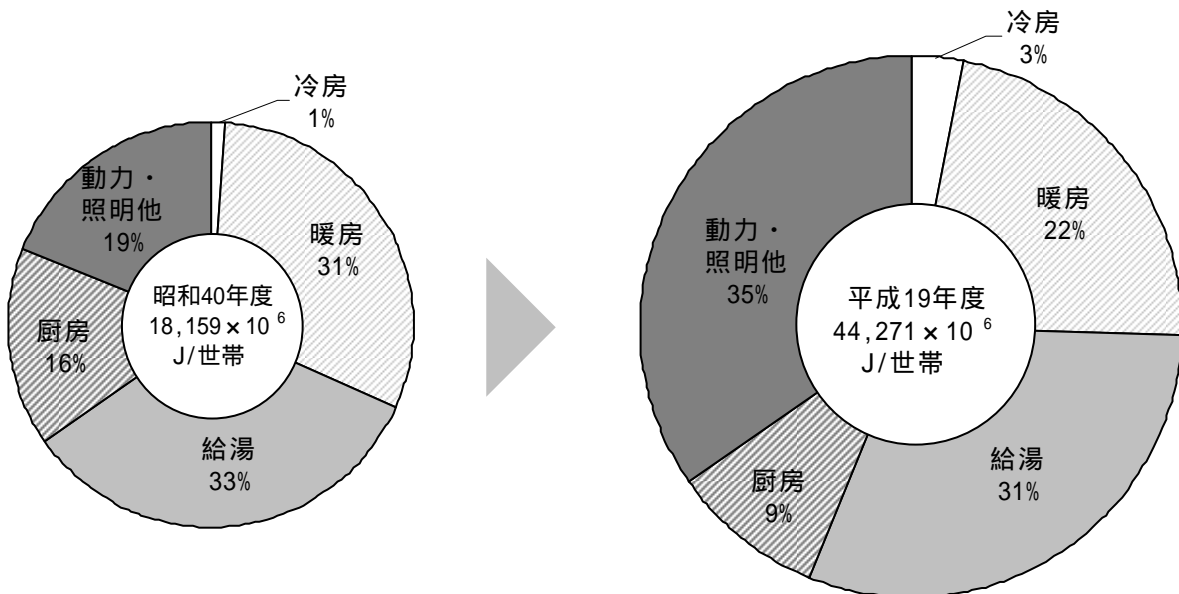
図3-22 部門別CO₂排出量の推移（大阪市）（P13）



資料：大阪市調べ

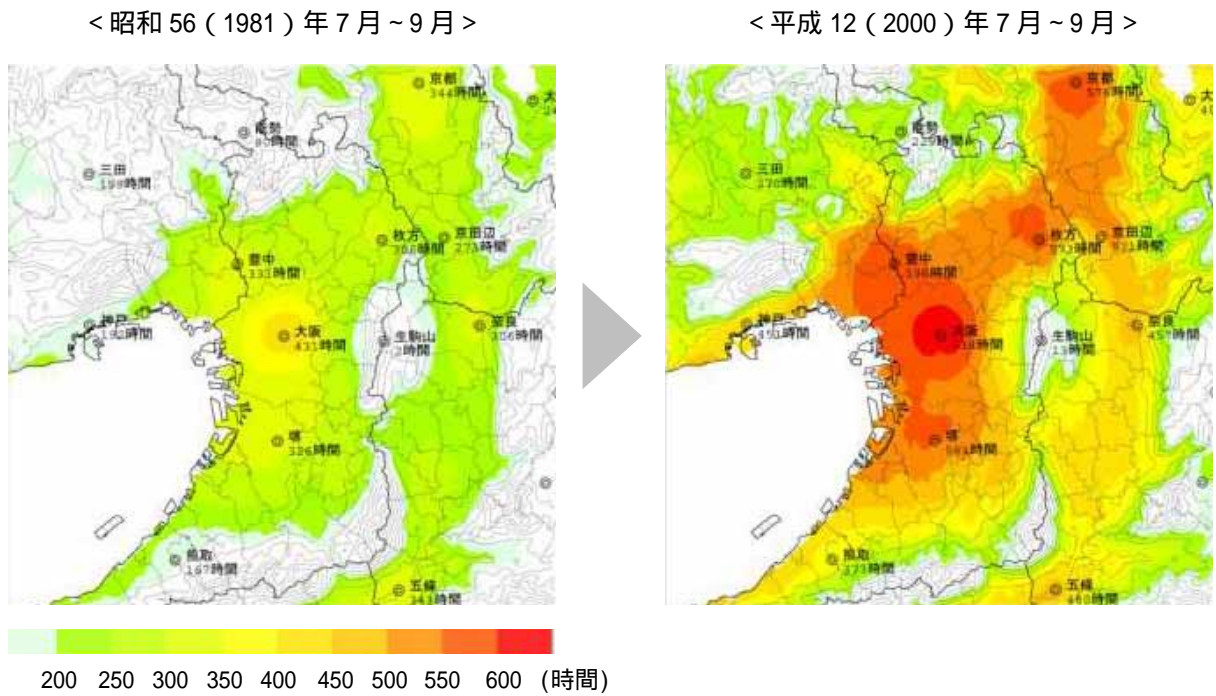
図3-23 世帯あたりのエネルギー消費原単位と用途別エネルギーの消費の推移（全国）

（P14）



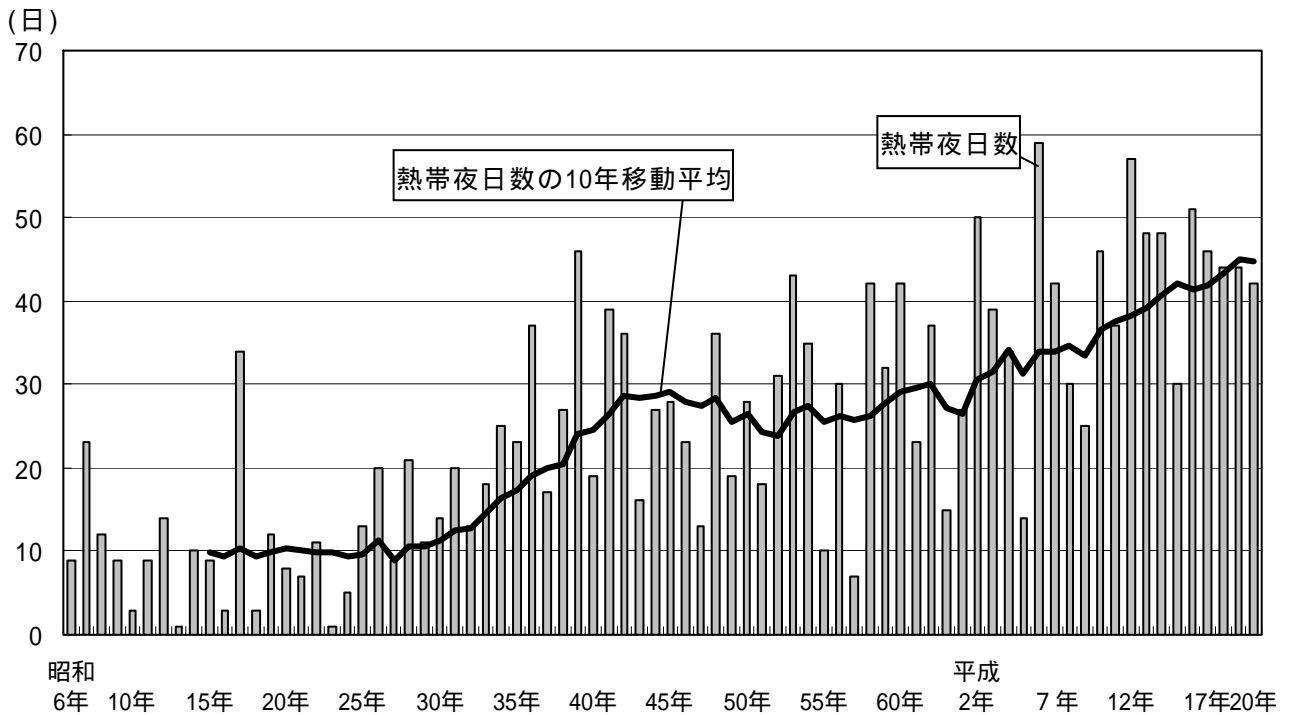
資料：エネルギー白書 2009（経済産業省）

図3-24 気温が30 以上となった時間数の推移 (P14)



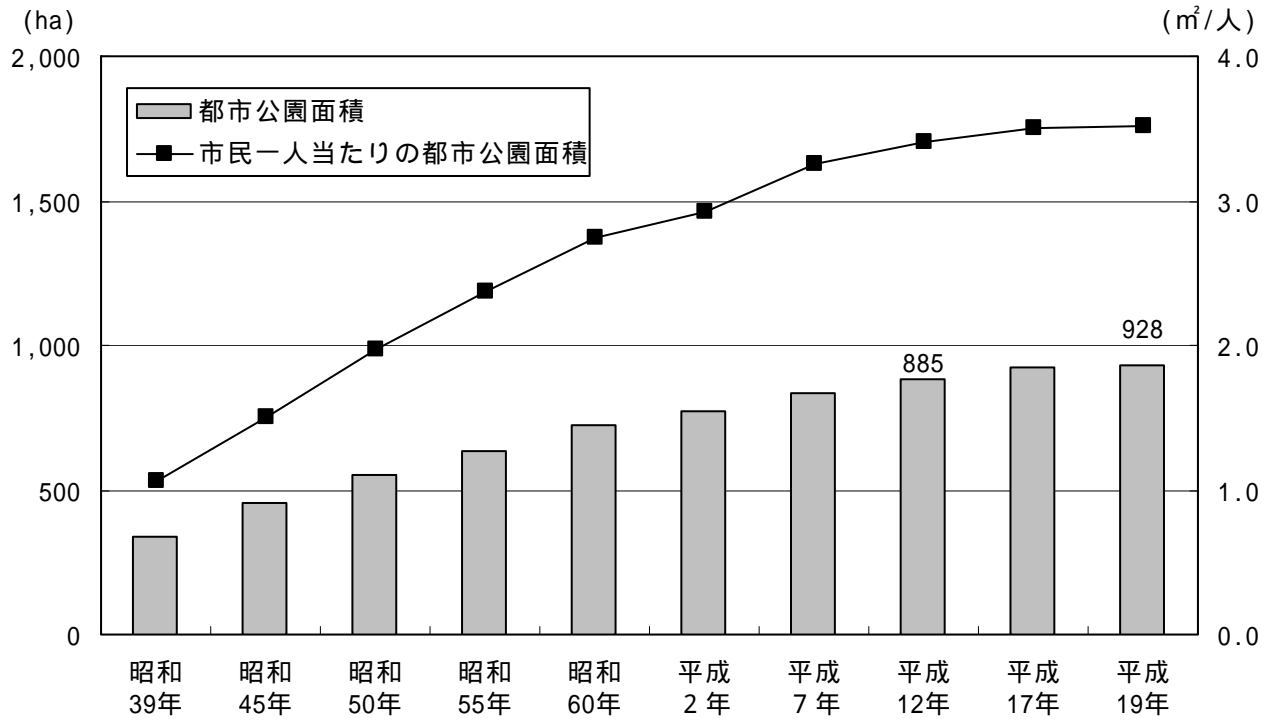
資料：大阪市ヒートアイランド対策推進計画（平成 17 年 3 月）

図3-25 熱帯夜日数（6～9月）の経年変化（大阪市）（P14）



資料：大阪市調べ

図3-26 都市公園面積の推移（大阪市）（P14）

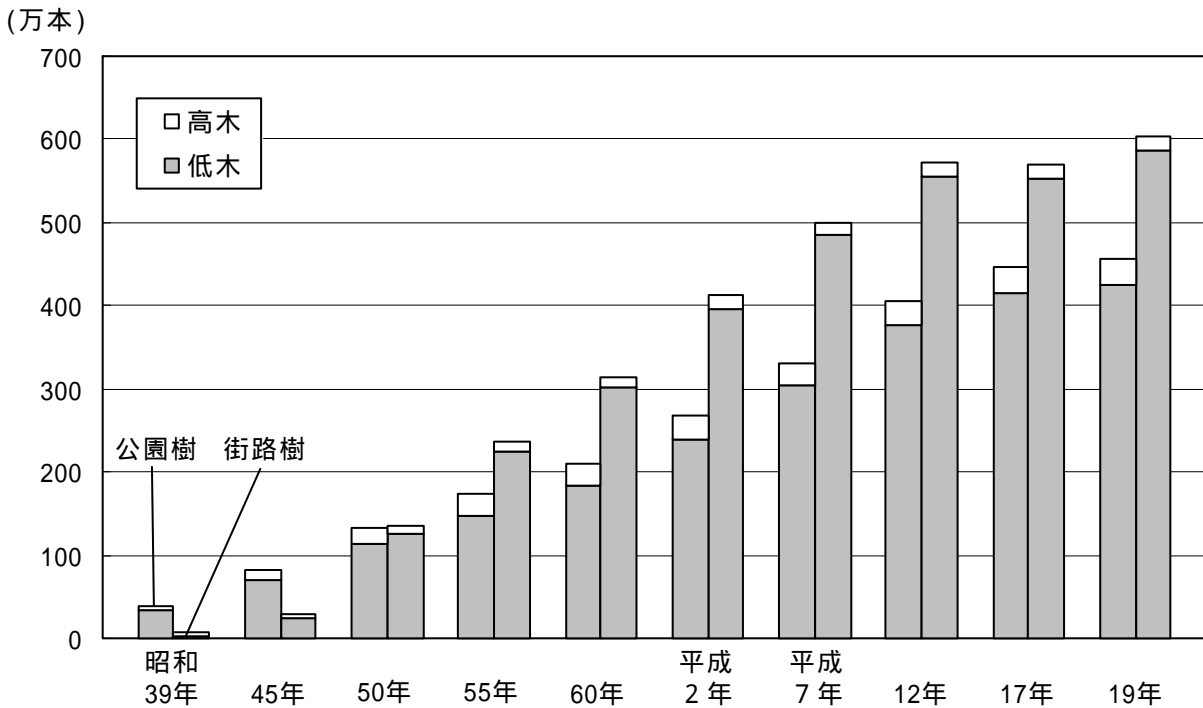


注1：各年4月1日現在の値。

注2：都市公園面積には、国・府営公園を含む。

資料：都市公園一覧表（大阪市）

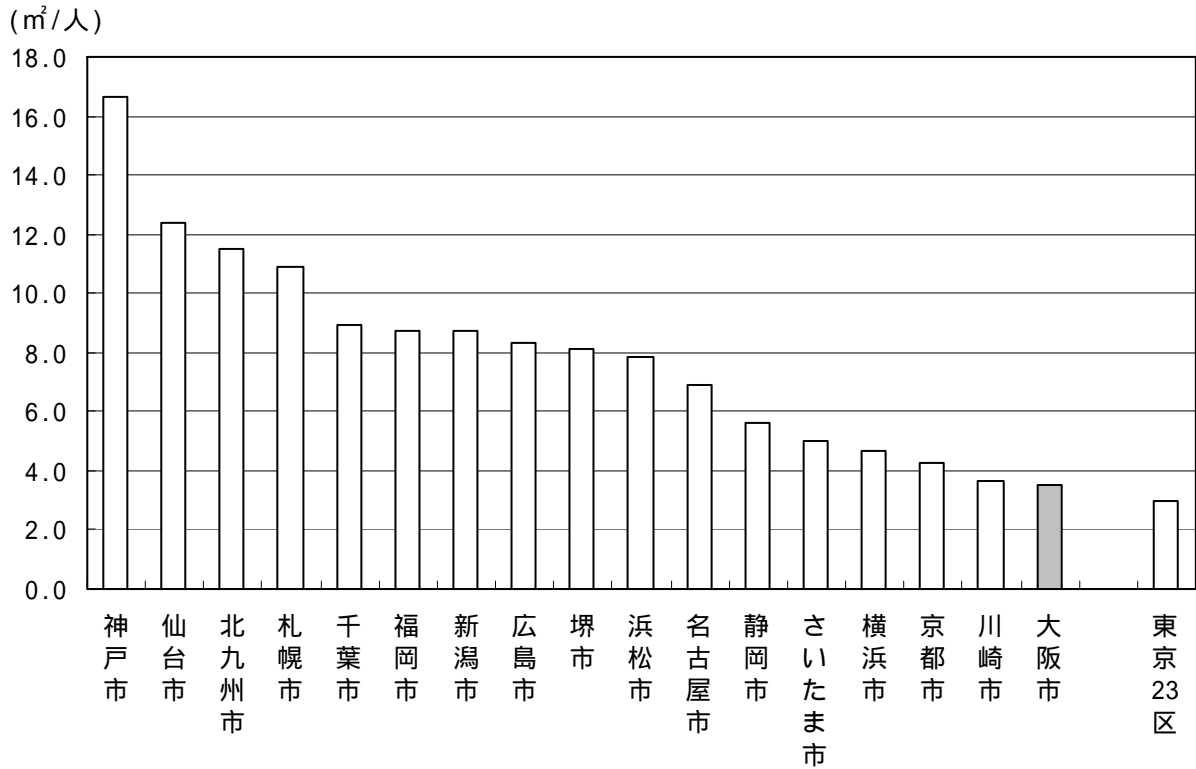
図3-27 街路樹・公園樹木数の推移（大阪市）（P14）



注：各年度3月末現在の値。

資料：大阪市調べ

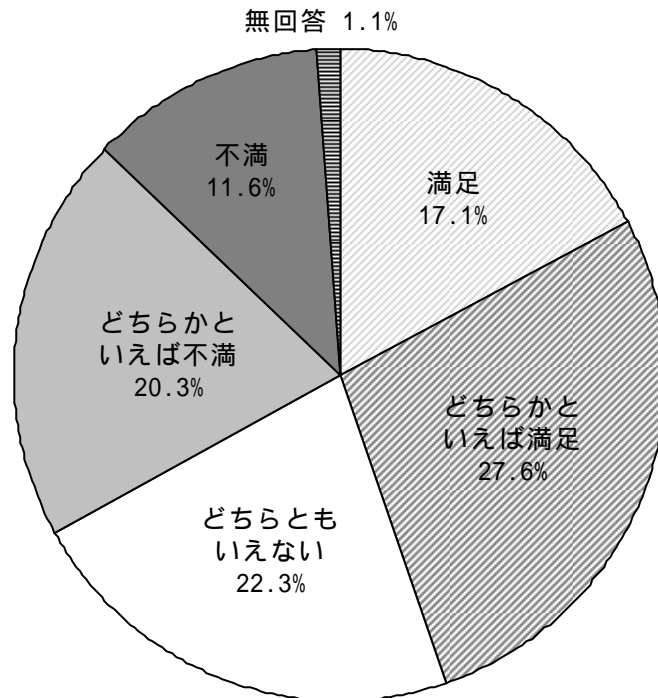
図3-28 一人当たり都市公園面積の政令指定都市比較（政令市）（P14）



注1：平成20年3月末現在の値。
 注2：特定地区公園を含む。

資料：国土交通省調べ

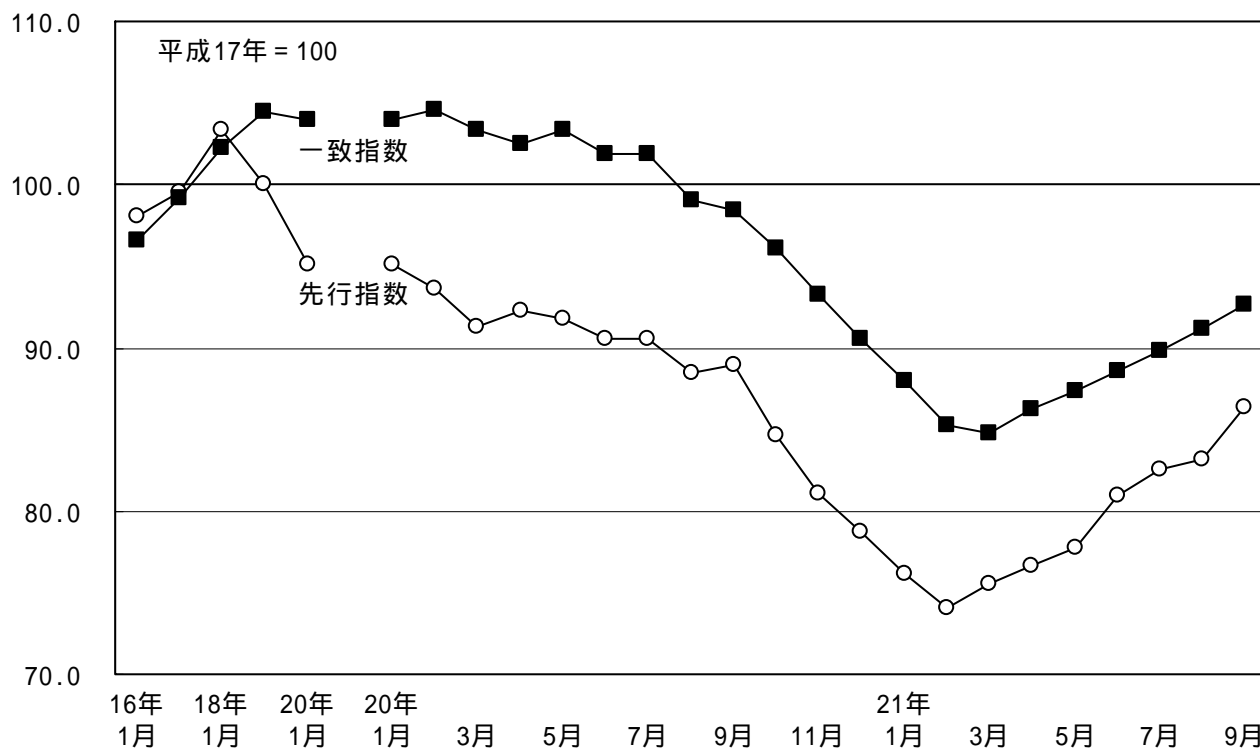
図3-29 住環境における「緑・水辺空間」についての満足度（大阪市）（P14）



資料：平成21年度市政モニター報告書「住宅について」

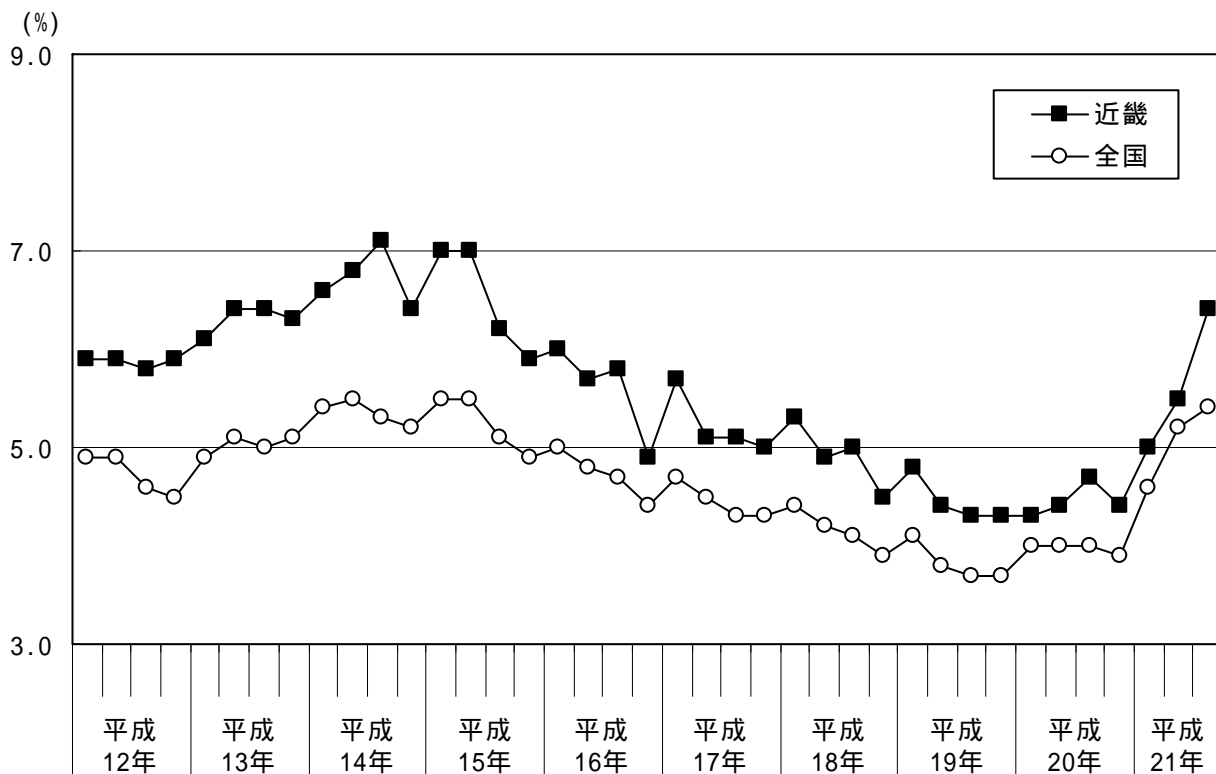
4 . 経済情勢の変化

図4-1 景気動向指数の推移（全国）（P17）



資料：景気動向指数（内閣府）

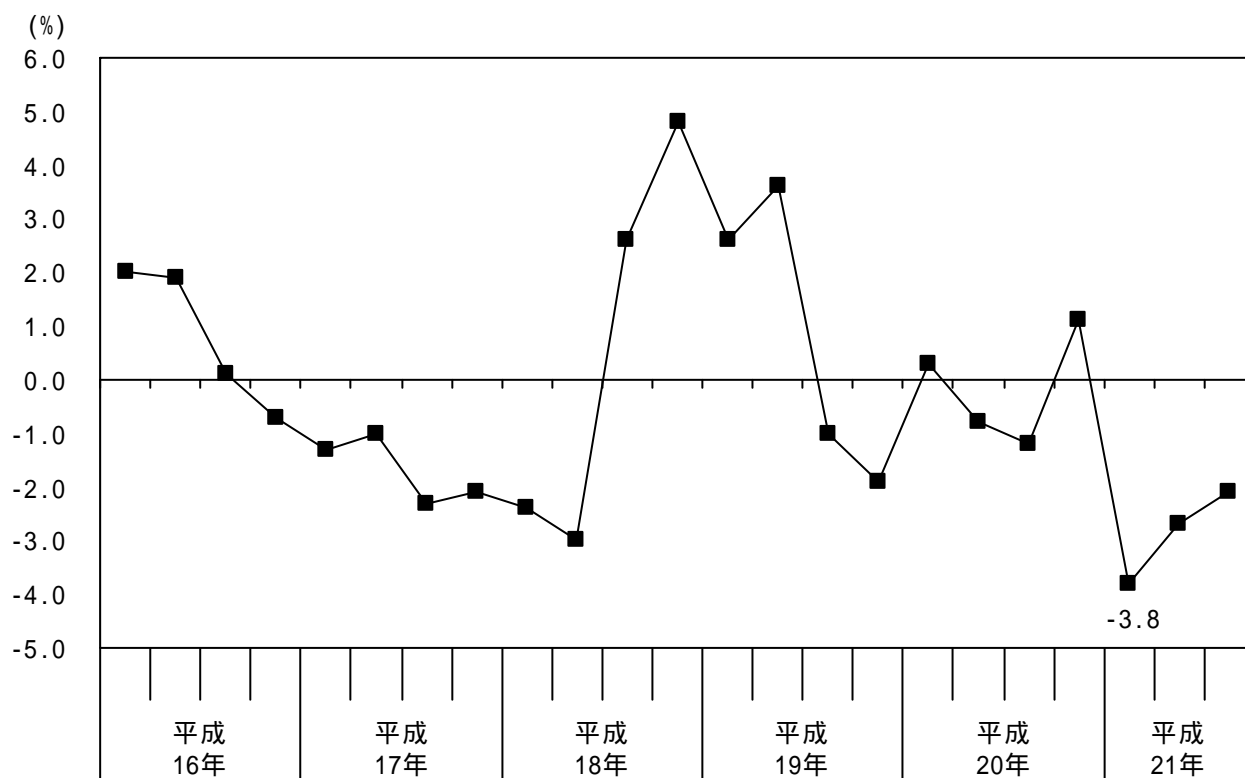
図4-2 完全失業率の推移（全国、近畿）（P17）



資料：労働力調査（厚生労働省）

注： は1～3月期、 は4～6月期、 は7～9月期、 は10～12月期を表す。

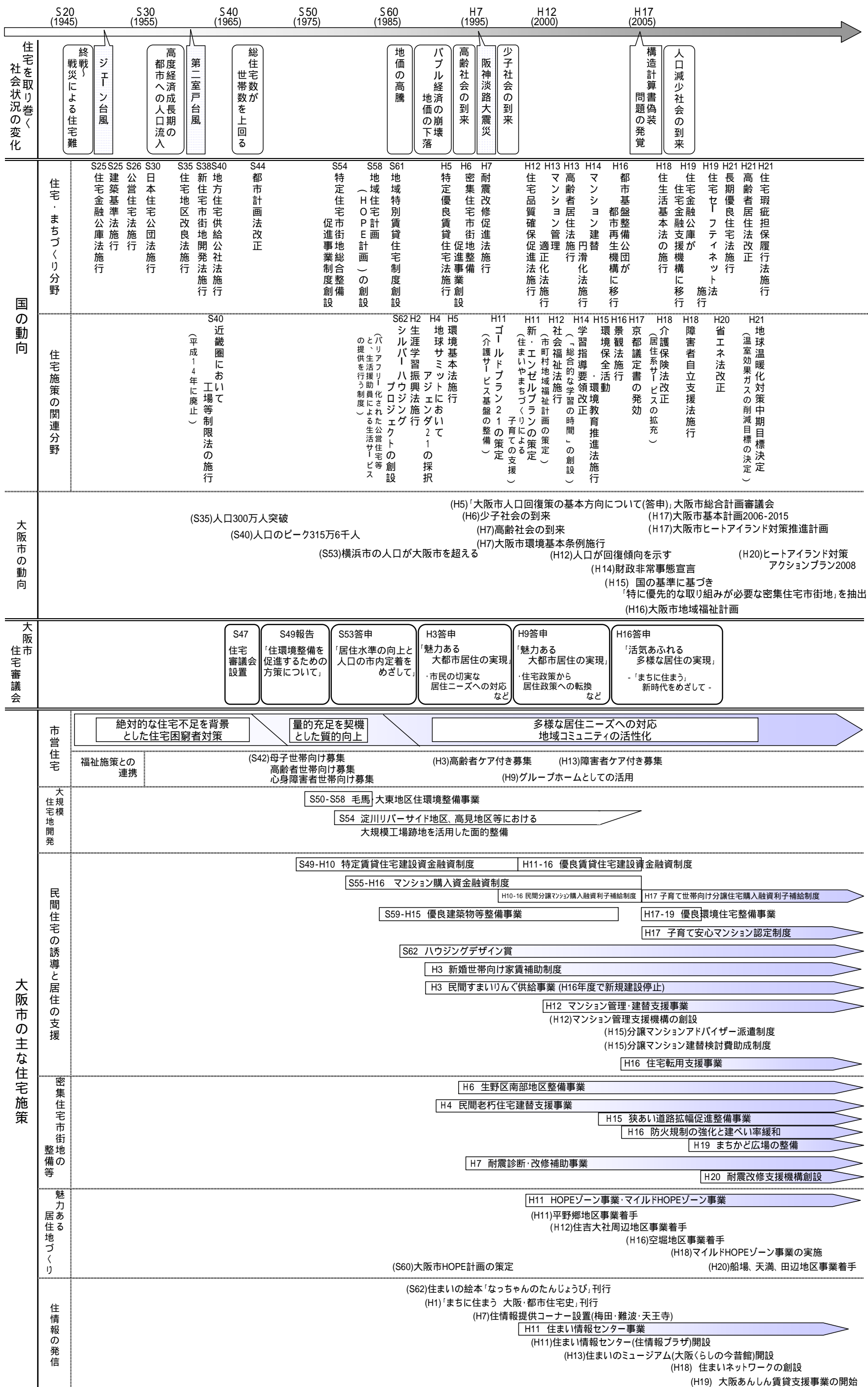
図4-3 実収入の対前年同期実質増減率の推移（総世帯のうち勤労者世帯）（全国）（P17）



資料：家計調査（総務省）

注： は1～3月期、 は4～6月期、 は7～9月期、 は10～12月期を表す。

大阪市における住宅施策の変遷



大阪市住宅審議会委員名簿

(平成21年2月5日～平成22年2月2日)

会 長	三 輪 雅 久	大阪市立大学名誉教授
会長代理	山 本 晃	元大阪市都市整備局長
委 員*	大 竹 文 雄	大阪大学社会経済研究所教授
委 員*	北 山 啓 三	大阪市住まい公社理事長 (平成21年3月31日まで)
委 員	斉 藤 親	独立行政法人都市再生機構理事・西日本支社長 (平成21年8月25日から)
委 員*	篠 崎 由紀子	株式会社都市生活研究所代表取締役・ 社団法人関西経済同友会常任幹事
委 員*	篠 田 美 紀	大阪市立大学大学院生活科学研究科准教授
委 員*	高 田 光 雄	京都大学大学院工学研究科教授
委 員*	谷 直 樹	大阪市立大学大学院生活科学研究科教授
委 員	徳 矢 典 子	弁護士
委 員	長 崎 美津枝	社団法人大阪府宅地建物取引業協会理事
委 員	中 島 章 雄	毎日新聞大阪本社編集局次長
委 員	中 本 修 司	社団法人大阪建設業協会役員
委 員	橋 爪 紳 也	大阪府立大学 21 世紀科学研究機構教授
委 員	波多野 敬	読売新聞大阪本社論説・調査研究室長
委 員	八 野 行 正	独立行政法人住宅金融支援機構近畿支店長
委 員	久 隆 浩	近畿大学理工学部社会環境工学科教授
委 員*	弘 本 由香里	大阪ガス株式会社エネルギー文化研究所客員研究員
委 員	福 永 清	独立行政法人都市再生機構理事・西日本支社長 (平成21年8月24日まで)
委 員	村 田 貞 博	産経新聞大阪本社総合企画室理事
委 員	矢田貝 喜佐枝	大阪市地域女性団体協議会書記

*印は企画委員
(職業等は任期当時のもの)

大阪市住宅審議会審議経過

会 議	開催年月日	審 議 内 容
第 79 回 住宅審議会	平成 21 年 2 月 5 日	今後の住宅施策の方向について（諮問） ・近年の住まい・まちづくりをとりまく情勢 ・住宅審議会答申（平成 16 年 8 月）に基づく主要な施策 とその実施状況
第 80 回 住宅審議会	平成 21 年 7 月 2 日	今後の住宅施策の方向について ・住宅施策に関する国・大阪市の動向 ・答申に向けた課題整理 ・施策の方向性・視点
第 81 回 住宅審議会	平成 21 年 9 月 1 日	今後の大阪市の住宅施策について ・答申全体の骨子 ・今後取り組むべき具体的施策
第 82 回 住宅審議会	平成 21 年 11 月 6 日	今後の大阪市の住宅施策について ・答申素案についての検討
第 83 回 住宅審議会	平成 22 年 2 月 2 日	今後の大阪市の住宅施策について ・平成 21 年 12 月 15 日から平成 22 年 1 月 12 日まで実施し た意見募集における意見の取り扱いについての検討 ・答申案についての検討